

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度	自	2022年4月1日
(第13期)	至	2023年3月31日

株式会社ジーニー

東京都新宿区西新宿六丁目8番1号

(E33615)

目次

	頁
表紙	
第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 沿革	4
3. 事業の内容	5
4. 関係会社の状況	9
5. 従業員の状況	10
第2 事業の状況	12
1. 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等	12
2. サステナビリティに関する考え方及び取組	17
3. 事業等のリスク	19
4. 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	24
5. 経営上の重要な契約等	33
6. 研究開発活動	33
第3 設備の状況	34
1. 設備投資等の概要	34
2. 主要な設備の状況	34
3. 設備の新設、除却等の計画	34
第4 提出会社の状況	35
1. 株式等の状況	35
2. 自己株式の取得等の状況	45
3. 配当政策	46
4. コーポレート・ガバナンスの状況等	47
第5 経理の状況	60
1. 連結財務諸表等	61
2. 財務諸表等	130
第6 提出会社の株式事務の概要	144
第7 提出会社の参考情報	145
1. 提出会社の親会社等の情報	145
2. その他の参考情報	145
第二部 提出会社の保証会社等の情報	146
〔監査報告書〕	

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2023年6月30日
【事業年度】	第13期（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）
【会社名】	株式会社ジーニー
【英訳名】	Geniee, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 工藤 智昭
【本店の所在の場所】	東京都新宿区西新宿六丁目8番1号
【電話番号】	03-5909-8177
【事務連絡者氏名】	上級執行役員(CFO)兼投資戦略部部長 菊川 淳
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区西新宿六丁目8番1号
【電話番号】	03-5909-8177
【事務連絡者氏名】	上級執行役員(CFO)兼投資戦略部部長 菊川 淳
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	国際財務報告基準		
	移行日	第12期	第13期
決算年月	2021年 4月1日	2022年3月	2023年3月
売上収益 (千円)	—	14,399,385	6,455,074
税引前利益 (千円)	—	717,256	2,279,008
親会社の所有者に帰属する当期利益 (千円)	—	500,637	2,114,713
親会社の所有者に帰属する当期包括利益 (千円)	—	529,016	2,165,837
親会社の所有者に帰属する持分 (千円)	2,609,013	2,841,894	4,994,852
総資産額 (千円)	5,884,694	7,659,487	17,855,154
1株当たり親会社所有者帰属持分 (円)	144.56	160.40	282.47
基本的1株当たり当期利益 (円)	—	27.86	119.52
希薄化後1株当たり当期利益 (円)	—	27.73	119.45
親会社所有者帰属持分比率 (%)	44.3	37.1	28.0
親会社所有者帰属持分当期利益率 (%)	—	18.4	54.0
株価収益率 (倍)	—	41.0	17.6
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	—	1,235,891	1,389,468
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	—	△1,202,642	△5,967,149
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	—	316,409	5,926,344
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	1,091,864	1,476,761	2,875,883
従業員数 (名)	307	346	566
(ほか、平均臨時雇用人員)	(59)	(84)	(100)

(注) 第13期より国際財務報告基準（以下「IFRS」という）に準拠して連結財務諸表を作成しております。

回次	日本基準				
	第9期	第10期	第11期	第12期	第13期
決算年月	2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月
売上高 (千円)	14,954,778	14,348,300	14,061,504	14,459,453	6,455,074
経常利益又は経常損失(△) (千円)	△330,159	△141,970	149,217	746,331	660,725
親会社株主に帰属する当期純利益 又は親会社株主に帰属する当期純損失(△) (千円)	△544,766	△178,868	101,711	335,862	1,649,546
包括利益 (千円)	△531,180	△179,020	103,913	369,335	1,726,492
純資産額 (千円)	2,714,801	2,548,917	2,657,329	2,732,548	4,428,708
総資産額 (千円)	4,635,735	4,269,004	5,652,042	7,336,257	15,845,659
1株当たり純資産額 (円)	151.54	141.47	147.12	153.60	250.05
1株当たり当期純利益又は1株 当たり当期純損失(△) (円)	△30.77	△9.99	5.66	18.69	93.28
潜在株式調整後1株当たり当期純利 益 (円)	—	—	5.61	18.61	93.17
自己資本比率 (%)	58.4	59.5	47.0	37.1	27.9
自己資本利益率 (%)	—	—	3.9	12.5	46.6
株価収益率 (倍)	—	—	159.5	61.1	22.5
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	203,226	73,107	431,300	1,139,885	1,162,747
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△995,824	△415,369	△1,456,268	△1,273,938	△5,967,149
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△137,945	△76,378	912,441	483,710	6,153,065
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	1,618,564	1,197,540	1,091,864	1,476,761	2,875,883
従業員数 (名)	258	264	307	346	566
(ほか、平均臨時雇用人員)	(37)	(51)	(59)	(84)	(100)

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、第9期及び第10期は潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
2. 第9期及び第10期の自己資本利益率は親会社株主に帰属する当期純損失を計上しているため記載しておりません。
3. 第9期及び第10期の株価収益率は親会社株主に帰属する当期純損失を計上しているため記載しておりません。
4. 第13期の日本基準に基づく連結財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査を受けておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第9期	第10期	第11期	第12期	第13期
決算年月	2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月
売上高 (千円)	13,901,436	12,999,959	12,511,834	11,908,406	4,691,415
経常利益又は経常損失 (△) (千円)	△195,733	△12,729	122,670	626,898	549,106
当期純利益又は当期純損失 (△) (千円)	△742,664	△218,708	99,971	271,830	148,798
資本金 (千円)	1,539,114	1,545,331	1,549,591	1,549,591	1,549,591
発行済株式総数 普通株式 (株)	17,868,200	17,958,200	18,048,200	18,048,200	18,048,200
純資産額 (千円)	2,766,288	2,559,933	2,668,866	2,647,034	2,767,705
総資産額 (千円)	4,531,095	4,142,913	5,417,810	6,870,772	13,034,293
1株当たり純資産額 (円)	154.79	142.49	147.76	149.24	156.35
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額) (円)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)
1株当たり当期純利益又は1株 当たり当期純損失 (△) (円)	△41.95	△12.21	5.56	15.13	8.40
潜在株式調整後1株当たり当期純利 益 (円)	—	—	5.52	15.06	8.40
自己資本比率 (%)	61.0	61.8	49.2	38.5	21.2
自己資本利益率 (%)	—	—	3.8	10.2	5.5
株価収益率 (倍)	—	—	162.4	75.5	250.2
配当性向 (%)	—	—	—	—	—
従業員数 (ほか、平均臨時雇用人員) (名)	163 (33)	180 (49)	224 (58)	235 (81)	300 (99)
株主総利回り (%)	34.6	32.5	47.5	60.0	110.5
(比較指標：東証マザーズ指数) (%)	(79.2)	(51.4)	(99.8)	(65.5)	(62.1)
最高株価 (円)	1,980	970	1,140	1,611	2,320
最低株価 (円)	402	463	484	650	842

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、第9期及び第10期については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
2. 第9期及び第10期の自己資本利益率は当期純損失を計上しているため記載しておりません。
3. 第9期及び第10期の株価収益率は当期純損失を計上しているため記載しておりません。
4. 最高・最低株価は、2022年4月4日より東京証券取引所グロース市場におけるものであり、それ以前については東京証券取引所マザーズ市場におけるものです。

2 【沿革】

当社は、“日本発の世界的なテクノロジー企業をつくりたい”という想いのもと、2010年4月に設立された会社です。当時、インターネット広告業界において「RTB」（注1）という新しい技術が登場し、ドラスチックな変化と成長の可能性が感じられた頃でした。こうした中、当社は、RTB技術を活用したインターネットメディアの広告収益最大化プラットフォーム「SSP」（注2）の開発・提供を始めました。

当社の設立から現在に至るまでの沿革は、以下のとおりであります。

年月	事項
2010年4月	東京都港区西新橋に株式会社ジーニーを設立
2011年2月	Google AdSenseリセラープログラム（注3）に参加し、Google AdSenseの提供を開始
2011年4月	本社を東京都港区新橋に移転 「GENIEE SSP」の提供を開始
2012年3月	本社を東京都港区六本木に移転
2012年8月	インターネット広告事業を運営する子会社としてGeniee International Pte., Ltd.（シンガポール）を設立
2013年9月	インターネット広告事業を運営する子会社としてGeniee Vietnam Co., Ltd.（ベトナム）を設立
2014年3月	「GENIEE DSP」の提供を開始
2014年10月	ソフトバンク株式会社（現 ソフトバンクグループ株式会社）を割当先とする第三者割当増資を実施し、資本業務提携を開始
2015年3月	本社を東京都新宿区西新宿へ移転
2015年8月	株式会社ユニコンから、スマートフォンにおけるプッシュ通知サービス「Fello」事業を、吸収分割により承継
2015年9月	インターネット広告事業を運営する子会社としてPT. Geniee Technology Indonesia（インドネシア）を設立
2015年10月	「GENIEE PMP」の提供を開始
2016年7月	マーケティングオートメーション「MAJIN」の提供を開始
2016年8月	現地企業との連携強化を目的として、インドネシアにPT. Adstars Media Pariwaraを設立
2017年8月	現地企業との連携強化を目的として、タイに、Geniee Adtechnology (Thailand) Co., Ltd.を設立
2017年12月	東京証券取引所マザーズに株式を上場
2018年3月	プライバシーマークを取得（登録番号：第22000250（01）号）
2018年6月	ちきゅう株式会社から、CRM（顧客管理）/SFA（営業管理）システム「ちきゅう」事業を、吸収分割により承継
2018年9月	東京都新宿区西新宿（住友不動産新宿オークタワー）へ移転
2018年10月	トレーディングデスクサービス提供業を運営するAdskom India Private Limited（インド）の株式を取得し子会社化
2018年11月	チャット接客ツール「Chamo」の開発・販売事業を運営する株式会社チャモ（日本）の株式を取得し子会社化
2019年10月	子会社である株式会社チャモを吸収合併
2020年11月	ビジネスサーチテクノロジー株式会社の全株式を取得し連結子会社化
2021年8月	株式会社REACTの全株式を取得し連結子会社化
2022年2月	CATS株式会社の全株式を取得し連結子会社化
2022年4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東証マザーズからグロース市場に移行
2023年2月	Zelto, Inc. の全株式を取得し連結子会社化
2023年4月	子会社である株式会社REACTを吸収合併
2023年4月	AIを活用したプロダクト開発・販売を行う子会社 JAPAN AI株式会社を設立

（注） 1. RTBとは、Real-Time Bidding（リアルタイムビidding）の略称で、インターネット広告の表示機会が発生するたびに広告枠の競争入札をオークション方式でリアルタイムに行い、最も単価の高い広告が配信されるよう決定する、インターネット広告の入札の仕組みのことを指します。

2. SSPとは、Supply Side Platform（サプライサイドプラットフォーム）の略称で、RTB技術を用いて、インターネットメディア（Webサイト、アプリ等）の広告収益の最大化を支援するシステムのことを指します。

3. Webサイトの収益化に関するコンサルティングサービスを提供されている事業者や、Web制作会社など、多数のサイト運営者と関わりのある企業が、日本国内におけるGoogle AdSense（Google社が提供している広告配信サービス）の提案・販売活動を行うための支援プログラムです。

3【事業の内容】

当社グループは、当社、Geniee International Pte., Ltd.（シンガポール）、Geniee Vietnam Co., Ltd.（ベトナム）、PT. Geniee Technology Indonesia（インドネシア）、PT. Adstars Media Pariwara（インドネシア）、Zelto, Inc.（アメリカ）、Adpushup Software India, Ltd.（インド）、ビジネスサーチテクノロジー株式会社、CATS株式会社、株式会社REACT、Hypersonic株式会社の6か国計11社で構成されております。

当社グループは、当社が独自開発したインターネットメディアの広告収益最大化プラットフォーム「GENIEE SSP」を主軸に、「GENIEE SSP」が持つ大量の広告配信データと顧客基盤を活かした広告主向けの「GENIEE DSP」などの広告プラットフォーム事業を展開しております。また、マーケティングSaaS事業として、営業活動における商談管理のための営業管理システム（SFA）及び顧客管理システム（CRM）「GENIEE SFA/CRM」、企業のマーケティング活動を自動化し、効率的に潜在顧客の集客や購買意欲等の向上を実現するマーケティングオートメーション「GENIEE MA」、国内有数の導入企業社数4,500社を誇るチャット型Web接客プラットフォーム「GENIEE CHAT」、サイト内検索・ECサイト向け商品検索サービス「GENIEE SEARCH」などを展開しております。また、2012年からは海外事業展開に着手し、サービス提供地域の拡大を図っております。このように、当社グループは、事業領域（事業軸）とサービス提供地域（地域軸）の2軸を拡大することで、成長を続けてまいりました。

<当社グループの特徴>

当社グループは、技術開発力と事業推進力の相乗効果により、売上収益の拡大を実現してきました。

・技術開発力について

当社グループでは、テクノロジーの進化の速さや、国内外のメディア企業・広告主・広告代理店といった顧客企業の利用ニーズに対応すべく、各プロダクトの企画から開発、運用、提供、サポートまで内製化しております。これにより、顧客企業様からいただくご要望や技術進化へタイムリーな対応を可能にしています。また、アドテクノロジー領域における最先端の技術開発力を強みに、独自開発した広告配信プラットフォームを自社ブランドとして直接顧客へ提供するだけでなく、国内外の企業様へOEM提供（Original Equipment Manufacturingの略で、他社ブランドのSSPやDSP等を開発提供すること）しております。

当社グループの広告配信プラットフォーム上では、1秒間に数十万件の入札（広告配信注文）があり、1日のデータ処理量は、2023年3月末時点で約15テラバイトを超えています。このように、膨大なデータを超高速で処理するため、システム基盤をフルハンドメイドしております。また、ビッグデータやAI（人工知能）を活用することで、広告配信の精度向上や自動化の促進等に取り組んでおります。

その他にも、コンピュータサイエンスの博士／修士課程出身のエンジニアが多数所属しており、日々新技術の研究開発に取り組んでおります。

・事業推進力について

当社は、プロダクトを開発するエンジニア（作り手）と提供する営業・サポート担当（売り手）の比率が多く、連携して事業拡大を推進しております。2023年3月末時点の単体の職種別従業員構成は、エンジニア：29%、事業開発・プロダクト企画：5%、営業：35%、管理：18%、海外・出向：12%となっております。

また、ソフトバンクグループ株式会社をはじめ、国内外の通信キャリアや有力企業と資本業務提携し、OEM提供やデータ連携等を行っております。

<当社グループの事業環境>

当社グループの主力事業が属するインターネット広告市場は、新型コロナウイルス感染症の影響を受けたものの成長を続け、運用型広告のさらなる拡大や巣ごもり需要によるソーシャル広告、動画広告の増加により2022年のインターネット広告媒体費は前年比115.0%の2兆4,801億円となり、2023年には2兆7,908億円（※1）まで拡大すると見込まれております。

また、当社グループが事業領域を拡大しているSaaS市場は、企業における働き方の変化や業務のデジタル化推進など、DX（デジタルトランスフォーメーション）の一環として成長をさらに加速させており、2026年には約1兆6,681億円（※2）へ拡大する見通しです。

国内経済においては、新型コロナウイルス感染症の収束に伴う活動制限緩和から、ウィズコロナの下で経済活動正常化に向かう一方、テレワークの普及やオンラインショッピング、非接触型決済の拡大など、デジタル技術を活用した生活・消費行動への移行が進んでおります。

※1. 株式会社 CARTA COMMUNICATIONS (CCI) /株式会社 D2C /株式会社電通 /株式会社電通デジタル/
株式会社セプテーニ・ホールディングス調べ

※2. 出典元：株式会社富士キメラ総研「ソフトウェアビジネス新市場 2022年版」

＜主要サービスの概要＞

当社グループは、「広告プラットフォーム事業」と「マーケティングSaaS事業」「海外事業」を展開しており、具体的な事業内容は次のとおりであります。

(1) 広告プラットフォーム事業

広告プラットフォーム事業では、WEBサイトやスマートフォンアプリ上に、各々の閲覧者に合った広告を瞬時に選択し表示させる技術（アドテクノロジー）を使って、インターネットメディアや広告主の広告収益や効果を最大化させるプラットフォームを提供しております。具体的には、インターネットメディア向けの「GENIEE SSP」や広告主/広告代理店向けの「GENIEE DSP」等があり、2019年より、新たにデジタルOOH（注1）領域の事業化にも取り組んでおります。

① 「GENIEE SSP」（インターネットメディア事業者向けサービス）

「GENIEE SSP」は、Supply Side Platformと呼ばれる、インターネットメディア等の広告収益を最大化させるプラットフォームです。インターネットサイトやアプリ上の広告枠を閲覧するユーザー毎に、RTB技術によりオークション形式で選択された最適な広告を配信する仕組みです。配信される広告は、ユーザーの属性や行動履歴等のデータに基づいて選択された、最適で収益性の高い広告であり、ユーザーがサイトにアクセスしてから選択された広告が表示されるまで、平均0.1秒以下という速さで行われています。「GENIEE SSP」は、国内外のDSPやアドネットワーク等とシステム連携することで、広告取引（オークション）への参加者の獲得に努めており、産学連携によって研究開発された、独自の広告配信最適化アルゴリズムによって、より効果的な広告配信を実現しています。

② 「GENIEE DSP」（広告主・アドネットワーク事業者向けサービス）

「GENIEE DSP」は、Demand Side Platformと呼ばれる、広告主の利益を最大化するための広告買い付けプラットフォームです。「GENIEE DSP」は、「GENIEE SSP」等に接続することで、広告主のニーズに合わせて選択された枠へ配信することができます。広告枠は、インターネットユーザーの過去の行動履歴や購入履歴、位置情報等のデータに基づいて選択された、広告主にとって有望な見込み顧客と想定されるユーザー群の枠となります。

また、PMP（注2）機能により、広告主が指定した媒体に対してのみ広告配信することもできます。

(2) マーケティングSaaS事業

マーケティングSaaS事業では、企業のマーケティング活動の支援を目的としたBtoB向けSaaSプロダクトを提供しております。具体的には、CRM（顧客管理）/SFA（営業管理）システム「GENIEE SFA/CRM」、マーケティングオートメーション「GENIEE MA」、チャット接客ツール「GENIEE CHAT」、サイト内検索AS・ECサイト向け商品検索サービス「GENIEE SEARCH」などがあります。

① CRM（顧客管理）/SFA（営業管理）システム「GENIEE SFA/CRM」

「GENIEE SFA/CRM」は、顧客管理のためのCRM（Customer Relationship Management）及び営業活動における商談管理のためのSFA（Sales Force Automation）システムで、「顧客管理」「商談管理」「データ分析」等が一体となったクラウド型サービスです。直感的に使用できる操作性、一覧性が高くカスタマイズ自由な画面設計に加え、顧客情報・営業情報をリアルタイムに可視化できる点に特長を持ち、時間・場所・デバイスを選ばず、誰でも状況把握が可能となり、生産性の向上や業務の効率化を実現します。

また、当社のマーケティングオートメーションプラットフォーム「GENIEE MA」と併用することで、商談化率を向上させ、確度の高い見込顧客のスクリーニング等を実施することができます。マーケティングと営業の効率的な連携により、営業機会の最大化を実現することが可能になります。

② マーケティングオートメーションプラットフォーム「GENIEE MA」

「GENIEE MA」は、企業のマーケティング活動を自動化し、効率的に潜在顧客の集客や購買意欲等の向上、購買・契約等を行うためのプラットフォームです。「GENIEE MA」は「GENIEE DMP」と連携することで、ビッグデータを活用した高精度なユーザーターゲティングが可能となり、メール配信やアプリプッシュ通知、LINEによるメッセージ配信・自動メッセージ対応等を通じた効果的なマーケティング活動を簡単に行うことができるようになります。また、アトリビューション機能により、複数の広告効果を明確に分析・評価できるので、広告出稿の効率化を図ることもできます。

③ チャット接客ツール「GENIEE CHAT」

「GENIEE CHAT」は、Webサイトにチャットサポートを簡単に設置できるチャット接客ツールです。問い合わせ対応、シナリオによる業務効率化、CVR向上など、有人・無人のいずれも対応できます。自動プッシュ通知や匿名コミュニケーションなどの特徴もあり、工数削減と問い合わせ数の増加を同時に実現することができます。

④ サイト内検索「GENIEE SEARCH」

「GENIEE SEARCH」は子会社のビジネスサーチテクノロジー株式会社が提供するプロダクトです。Webサイトに検索機能をASPの形態で手軽で安全に、かつ柔軟にカスタマイズしてご導入することができます。Webページ（HTML）、PDFファイルなどを検索対象として、検索結果画面を表示する機能や、キーワード検索と詳細情報ページをダイレクトに繋ぐナビゲーションツールなどがあり、最短でスムーズな情報到達を実現します。

(3) 海外事業

海外事業では、インターネットメディア向けの「GENIEE SSP」や広告主/広告代理店向けの「GENIEE DSP」をはじめとした事業を中心に展開しております。

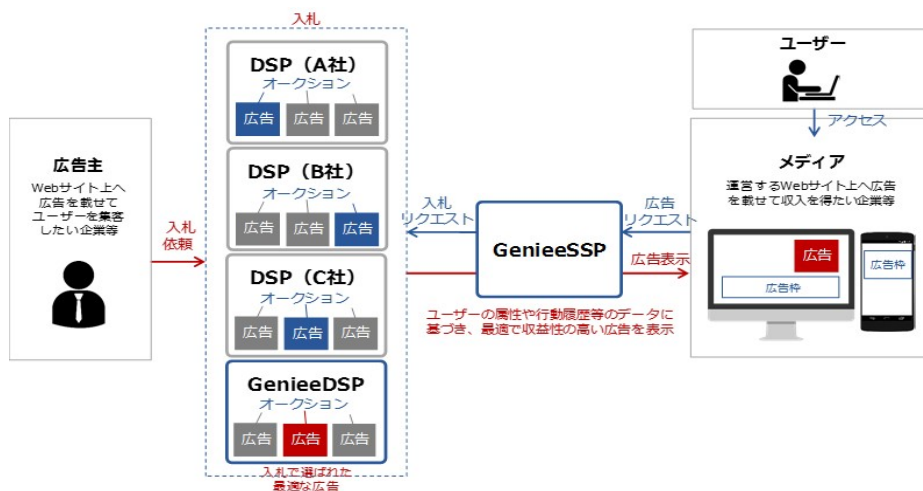
当期は、Zelto, Inc.（以下、Zelto）を完全子会社とすることで、広告プラットフォーム事業における「GENIEE SSP」や海外事業において、弊社提供サービスとの連携・機能拡充とともに、世界各地のインターネットメディアへ価値提供が可能になり、現地の企業様へサービスを提供しております。

（注1）OOHとは、Out Of Homeの略で、交通広告や屋外広告など自宅以外の場所で接触する広告メディアの総称。

（注2）PMPとは、Private Market Placeの略で、参加できるメディアと広告主が限定された広告取引市場のこと。

<補足説明：RTBによるインターネット広告配信の仕組み>

当社グループは、Webサイトやスマートフォンアプリ上に、各々の閲覧者に合った広告を瞬時に選択し表示させる技術（アドテクノロジー）を使って、インターネットメディアや広告主の広告収益や効果を最大化させるシステム（プラットフォーム）を提供しております。



RTB（Real - Time Bidding）とは、広告の表示ごとにオークション方式で最も高単価な広告を配信する仕組みで、リアルタイムにインターネット広告枠を取引できる技術です。

広告主には「できるだけ安い広告費で、ターゲットユーザーを集客したい」というニーズが、インターネットメディア等には「自社の持つ広告枠にできるだけ高い広告を載せて収益を上げたい」というニーズがあります。こうした相反するニーズに対して、システム上で広告枠をオークション形式により売買させるのがRTBで、ユーザーの属性や行動履歴等のデータに基づき、広告1枠ごとに最適化した広告配信を行います。

RTBの技術を活用し、インターネットメディア等に対して、広告収益を最大化させるプラットフォームを提供しているのがSSP事業者です。インターネットメディア等はSSPを導入することで、自社の持つ広告枠へ自動的にオークション形式で広告の入札が行われるようになるため、高単価の広告案件が掲載されやすくなり、広告収益の最大化が期待できるようになります。

一方、広告主や広告代理店等、広告枠を買う側に対して取引プラットフォームを提供しているのがDSP事業者です。

SSP事業者とDSP事業者は互いに接続し合い、SSP事業者が提供する入札リクエスト（広告の配信対象者や掲載面、配信場所などの条件）に対して、複数のDSP事業者が応札し、最も高単価で応札したDSP事業者の広告が配信されることになります。

<用語集>

・アドテクノロジー

インターネット広告の配信や流通のための技術で、広告主やインターネットメディア、インターネットユーザー各々にメリットをもたらします。

広告主に対しては、より費用対効果の高い広告出稿を実現することで、収益増加や商品・サービスの認知度向上等に貢献します。インターネットメディアに対しては、自社メディアに合ったより高単価な広告を表示させることで、収益増加に貢献します。インターネットユーザーに対しては、高度なターゲティング技術により、各自の興味・関心に合った情報の取得に貢献します。

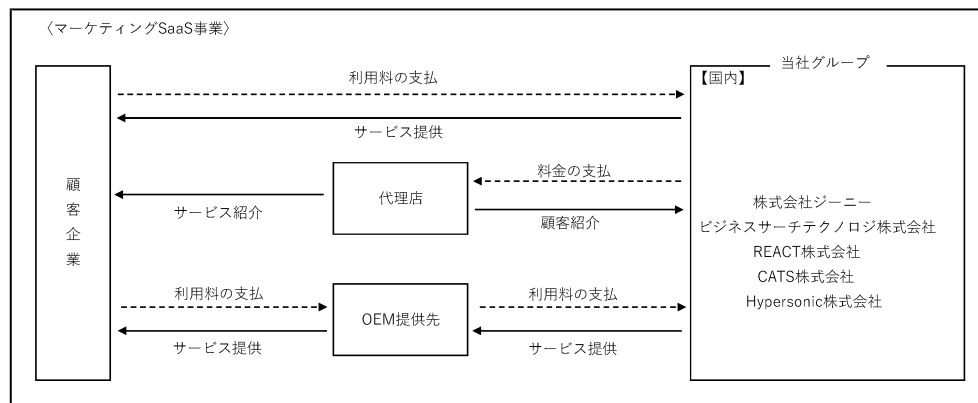
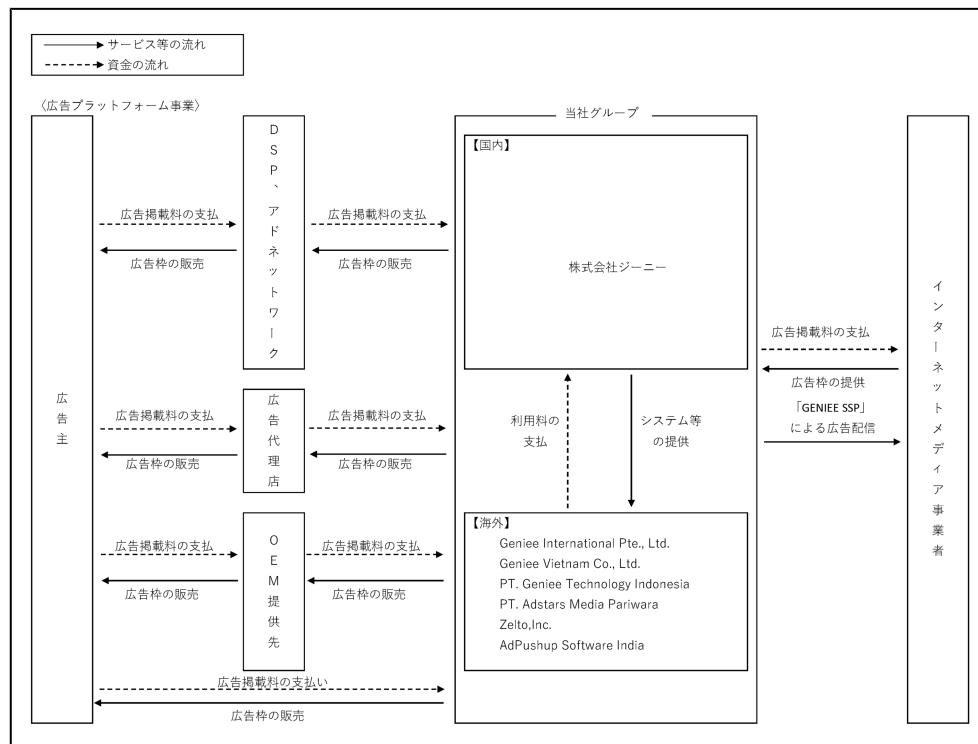
・アドネットワーク

複数のインターネットメディア等の広告枠を集めて広告配信ネットワークを作り、広告の販売や配信を一元管理する仕組みです。広告主や広告代理店等は、そのネットワークに参加し自社のターゲット層に合ったカテゴリのメディアへ一度に大量出稿ができ、1つ1つのメディアへ広告出稿するよりも配信や管理の手間が削減できるメリットがあります。

・アドエクスチェンジ

複数のインターネットメディア等やアドネットワークを横断し、広告枠をインプレッション（広告表示）ベースで売買する市場です。

以上に述べた事項を事業系統図によって示すと、次のとおりとなります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有 又は被所有 割合 (%)	関係内容
(連結子会社) Geniee International Pte., Ltd. (注) 2	シンガポール 共和国 Peck Seah Street	千米ドル 7,012	広告プラットフォーム 事業	100.0	営業取引 営業外取引 役員の兼務1名
Geniee Vietnam Co., Ltd.	ベトナム社会 主義共和国 ハノイ市	千ベトナムドン 3,671,600	広告プラットフォーム 事業	100.0 (100.0)	営業取引 役員の兼務1名
PT. Geniee Technology Indonesia	インドネシア 共和国 ジャカルタ市	千インドネシアルピア 3,440,750	広告プラットフォーム 事業	100.0 (99.0)	営業取引 役員の兼務1名
PT. Adstars Media Pariwara	インドネシア 共和国 ジャカルタ市	千インドネシアルピア 2,600,000	広告プラットフォーム 事業	51.0 (51.0)	営業取引 役員の兼務1名
Zelto, Inc. (注) 2, 5	アメリカ合衆 国デラウェア 州	千米ドル 2,656	広告プラットフォーム 事業	100.0	営業取引 役員の兼務1名
Adpushup Software India., Ltd.	インド共和国 ニューデリー 市	千インドルピー 100	広告プラットフォーム 事業	100.0 (100.0)	—
ビジネスサーチ テクノロジー株式会社 (注) 2	東京都新宿区	60	マーケティングSaaS 事業	100.0	営業取引 営業外取引 役員の兼務1名 債務被保証
株式会社REACT (注) 6	東京都新宿区	48	マーケティングSaaS 事業	100.0	営業取引 営業外取引
CATS株式会社	東京都新宿区	10	マーケティングSaaS 事業	100.0	営業取引 営業外取引
Hypersonic株式会社 (注) 4	東京都新宿区	1	マーケティングSaaS 事業	100.0	営業取引 営業外取引
(その他の関係会社) ソフトバンク株式会社 (注) 1	東京都港区	204,309	移动通信サービスの 提供等	被所有 31.7	営業取引
ソフトバンクグループ 株式会社 (注) 1	東京都港区	238,772	持株会社	被所有 31.7 (31.7)	—

(注) 1. 有価証券報告書の提出会社であります。

2. 特定子会社に該当しております。

3. 議決権の所有又は被所有割合欄の()内は、間接所有割合で内数となっております。

4. 当社は、2022年7月4日にHypersonic株式会社の全株式を取得したことに伴い、同社を連結子会社といたしました。

5. 当社は、2023年2月28日にZelto, Inc. の全株式を取得したことに伴い、同社を連結子会社とし、同社の子会社であるAdpushup Software India., Ltd. を連結の範囲に含めております。

6. 当社は、2023年4月1日付で連結子会社であった株式会社REACTを吸収合併いたしました。また、2023年4月14日に、当社の子会社としてJAPAN AI株式会社を新設しております。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2023年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数（名）	
広告プラットフォーム事業	98	(22)
マーケティングSaaS事業	100	(41)
海外事業	232	(0)
全社（共通）	136	(37)
合計	566	(100)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、正社員及び契約社員の合計であります。なお、従業員数の（ ）は臨時雇用者数（パートタイマー、派遣社員及び業務委託を含む）の年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 従業員数が前連結会計年度末と比べて220名増えたのは、業務拡大に伴う採用によるもの、並びに当連結会計年度においてZelto, Inc. を連結子会社化したためであります。

(2) 提出会社の状況

2023年3月31日現在

従業員数（名）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（千円）
300 (99)	30.7	2.0	6,699

セグメントの名称	従業員数（名）	
広告プラットフォーム事業	98	(22)
マーケティングSaaS事業	100	(41)
海外事業	2	(0)
全社（共通）	100	(36)
合計	300	(99)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、正社員及び契約社員の合計であります。なお、従業員数の（ ）は臨時雇用者数（パートタイマー、派遣社員及び業務委託を含む）の年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3. 従業員が当事業年度で65名増加したのは、主として業務拡大に伴う採用によるものであります。

(3) 労働組合の状況

当社の労働組合は結成されておりませんが、労使関係は安定しております。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

① 提出会社

当事業年度					補足説明
管理職に占める女性労働者の割合（%） （注） 1	男性労働者の育児休業取得率（%） （注） 2	労働者の男女の賃金の差異（%） （注） 1			
		全労働者	うち正規雇用労働者	うち非正規労働者	
10. 1	16. 7	80. 7	82. 2	74. 6	

- (注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（平成27年法律第64号）の規定に基づき算出したものであります。
2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」（平成3年法律第76号）の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」（平成3年労働省令第25号）第71条の4第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

② 連結子会社

当事業年度				補足説明
名称	管理職に占める女性労働者の割合 (%) (注) 1	男性労働者の育児休業 取得率 (%) (注) 2	労働者の男女の賃金の 差異 (%) (注) 1	
		うち正規雇用労働者	うち正規雇用労働者	
ビジネスサーチテクノロジー (株)	10.0	0.0	71.1	

(注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものです。

2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の4第1号における育児休業等の取得割合を算出したものです。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

(1) 経営方針

当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題は、以下のとおりであります。

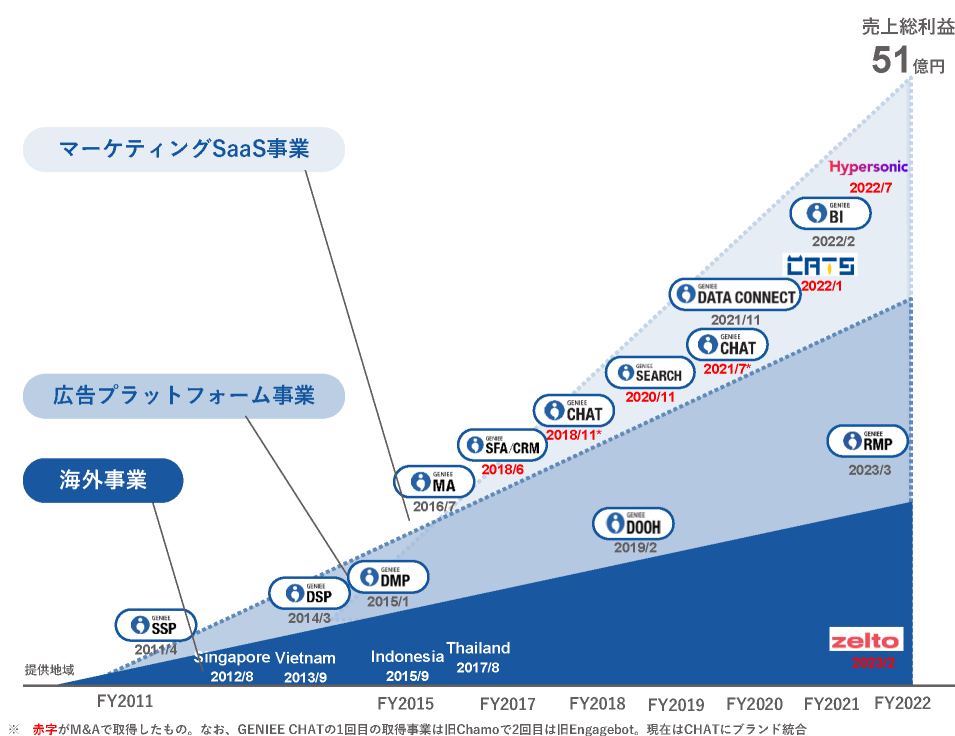
なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

当社グループは、企業のあらゆるマーケティング活動をテクノロジーで支援し、日本とアジアに貢献するため、パーパスを設定し、その実現に向けて事業を展開しております。Business Purpose（ジーニーのプロダクトやサービスが実現する世界観）として、「誰もがマーケティングで成功できる世界を創る」、Corporate Purpose（組織の長期目標・存在意義）として、「日本発の世界的なテクノロジー企業となり、日本とアジアに貢献する」としております。

今後も日本発のテクノロジーカンパニーとして、持続的な成長と中長期的な企業価値向上に取り組んでまいります。

(2) 経営戦略等

当社グループでは、創業来の主力サービスであるインターネットメディアの広告収益最大化プラットフォーム「GENIEE SSP」が持つ大量の広告配信データと顧客基盤を活かし、広告主向けの「GENIEE DSP」「GENIEE DMP」といったアド・プラットフォーム事業を展開しています。また、CRM（顧客管理）/SFA（営業管理）システム「GENIEE SFA/CRM」、マーケティングオートメーション「GENIEE MA」、チャット型Web接客プラットフォーム「GENIEE CHAT」、サイト内検索ASP・ECサイト向け商品検索サービス「GENIEE SEARCH」などBtoB向けSaaSプロダクトの提供も開始し、事業領域を拡大しております。さらに、2012年（創業3年目）からは海外事業展開に着手し、サービス提供地域の拡大も図っております。



(3) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループでは、収益の源泉となる「売上収益」と収益力の基礎指標である「売上総利益」に加えて、本業での収益力の基礎数値である「営業利益」の3指標を重視しております。

(4) 中期経営計画（2023～2025年度）

2023年度から始まる中期経営計画 ～First Magic 2025 Towards 2030 Vision～ を策定しました。

本中期計画では、2030年までに「誰もがマーケティングで成功する世界を国内で限定的に実現する」という新たな成長軌道を創るための「Phase 1（アドテク事業再強化）」として、ユニークで圧倒的な顧客価値を創造するために、組織文化の向上、ケイパビリティの強化、生産性の維持・向上、プラットフォームの拡充、技術革新、競争優位性の獲得を実施するとともに、継続的成長投資を図り、更なる企業価値向上を図って参ります。



①2022年度の振り返りと課題認識

a. 2022年度の振り返り

<定量面>

- ・全体としては、売上総利益を除き全て達成
- ・広告プラットフォーム事業、海外事業は、上期是好調な滑り出しで過去最高益を大きく更新する業績を出すも、第4四半期にかけて国内外の広告収益単価がやや減退

<定性面>

- ・サービスの拡充
広告プラットフォーム事業では、GENIEE Auto Adsの開発、RMP事業、及びDOOHの連携先の開拓等により、サービスラインナップを拡充。
マーケティングSaaS事業は、CATS及びHypersonicのサービス開始。
海外事業では、Zelto, Inc. 買収による北米、APACのSSP領域を拡大。
- ・成長スピード
広告プラットフォーム事業、海外事業のリセッションにより広告収益単価が下がることで、第4四半期に事業減退。
マーケティングSaaS事業は、エンタープライズ顧客へのシフトによりアカウント数の増進に寄与するも、タクシー広告によるSFA/CRMのリード獲得の増進は限定的。
- ・経営管理
OKRによる目標設定・管理手法を導入し、チームや個人の評価と連動。
セグメント別、プロダクト別の週次ベースのKPI、KGI管理による目標GAPを把握し、更に達成力を向上。

b. 課題認識

市況要因含め業績の一部未達を重要課題として認識したため、2023年度以降にOKR管理/KPI管理を更に強化し、業績達成力を向上させる。

②中期計画全体方針

2030年のありたい姿、ビジョンの達成に向けて、2023年～2025年までの3カ年を「Phase 1（アドテク事業再強化）」として位置付けております。基本方針は事業戦略、経営基盤強化を国内外の軸で策定しております。

主な方針としては、短期的なリセッションが見込まれるものの、次の好況に向けて、国内外のアドテクノロジー事業を再グロースさせるとともに、マーケティングSaaS領域では、強力な販売パートナーの開拓とエンタープライズ領域での更なるシェア拡大を見込みます。高い費用対効果を実現し、好況でない時期でも顧客に高いメリットを実現していきます。また、グローバル水準のコーポレート体制構築、AIの活用とビジネス推進を優先度高く推進し、革新的なビジネスを提供していきます。



③継続的成長投資

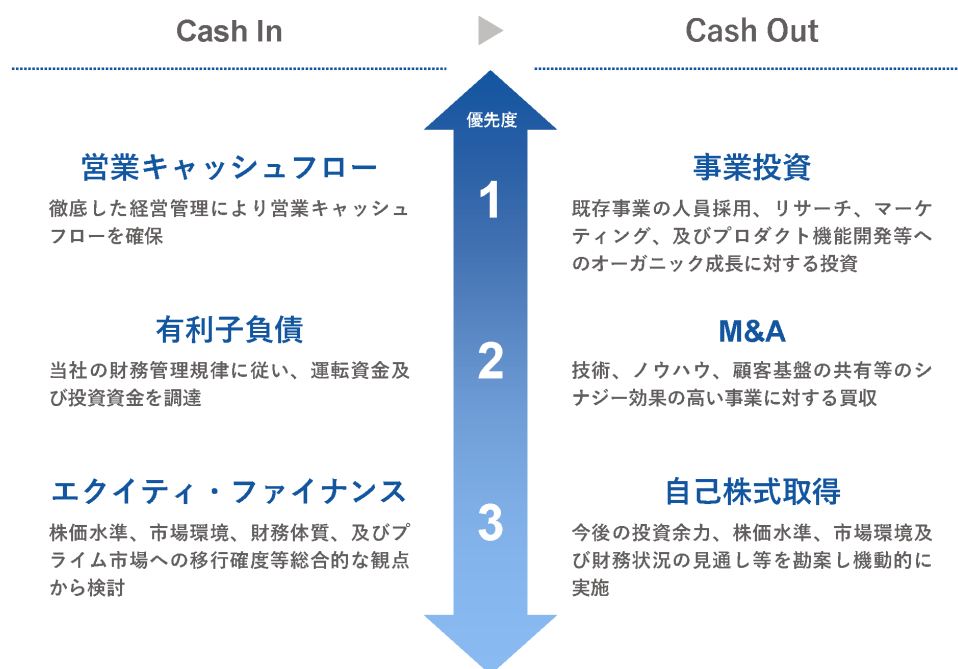
本中期経営計画の中で、継続的成長投資を実現させるための財務方針を策定しました。

a. Cash In

資金調達コスト抑制しつつ、主に営業キャッシュ・フローを確保し、安定的なキャッシュポジションを確保。

b. Cash Out

投資においては、オーガニック成長を重視しつつ、事業投資・M&Aを推進。



(5) 対処すべき課題

当社グループが対処すべき主な課題は、以下のとおりです。

① 技術革新及びインターネット業界の変化への対応

当社グループが事業を展開するインターネット業界は、第4次産業革命とも言われるデジタル産業革命が進む中、大きな変化と可能性が想定されます。主力事業が属するインターネット広告市場では、ビッグデータやAI（人工知能）の活用による広告配信の精度向上や自動化の促進、IoTの進展やデジタルサイネージの活用による広告バリエーションの増加等の変化が考えられます。また、マーケティングSaaS事業が属する情報通信サービス市場では、企業のデジタルトランスフォーメーションを支援するサービスの提供が強く求められています。こうした中、当社グループは、インターネット業界の技術革新を牽引し、新たな市場の変化を捉えたプロダクトをいち早く開発・提供することが、今後の事業規模拡大に必要な不可欠であると考えております。

② 新規事業の創出及びM&A等による事業領域の拡大

当社グループは、創業来の主力サービスであるインターネットメディア向けの広告収益最大化プラットフォーム「GENIEE SSP」を主軸とするアドテクノロジー領域に加え、2016年7月よりマーケティングオートメーション「GENIEE MA」の提供を開始し、マーケティングテクノロジー領域における事業領域を拡大しております。SaaSビジネス領域を拡大するため、2021年8月には、顧客獲得・管理チャットボットを開発・提供する株式会社REACTを完全子会社化しました。2022年2月に、重点領域であるEC顧客（D2C）へのサービス拡充及び収益機会の拡大のため、CATS株式会社を完全子会社化しました。2022年7月に、ランディングページを高速化しコンバージョン率の改善をサポートするためにHypersonic株式会社を完全子会社化しました。また、2023年2月に、弊社提供サービスとの連携・機能拡充とともに、世界各地のインターネットメディアへ価値提供を可能とする目的のために、Zelto, Inc. を完全子会社化しました。

今後も、国内外の企業様が抱える様々なマーケティング課題の解決に向け、新規事業の創出や事業シナジーが発揮できる分野でのM&A等により、積極的に事業領域の拡大に取り組んでまいります。

③ 海外市場におけるシェア拡大及び新市場の開拓

当社グループは、2012年から海外事業展開に着手し、現在、シンガポール・ベトナム・インドネシア・タイに加え、インド・北米に現地拠点を置き、現地の大手通信キャリアやアドネットワーク等、現地企業様向けに「GENIEE SSP」等のサービスを提供しています。今後も、インターネット広告市場の高い成長率が見込まれるアジア地域を中心に、既存拠点における顧客開拓、さらには未展開地域の市場開拓に取り組み、グループ全体の事業規模拡大を図ってまいります。

④ 開発体制の強化

当社グループでは、提供しているプロダクトの企画や開発・運用等を内製化しております。このため、技術革新や市場の変化を捉えた最先端のプロダクトを開発・提供することが、事業規模拡大に必要な不可欠であると認識しております。今後も、最先端の技術動向のキャッチアップと技術力の向上を図り、顧客ニーズを捉えた開発をスピーディーに行うべく、開発体制の強化に取り組んでまいります。

⑤ 優秀な人材の確保及びグローバル組織体制の強化

当社グループは、更なる事業拡大と業界革新を実現していく上で、優秀な人材の確保やグローバル組織体制の強化が必要不可欠であると認識しております。このため、各事業フェーズに合わせ即戦力となる人材確保を目的とした中途採用と、組織の活性化を目的とした新卒採用を積極的に行っています。また、グローバルで業界を牽引する人材の育成を重点課題と位置づけ、職種別・階層別研修の実施や、専門資格の取得支援、英語学習支援等、幅広い成長機会の創出・支援を行っています。さらに、年齢や国籍等に制限なく、高いスキルや潜在的な能力、情熱を持つ人材を積極的に登用し、適材適所を見極めながら事業状況に合わせた臨機応変な組織改編をスピーディーに行うことで、グローバルで強い組織体制を作ってまいります。

⑥ ブランディングの強化

当社グループは、アドテクノロジー業界において一定の認知を得ているものの、中長期で更なる事業拡大を図り成長を加速していく上で、会社及びプロダクトのブランディングを強化していく必要があると考えております。2022年1月にお客様にサービスをより分かりやすく、使いやすく提供できるよう、新ブランド「GENIEE Marketing Cloud」「GENIEE Ads Platform」を立ち上げ、プロダクト名とロゴを刷新しました。国内はもちろんのこと、グローバルでのPR活動を含めて、費用対効果を見極めた広告宣伝活動及び広報活動等を行ってまいります。

⑦ 内部管理体制の強化

当社グループは、急速な事業環境の変化に適応し、継続的な成長を維持していくために、内部管理体制の強化が重要であると認識しております。このため、事業規模や成長ステージに合わせバックオフィス機能を拡充していくとともに、経営の公正性・透明性を確保するための内部管理体制強化に取り組んでまいります。具体的には、事業運営上のリスク管理や定期的な内部監査の実施によるコンプライアンス体制の強化、社外役員の登用、J-SOXに対応した内部統制システムを活用した監査の実施によるコーポレート・ガバナンス機能の充実等を行ってまいります。

⑧ システムの安定性の確保

当社グループは、インターネット上で顧客にサービスを提供しており、安定した事業運営を行うにあたり、国内外での市場シェア拡大や新規プロダクトの提供、海外拠点の効率的運用等を念頭に置いた、サーバー設備の増強や負荷分散システムの導入等が必要不可欠であると認識しております。今後も、中長期的な視点から設備投資を行い、システムの安定稼働及びセキュリティ管理体制の維持構築に取り組んでまいります。

⑨ 不適切な広告配信に対する監視体制の強化について

当社グループは、顧客に提供する価値を担保するために、当社が配信する広告に係る品質管理の徹底が重要な課題であると認識しております。具体的には、不正な広告表示、錯誤を誘発する広告表示及び違法コンテンツを掲載するインターネットメディアへの広告配信の監視、また、成人向け広告の取り扱いに関する社内方針を定め、該当する広告取引の減少に努めてまいります。

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループは、企業のあらゆるマーケティング活動をテクノロジーで支援し、日本とアジアに貢献するため、パーパスを設定し、その実現に向けて事業を展開しております。Business Purpose（ジーニーのプロダクトやサービスが実現する世界観）として、「誰もがマーケティングで成功できる世界を創る」、Corporate Purpose（組織の長期目標・存在意義）として、「日本発の世界的なテクノロジー企業となり、日本とアジアに貢献する」としてまいります。今後も日本発のテクノロジーカンパニーとして、持続的な成長と中長期的な企業価値向上に取り組んでまいります。

世界的な気候変動への対応や自然環境の保全は、当社グループの持続的な成長において、重要なテーマであると考えており、環境経営と成長戦略の一体化は不可欠であると考えております。当社グループでは、経営資源と蓄積したノウハウなど、グループ全体の強みを活かしながら、環境問題の解決と利益創出の両立を目指しております。

当社グループは中期経営計画（2023年5月11日開示）において、サステナビリティへの取り組みを開示させていただきました。本中期計画の中でサステナビリティに関する取組において、主なESG課題のうち、特に社会とガバナンスに重点を置き、従業員に対するフェアな機会提供やキャリアモチベーションの増進、社内コミュニケーションを促進するための制度を幅広く採用してまいります。また、上場企業としてのガバナンスを重視し、従業員が適法かつ適正に業務遂行するための行動規範の徹底や、財務報告の信頼性と透明性を高める仕組みを構築してまいります。

(1) ガバナンス

当社は、サステナビリティ経営への取り組みは、上級執行役員CF0管掌の投資戦略部を中心としたコーポレート部門、ビジネス部門と協同してグループ横断的に取り組んでおります。サステナビリティ課題の特定や見直しをはじめとして、気候変動や生物多様性などの「環境問題」やダイバーシティや労働環境、人権などの「社会問題」に関する施策・方針、取組状況などについて各種施策毎に審議・議論を行っております。

今後も施策・方針、取組状況については情報開示の充実に努め、サステナビリティ経営実現にむけた取り組みを牽引してまいります。

(2) 戦略

当社は、サステナビリティ（持続可能性）を実現するために、コーポレート・サステナビリティ（企業が環境・経済・社会全体への影響を考慮しながら継続的な経営を目指す取り組み）を積極的に推進してまいります。

中期経営計画において、コーポレート・サステナビリティ戦略として、E（環境）、S（社会）、G（ガバナンス）領域に対して取組を設定し、項目毎にSDGsの目標を設定しております。

今後は、ESGを重視し継続的な企業成長と企業価値向上を図るサステナビリティ経営を推進してまいります。

〈人材の育成及び社内環境整備に関する方針／人材戦略〉

当社グループでは、人材の多様性や変化の激しい市場環境に対応し、常に迅速に事業成長できる組織への力に変えるため、女性、外国人、様々な経験を持つキャリア採用者など、多様な人材の登用、起用を積極的かつ継続的に行ってまいりました。また、それぞれの特性や能力を最大限活かせる職場環境の整備や管理職層の教育などを行ってまいりました。

その取り組みのひとつであるダイバーシティマネジメント（多様性を活かす組織づくり）は、変化する社会環境や経営状況、従業員の多様化において必須のものと認識し、各種取り組みを進めております。具体的には、制度面では働く時間や場所の柔軟化（フレックスタイム制等）、マインド面ではメンター制度、その他施策では、社内公募しているポジションに対し、社員が自由に応募することができる制度である「ジーニードラフト制度」やエン지니어を除いた正社員で基準を満たす場合、海外拠点のノウハウ伝授等を目的として、海外拠点での勤務を志望することができる「グローバルチャレンジ制度」などを実施しております。また、上司部下間での1 on 1 ミーティングの強化等、全社的な人材育成や自律的なキャリア構築支援のためのさまざまな取り組みを実施しております。

今後も、従業員の誰もが当社グループで働くことに価値と誇りを感じ、成長の機会や自分らしい人生を歩めるよう、様々な取り組みを行うとともに、従業員の成長を社会へ還元していく意識改革を推進してまいります。

(3) リスク管理

SDGs（持続可能な開発目標）への関心の高まりから、サステナビリティに対して十分配慮された商品やサービスを選択・購入する傾向が全世界的に広がっております。その上、従業員に対する生命の安全や健康配慮など人権に配慮した活動は、働く人々のパフォーマンス向上にもつながります。一方で主に海外での低賃金や賃金未払い、長時間労働、安全や衛生が不十分な労働環境などの問題に対し、自社だけでなくグループ会社を含めたバリューチェーンを通じて企業が一定の責任を果たすことが社会全体から求められており、規制の制定や見直しが各国で加速しております。

このような企業価値の変革、労働上の差別等への対応は、グローバルで活動する当社グループにとっては、重大なサステナビリティリスクとなっております。特に労働上の差別等の課題に対し、適切な対応が取られていない場合、顧客との取引の停止や行政罰、また自社ブランドに対する社会的信頼の損失につながる可能性があります。

(4) 指標及び目標

コーポレート・サステナビリティ実現のためにE（環境）、S（社会）、G（ガバナンス）領域に対して主な取り組みを設定し、継続して取り組んでいきます。

■Environment（環境）

- ・資源有効活用し環境負荷低減（原則、電子サインによる見積書や基本契約締結を促進）

■Social（社会）

- ・リフレッシュ休暇、働くパパママ応援制度等、快適に働きやすい環境の整備を推進

■Governance（ガバナンス）

- ・コンプライアンス委員会の定期的開催や、セクハラ・パワハラポリシーの社内周知の徹底

〈人材の育成及び社内環境整備に関する方針（人材戦略）の指数及び目標〉

当社グループにおける連結従業員においては、コーポレート、ビジネスを問わず、外国籍人材のほかジェンダー平等に配慮した人材の採用を進めており、親会社においては、女性の積極採用等により女性社員の比率は徐々に高まっています。（女性比率は、昨年度28%から30%に上昇しており、特に親会社における新卒採用の女性比率が14%から32%に増加）また、当年度にZelto, Inc. を買収したことにより、外国人比率も42%と上昇し、当社グループ人材の多様化が推進しております。

	2021年3月末	2022年3月末	2023年3月末
連結従業員数	307人 (364人)	380人 (443人)	566人 (666人)
(コーポレート)	51人 (57人)	67人 (79人)	125人 (150人)
(ビジネス)	158人 (172人)	190人 (198人)	248人 (276人)
(エンジニア)	98人 (135人)	123人 (166人)	193人 (240人)
女性比率	32%	28%	30%
外国人比率	20%	21%	42%
エンジニア比率	32%	32%	34%

()派遣社員、業務委託社員を含む人数

3【事業等のリスク】

当社グループの事業展開その他に関するリスク要因となる可能性があると考えられる事項は、以下のとおりです。また、必ずしもそのようなリスク要因に該当しない事項につきましても、投資判断上、重要であると考えられる事項については、投資家に対する情報開示の観点から積極的に開示しております。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであり、将来において発生可能性があるすべてのリスクを網羅するものではありません。

（1）事業環境に関するリスク

① インターネット広告市場の動向及び競争環境について

当社グループが主たる事業を展開するインターネット広告業界は、市場規模が過去10年足らずで急速に拡大いたしました。インターネットに限らず、広告事業は一般的に景気動向の影響を受けやすい傾向があります。今後、景気の悪化、広告予算の減額、または市場規模が想定したほど拡大しなければ、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

また、依然として激しい競争環境の中で、当社グループは競合優位性を確立し競争力を高めるべく様々な施策を講じております。しかしながら、必ずしもこのような施策が奏功し競合優位性の確立につながるとは限らず、その場合、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

② 技術革新への対応について

当社グループのサービスは、インターネット関連技術に基づき事業展開しておりますが、インターネット関連分野は新技術の開発及びそれに基づく新サービスの導入が相次いで行われており、非常に変化の激しい業界となっております。また、広告を表示するデバイス面においては、スマートフォンやタブレットなどの端末の普及が急速に進んでおり、新技術に対応した新しいサービスが相次いで展開されております。

このため、当社グループは、エンジニアの採用・育成や創造的な職場環境の整備、また特にスマートフォンに関する技術、知見、ノウハウの取得に注力しております。

しかしながら、係る知見やノウハウの獲得が困難な場合、また技術革新に対する当社グループの対応が遅れた場合には、当社グループの競争力が低下する可能性があります。更に、新技術への対応のために追加的なシステム、人件費などの支出が拡大する可能性があります。このような場合には、当社グループの技術力低下、それに伴うサービス品質の低下、そして競争力の低下を招き、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

③ 海外事業のリスクについて

当社グループは、シンガポール、ベトナム、インドネシアに加え、インド・北米に子会社を有しており、アジア地域を中心に北米でインターネット広告事業を展開しております。海外事業は、当社グループの将来の成長投資と位置づけており、今後も適宜事業を展開してまいります。各国特有の商習慣や政府規制等に対応できない等により事業の推進が困難になった場合には、投資を回収できず、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

④ 自然災害等について

当社グループの事業活動に必要なサーバーについては、自然災害、事故等が発生した場合に備え、外部のデータセンターの利用や定期的バックアップ、稼働状況の監視等によりシステムトラブルの事前防止又は回避に努めております。ただし、万一、当社本社の所在地である東京都において大地震や台風等の自然災害や事故等により、設備の損壊や電力供給の制限等の事象が発生した場合、当社が提供するサービスの継続に支障をきたす可能性があります。また、損害を被った設備等の修復や被害を受けた従業員に対する補償等の費用が発生し、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

（2）事業内容に関するリスク

① 広告プラットフォーム事業について

i 季節変動について

当社グループの広告プラットフォーム事業の売上は、広告主の広告予算により構成されるため、広告主による月ごとの予算配分に影響を受け、12月及び決算月（主に3月）に集中する傾向にあります。

このため、安定的に月次業績が推移する業種に比べ、売上及び利益の変動が起こりやすいほか、繁忙期に業務が継続するような労働力を確保しておく必要があるため、変動が大きく下振れ幅が顕著な場合には当社グループの財政状態及び経営成績に悪影響を与える可能性があります。

ii 不適切な広告配信に対する監視体制の強化について

当社グループの広告プラットフォーム事業においては、顧客に提供する価値を担保するために、当社が配信する広告に係る品質管理の徹底が重要な課題であると認識しております。具体的には、不正な広告表示、錯誤を誘発する広告表示及び違法コンテンツを掲載するインターネットメディアへの広告配信の監視、また、成人向け広告の取り扱いに関する社内方針を定め、該当する広告取引の減少に努めております。しかしながら、万一、予期せぬ要因により、これらの対応に不備が生じた場合、顧客への損害補填が必要となる等、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

② マーケティングSaaS事業について

マーケティングSaaS事業においては、2016年7月よりマーケティングオートメーション「GENIEE MA」、2018年6月よりCRM（顧客管理）/SFA（営業管理）システム「GENIEE SFA/CRM」、2018年11月よりチャット接客ツール「GENIEE CHAT」の提供を開始し、2020年11月にはサイト内検索サービス、ECサイト検索サービスなどを提供しているビジネスサーチテクノロジー株式会社を完全子会社化し、2021年8月に株式会社REACTを、2022年2月にCATS株式会社を、2022年7月にHypersonic株式会社を完全子会社化し積極的に事業領域を拡大しております。

現在、シェア獲得と事業の拡大に注力していますが、顧客企業の獲得やマネタイズ（収益化）方策の進捗等が計画通りに推移しない場合には、事業の黒字化が遅滞し、当社グループの財政状態及び経営成績に影響が及ぶ可能性があります。

（3）事業の拡大・展開に関するリスク

① 特定事業への依存について

当社グループの収益は、当連結会計年度末時点において、創業期から経営資源を集中してきた主力事業である「GENIEE SSP」の割合が高くなっております。現在、「GENIEE DSP」やデジタルOOH領域の事業、CRM（顧客管理）/SFA（営業管理）システム「GENIEE SFA/CRM」、マーケティングオートメーション「GENIEE MA」、チャット接客ツール「GENIEE CHAT」など事業領域の拡大を図ることで収益基盤の強化・拡大を図っております。今後につきましては、各事業の市場シェア拡大を図るとともに、新機能・新規サービスの開発にも取り組んでまいります。

しかしながら、事業環境の変化等により、当社グループの上記施策が想定通りに進まない場合や、取引先における配信ポリシーの変更又はシステム障害等により取引量等が減少した場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

② ソフトバンクグループとの取引について

当連結会計年度末時点において、当社グループは、当社議決権を31.7%所有するソフトバンク株式会社を含むソフトバンクグループに属しており、ソフトバンクグループは当社グループのその他の関係会社に該当いたします。ソフトバンクグループの中で、当社グループは持分法適用会社として属しておりますが、当社取締役会の承認事項に関して特別取り扱いを定めた契約等は締結しておらず、当社グループの取締役会の独立性は確保されております。

また、提出日現在の当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）3名のうち1名は、その豊富な経験に基づく経営体制の強化等を目的として、ソフトバンク株式会社から招聘しております。その者の氏名並びに当社及びソフトバンクグループにおける主な役職は以下のとおりであります。

当社における役職	氏名	ソフトバンクグループにおける主な役職
取締役（非常勤）	町田 紘一	ソフトバンク株式会社 デジタルマーケティング本部 新規事業推進室長

当連結会計年度における当社グループのソフトバンクグループ（注）との取引総額は、当社グループの売上総額については1,544,146千円、費用に係る取引総額は797,610千円であります。ただし、ソフトバンクグループの事業方針等により取引条件の変更が生じた場合、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

（注）「ソフトバンクグループ」とは、ソフトバンクグループ株式会社とその子会社ソフトバンク株式会社、ヤフー株式会社及びVLINE株式会社等を意味しております。

③ サービス領域の拡大について

当社グループは、技術やビジネスモデルの移り変わりが速いインターネットを軸とした多岐にわたる事業をサービス領域としています。新しいサービスを創出し、また時代の流れに即したビジネスモデルを構築する目的で、新規のサービス領域に参入を行っています。新規サービスを開始するに当たっては、相応の先行投資を必要とする場合があるほか、そのサービス固有のリスク要因が加わることとなり、本項に記載されていないリスク要因でも、当社グループのリスク要因となる可能性があります。

新規参入した市場の拡大スピードや成長規模によっては、当初想定していた成果を挙げることができない可能性があります。また、サービスの停止、撤退等においては、事業用資産の処分や償却を行うことにより損失が生じる可能性があります。その場合、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

④ 他企業の買収や投資等に関するリスク

当社グループは成長戦略の一環として、他企業の買収や他企業への投資を行うことがあります。買収を行う際には、対象企業の事業モデル、財務内容、契約関係、及び労務関係等について詳細な事前調査を行い、事業リスクを極力回避するように努めておりますが、買収を実施した後に、偶発債務や未認識債務の発生、被買収企業に対して当社グループの内部統制を適切かつ有効に運用できないことにより不正行為やコンプライアンス上の問題等が発生する可能性も考えられます。また、買収によって新たにのれんが発生し、その償却費用が増加する可能性があります。これらの要因により、期待する成果を達成できない場合、当社グループの財政状態及び経営成績に影響が及ぶ可能性があります。

⑤ 減損に関するリスク

当社グループは、有形固定資産及び無形資産（ソフトウェア、のれん等）及び投資有価証券を保有しております。経営会議及び取締役会にて事業リスクの把握と速やかな対処を行い、極力事業リスクを回避するように努めておりますが、市場環境の急激な悪化や競争環境の激化などにより、有形固定資産及び無形資産を保有する事業に減損兆候があり、かつ事業収益から得られる将来キャッシュ・フローが帳簿価額を下回る場合は減損処理を行います。投資有価証券は、投資先企業の財政状況の悪化などにより、投資価値が毀損したと判断した場合には減損もしくは引当金計上の処理を行います。これら減損処理により、当社グループの財政状態及び経営成績に影響が及ぶ可能性があります。

また、当社グループは、連結財務諸表について国際財務報告基準（以下「IFRS」という。）を適用しておりますが、IFRSにおいては、日本において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準と異なり、のれんの規則的な償却は不要となります。他方、のれんについては、年1回及び減損の兆候が存在する場合にはその都度、回収可能価額を見積もっております。のれんの効果である回収可能価額がのれんの帳簿価額を下回る場合には、のれんの減損処理を行う必要が生じる可能性があります、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

（４）事業運営体制に関するリスク

① 人材の確保及び育成について

当社グループの成長を支えている最大の資産は人材であり、優秀な人材を採用し育成することは当社グループにとって重要な課題であると認識しております。したがって、優秀な人材の確保と育成については最大限の努力を払っておりますが、事業内容の急速な変化、事業規模の急拡大に伴う業務量の増加、及び人材マーケットの需給バランスやその他何らかの要因により、必要な人材の確保や育成ができなかった場合、若しくは重要な人材の流出や想定以上の退職者が発生した場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

② システムリスクについて

当社グループの事業は、そのサービスを、サーバーを中心とするコンピュータシステムからインターネットを介して顧客に提供しております。これらのサービスにおいては、システムの増強やバックアップ体制の強化など安定稼働のために常に対策を講じておりますが、機器の不具合、自然災害、想定を超える急激なアクセス増、コンピュータウィルス等によりコンピュータシステムや通信ネットワークに障害が発生したり、不正なアクセスによりプログラム等の内容が改ざんされた場合、サービスの停止を余儀なくされる他、状況によっては顧客からの信用が低下したり損害賠償を請求されたりするなど、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

③ 訴訟リスク、取引上のトラブルについて

当社グループは、リスク管理体制の整備・改善を継続的に図ってまいりますが、国内外を問わず積極的に事業拡大を推進していく上で、顧客・取引先・株主・従業員を含む第三者の権利・利益を侵害したとして、損害賠償などの訴訟を起こされる可能性があります。その結果、当社グループの事業展開に支障が生じたり、企業イメージが低下したりする可能性があるほか、金銭的負担の発生により、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

④ 法的規制について

インターネットを規制する国内の法律として「個人情報の保護に関する法律」があります。当社グループは、SSP、DSP、DMP等のサービスのプラットフォームを通じて、Cookie（クッキー）技術を利用し、当社と提携するWebサイトを閲覧したユーザーの行動履歴（アクセスしたURL、コンテンツ、参照順等）等を取得することがあります。

現時点では当社グループの事業の阻害要因になっておりませんが、今後、インターネット広告に関するサービスを提供するうえで新たな法律の制定や既存の法律が改正されたり、自主規制が求められたりした場合には、サービスの提供が制約を受け、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

⑤ 情報セキュリティ及び個人情報の管理について

当社グループでは、CRM（顧客管理）/SFA（営業管理）システム「GENIEE SFA/CRM」、マーケティングオートメーション「GENIEE MA」、チャット接客ツール「GENIEE CHAT」にて、導入企業様から顧客情報等の情報資産をお預かりしております。当社グループは、これらの個人情報の管理に関して、プライバシーポリシーを策定し、その遵守に努めております。さらに、プライバシーマーク認定を取得するなど、個人情報の管理に関して水準の維持・向上に取り組んでおります。しかしながら、何らかの事情によって外部からの不正手段によるサーバー等のネットワーク内への侵入や役職員の不適切な作業により、システム障害や情報流出事故が発生した場合は、当社グループの社会的な信用低下、被害を受けた企業・個人等からの損害賠償等によって当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

⑥ 知的財産権について

当社グループでは、第三者の知的財産権侵害の可能性については調査可能な範囲で対応を行っておりますが、当社グループのサービスにおいて、知的財産権侵害の可能性を完全に把握することは困難であります。何らかの事情により当社の保有する知的財産権について、侵害があった場合もしくは他社の知的財産権を侵害し、差止請求もしくは損害賠償請求を受けた場合、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

⑦ 内部管理体制について

当社グループは、企業価値の持続的な増大を図るにはコーポレート・ガバナンスが有効に機能することが不可欠であるとの認識のもと、業務の適正性及び財務報告の信頼性の確保、さらに健全な倫理観に基づく法令遵守の徹底が必要と認識しており、内部管理体制の充実に努めております。しかしながら、事業の急速な拡大により、十分な内部管理体制の構築が追いつかないという状況が生じる場合には、適切な業務運営が困難となり、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

また、内部関係者の不正行為等が発生しないよう、国内外の法令・ルールの実行及び定期的な内部監査等で遵守状況の確認を行っております。しかしながら、法令等に抵触する事態や内部関係者による不正行為が発生する可能性は皆無ではないため、これらの事態が生じた場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

⑧ 特定人物への依存について

当社の代表取締役社長である工藤智昭は、当社の創業者であり、創業以来の最高経営責任者であります。同氏は、インターネット広告におけるサービスの開発技術及びそれらに関する豊富な経験と知識を有しており、技術的判断、経営方針や事業戦略の決定及びその遂行において極めて重要な役割を果たしております。

当社グループでは、取締役会や経営会議等における役員及び幹部社員の情報共有や経営組織の強化を図り、同氏に過度に依存しない経営体制の整備を進めております。

しかしながら、何らかの理由により同氏が当社グループの業務を継続することが困難になった場合、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

⑨ 社歴が浅いことについて

当社は2010年4月に設立された社歴の浅い会社であります。現在まで、収益について成長を継続しておりますが、インターネット広告業界を取り巻く環境はスピードが速く流動的であるため、当社グループにおける経営計画の策定には不確定事象が含まれざるを得ない状況にあります。また、そのような中で過年度の財政状態及び経営成績からでは今後の業績を予測するには不十分な面があります。

(5) その他

① 配当政策について

当社は、利益配分につきましては、将来の事業展開と経営体質の強化のために必要な内部留保を確保しつつ、安定した配当を継続して実施していくことを基本方針としております。

しかしながら、現時点では配当を行っておらず、また今後の配当実施の可能性及び実施時期については未定であります。今後の株主への剰余金の配当につきましては、業績の推移・財務状況、今後の事業・投資計画等を総合的に勘案し、内部留保とのバランスをとりながら検討していく方針です。

② ストック・オプションの行使による株式価値の希薄化について

当社は、当社取締役及び従業員に対し、長期的な企業価値向上に対するインセンティブとしてストック・オプションを付与しているほか、今後も優秀な人材確保のためストック・オプションを発行する可能性があります。

これらのストック・オプションが権利行使された場合、当社株式が新たに発行され、既存の株主が有する1株当たりの株式価値を希薄化させる可能性があります。なお、2023年3月末現在、これらのストック・オプションによる潜在株式数は44,650株であり、発行済株式総数（自己株式を除く）17,682,924株の0.3%に相当しております。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

①財政状態及び経営成績の状況

当社グループは当連結会計年度から、従来の日本基準に替えて「国際財務報告基準（以下、IFRS）」を適用しており、前連結会計年度の数値もIFRSに組み替えて比較分析を行っております。

当社グループの主力事業が属するインターネット広告市場は、新型コロナウイルス感染症の影響を受けたものの成長を続け、運用型広告のさらなる拡大や巣ごもり需要によるソーシャル広告、動画広告の増加により2022年のインターネット広告媒体費は前年比115.0%の2兆4,801億円となり、2023年には2兆7,908億円（※1）まで拡大すると見込まれております。

また、当社グループが事業領域を拡大しているSaaS市場は、企業における働き方の変化や業務のデジタル化推進など、DX（デジタルトランスフォーメーション）の一環として成長をさらに加速させており、2026年には約1兆6,681億円（※2）へ拡大する見通しです。

国内経済においては、新型コロナウイルス感染症の収束に伴う活動制限緩和から、ウィズコロナの下で経済活動正常化に向かう一方、テレワークの普及やオンラインショッピング、非接触型決済の拡大など、デジタル技術を活用した生活・消費行動への移行が進んでおります。

このような事業環境の下、当社グループは、企業のあらゆるマーケティング活動をテクノロジーで支援し、日本とアジアに貢献するため、パーパスを新たに設定しました。Business Purpose（ジーニーのプロダクトやサービスが実現する世界観）として、「誰もがマーケティングで成功できる世界を創る」、Corporate Purpose（組織の長期目標・存在意義）として、「日本発の世界的なテクノロジー企業となり、日本とアジアに貢献する」としました。また、パーパス実現に向けて、お客様にサービスをより分かりやすく、使いやすく提供できるよう、新ブランド「GENIEE Marketing Cloud」「GENIEE Ads Platform」を立ち上げ、プロダクト名とロゴを刷新しました。

今後も日本発のテクノロジーカンパニーとして、持続的な成長と中長期的な企業価値向上に取り組んでまいります。

セグメント別の業績は、次のとおりであります。

・広告プラットフォーム事業

広告プラットフォーム事業では、Webサイトやスマートフォンアプリ上に、各々の閲覧者に合った広告を瞬時に選択し表示させる技術（アドテクノロジー）を使って、インターネットメディアや広告主の広告収益や効果を最大化させるプラットフォームを提供しております。具体的には、インターネットメディア向けの「GENIEE SSP」や広告主/広告代理店向けの「GENIEE DSP」等があり、これらプラットフォームのOEM提供も行っております。

「GENIEE SSP」や「GENIEE DSP」経由で広告が配信されると、広告表示回数や単価に応じて広告主から当社グループへ広告掲載料が支払われます。広告代理店や他社DSP、アドネットワーク、OEM提供先を介して広告が配信される場合は、広告主からそれらを経由して広告掲載料をいただいております。

当期は、サプライサイドビジネスにおいては、Web広告のページの長さやユーザー行動に応じた柔軟な配信制御を可能にする「GENIEE Auto Ads」の提供を開始したほか、プロダクトの大幅なアップデートや拡販を行いました。また、デマンドサイドビジネスにおいては、コロナ禍でも伸びているECサイトやオンラインサービスを中心に事業を拡大しました。さらに、リテールメディア向け収益最大化プラットフォーム「GENIEE RMP」の提供を開始しました。「GENIEE RMP」は、リテールメディアにおける広告出稿・配信機能を備え、小売・EC事業者の持つメディアへ組み込むことが可能です。当社の広告プラットフォーム事業で提供している媒体者向け収益最大化プラットフォーム「GENIEE SSP」と、広告主向け広告効果の最大化プラットフォーム「GENIEE DSP」のテクノロジーやプラットフォームの技術知見を活用し、小売・EC事業者向けに特化してサービスを提供します。デジタルOOH（※3）領域においては、Google提供のDSP「ディスプレイ&ビデオ360」と連携を開始し、屋外広告媒体との新規取引や新規DSPとの連携など、継続的に広告配信面の拡大と流通量の増加に努めました。

この結果、同事業の売上収益は、3,918百万円、セグメント利益は2,163百万円（前期はセグメント利益1,719百万円）となりました。

当連結会計年度より、広告プラットフォーム事業において、GENIEE Ads Platformシステムによる広告取引の収益については、従来は本人としての取引に該当し、売上収益及び売上原価を区分して表示する方法（総額表示）によっていましたが、規約または契約条件の変更に伴い、代理人としての取引に該当することになったため、売上原価を売上収益から控除する方法（純額表示）に変更を行っております。

・マーケティングSaaS事業

マーケティングSaaS事業では、企業のマーケティング活動の支援を目的としたBtoB向けSaaSプロダクトを中心に、顧客企業の広告運用代行サービスを含めた各種ソリューションを提供しております。具体的には、営業活動における商談管理のための営業管理システム（SFA）及び顧客管理システム（CRM）「GENIEE SFA/CRM」、企業のマーケティング活動を自動化し、効率的に潜在顧客の集客や購買意欲等の向上を実現するマーケティングオートメーション「GENIEE MA」、国内有数の導入企業社数4,500社を誇るチャット型Web接客プラットフォーム「GENIEE CHAT」、サイト内検索・ECサイト向け商品検索サービス「GENIEE SEARCH」などがあります。

「GENIEE SFA/CRM」「GENIEE MA」「GENIEE CHAT」「GENIEE SEARCH」などのSaaSプロダクトでは、基本的に導入企業様より月額でシステムやサービスの利用料をいただいております。

当期は、「GENIEE SFA/CRM」などの各プロダクトの機能強化を進めたほか、ChatGPTを用いたメッセージ自動作成機能をリリースし、「GENIEE CHAT」の一機能としてサービスの提供を開始しました。追加機能としては、商品に関連するキーワードを入力するだけでメッセージを複数自動作成することが実現しました。また、重点領域であるEC顧客（D2C）へのサービス拡充及び収益機会の拡大のため、Hypersonic株式会社を完全子会社化し、「GENIEE DSP」による広告出稿、「GENIEE CHAT」によるユーザーの離脱防止やコンバージョン改善、「CATS」による広告の効果計測や分析レポート等の機能を追加しプロダクト機能を強化・拡充しました。

この結果、同事業の売上収益は、1,976百万円、セグメント利益は85百万円（前期はセグメント利益48百万円）となりました。

・海外事業

海外事業では、インターネットメディア向けの「GENIEE SSP」や広告主/広告代理店向けの「GENIEE DSP」をはじめとした事業を中心に展開しております。

当期は、Zelto, Inc.（以下、Zelto）を完全子会社化しました。Zeltoは、2014年にインドおよび米国において創業をした、インターネットメディアのディスプレイ広告収益の向上サービスを提供する、急成長中のアドテクノロジー企業です。Zeltoを完全子会社とすることで、広告プラットフォーム事業における「GENIEE SSP」や海外事業において、弊社提供サービスとの連携・機能拡充とともに、世界各地のインターネットメディアへ価値提供が可能になります。なお、継続してリセラー及びパートナーシップビジネスの強化を推進しました。

この結果、同事業の売上収益は、783百万円、セグメント利益は338百万円（前期はセグメント利益163百万円）となりました。

この結果、当期の業績は、売上収益6,455百万円、営業利益2,457百万円（前期は営業利益588百万円）、親会社の所有者に帰属する当期利益2,114百万円（前期は親会社の所有者に帰属する当期利益500百万円）となりました。

※1.株式会社 CARTA COMMUNICATIONS（CCI）/株式会社 D2C /株式会社電通 /株式会社電通デジタル/

株式会社セブテーニ・ホールディングス調べ

※2.出典元：株式会社富士キメラ総研「ソフトウェアビジネス新市場 2022年版」

※3.OOHとは、Out Of Homeの略で、交通広告や屋外広告など自宅以外の場所で接触する広告メディアの総称。

②キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、前連結会計年度末より1,399百万円増加し、2,875百万円となりました。

当連結会計年度におけるキャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において営業活動の結果獲得した資金は、1,389百万円（前期は1,235百万円の獲得）となりました。これは主に、税引前利益2,279百万円、減価償却費及び償却費の計上641百万円、段階取得に係る差益の計上1,623百万円、営業債権及びその他の債権の減少308百万円、営業債務及びその他の債務の減少341百万円等によるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において投資活動の結果使用した資金は、5,967百万円（前期は1,202百万円の使用）となりました。これは主に、無形資産の取得による支出649百万円、連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出5,128百万円等によるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において財務活動の結果獲得した資金は、5,926百万円（前期は316百万円の獲得）となりました。これは主に、短期借入金の純増額5,728百万円、長期借入れによる収入1,050百万円、長期借入金の返済による支出528百万円、自己株式の取得による支出31百万円等によるものです。

③生産、受注及び販売の実績

(a) 生産実績

当社グループで行う事業は、インターネットを利用したサービスの提供であり、提供するサービスには生産に該当する事項がありませんので、生産実績に関する記載はしていません。

(b) 受注実績

当社グループで行う事業は、インターネットを利用したサービスの提供であり、提供するサービスの性格上、受注実績の記載になじまないため、当該記載を省略しております。

(c) 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	
	販売高 (千円)	前年同期比 (%)
広告プラットフォーム事業	3,897,499	△65.3
マーケティングSaaS事業	1,961,570	75.6
海外事業	596,004	△71.0
合計	6,455,074	△55.2

(注) 1. セグメント間取引については、相殺消去しております。

2. 当連結会計年度より、広告プラットフォーム事業において、GENIEE Ads Platformシステムによる広告取引の収益については、従来は本人としての取引に該当し、売上収益及び売上原価を区分して表示する方法（総額表示）によっていましたが、規約または契約条件の変更に伴い、代理人としての取引に該当することになったため、売上原価を売上収益から控除する方法（純額表示）としているため、前年同期は大幅に減少しております。

3. 最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)		当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	
	金額 (千円)	割合 (%)	金額 (千円)	割合 (%)
Google Inc.	5,138,102	35.5	888,404	13.8
ヤフー株式会社	1,429,868	9.9	507,082	7.9

4. 上記のGoogle Inc.に対する売上収益には、Google Asia Pacific Pte.Ltd.等の各社に対する売上収益が含まれております。

5. 当連結会計年度より、GENIEE Ads Platformシステムによる広告取引の収益については、従来は本人としての取引に該当し、売上収益及び売上原価を区分して表示する方法（総額表示）によっていましたが、規約または契約条件の変更に伴い、代理人としての取引に該当することになったため、売上原価を売上収益から控除する方法（純額表示）にて記載を行っております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析は、以下のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

①重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、株式及び作成方法に関する規則」（以下「連結財務諸表規則」という。）第93条の規定によりIFRSに準拠して作成しております。この連結財務諸表の作成に当たり必要と思われる見積りは、合理的な基準に基づいて実施しております。

なお、当社グループの連結財務諸表で採用する重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 連結財務諸表注記 3. 重要な会計方針 4. 重要な会計上の見積り及び判断」に記載しております。

②財政状態の状況に関する認識及び分析・検討内容

(資産)

当連結会計年度末における流動資産は5,671百万円となり、前連結会計年度末に比べ1,869百万円増加いたしました。これは主に現金及び現金同等物が1,399百万円増加し、営業債権及びその他の債権が416百万円増加したことによるものであります。非流動資産は12,183百万円となり、前連結会計年度末に比べ8,325百万円増加いたしました。これは主にのれんが7,892百万円増加し、使用権資産が266百万円増加したことによるものであります。

この結果、資産合計は17,855百万円となり、前連結会計年度末に比べ10,195百万円増加いたしました。

(負債)

当連結会計年度末における流動負債は10,328百万円となり、前連結会計年度末に比べ6,678百万円増加いたしました。これは主に、借入金が6,037百万円増加、その他の流動負債が292百万円増加、リース負債が200百万円増加したことによるものであります。非流動負債は2,493百万円となり、前連結会計年度末に比べ1,368百万円増加いたしました。これは主に、その他の金融負債が1,020百万円増加、借入金が213百万円増加したことによるものであります。

この結果、負債合計は12,821百万円となり、前連結会計年度末に比べ8,046百万円増加いたしました。

(資本)

当連結会計年度末における資本合計は5,033百万円となり、前連結会計年度末に比べ2,148百万円増加いたしました。これは主に、親会社の所有者に帰属する当期利益の計上により、利益剰余金が2,114百万円増加したことによるものです。

この結果、親会社所有者帰属持分比率は28.0%（前連結会計年度末は37.1%）となりました。

③経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

経営成績の分析については、「4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析

(1) 経営成績等の状況の概要 ①財政状態及び経営成績の状況」をご参照ください。

④キャッシュ・フローの状況に関する分析・検討内容

キャッシュ・フローの状況とそれらの要因については、「4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 ②キャッシュ・フローの状況」をご参照ください。

⑤経営者の問題認識と今後の方針について

経営者の問題認識と今後の方針については、「1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載のとおりであります。

⑥当社グループの資本の財源及び資金の流動性に関する情報

当社グループの運転資金需要のうち主なものは、売上原価、販売費及び一般管理費等の営業費用であります。投資を目的とした資金需要は、設備投資、M&A等によるものであります。

当社グループは、事業運営上必要な資金の流動性と資金の源泉を安定的に確保することを基本方針としております。

短期運転資金は自己資金を基本としており、設備投資及びM&A等の調達につきましては、自己資金及び金融機関からの借入を基本としております。

なお、当連結会計年度末における借入金及びリース債務を含む有利子負債の残高は8,892百万円となっております。また、当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は2,875百万円となっております。

(3) 並行開示情報

連結財務諸表規則（第7章及び第8章を除く。以下「日本基準」という。）により作成した要約連結財務諸表は、以下のとおりであります。

なお、日本基準により作成した当連結会計年度の要約連結財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査を受けておりません。

①要約連結貸借対照表（日本基準）

（単位：千円）

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
資産の部		
流動資産	3,815,459	5,690,607
固定資産		
有形固定資産	471,046	645,194
無形固定資産	2,602,074	8,935,878
投資その他の資産	447,677	573,978
固定資産合計	3,520,798	10,155,051
資産合計	7,336,257	15,845,659
負債の部		
流動負債	3,488,898	9,964,733
固定負債	1,114,810	1,452,217
負債合計	4,603,708	11,416,950
純資産の部		
株主資本	2,679,061	4,298,331
その他の包括利益累計額	42,369	123,328
新株予約権	2,896	2,840
非支配株主持分	8,221	4,207
純資産合計	2,732,548	4,428,708
負債純資産合計	7,336,257	15,845,659

②要約連結損益計算書及び要約連結包括利益計算書（日本基準）

要約連結損益計算書

（単位：千円）

	前連結会計年度 （自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）	当連結会計年度 （自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）
売上高	14,459,453	6,455,074
売上原価	10,676,184	1,333,359
売上総利益	3,783,268	5,121,715
販売費及び一般管理費	3,044,686	4,300,089
営業利益	738,581	821,626
営業外収益	46,269	8,745
営業外費用	38,520	169,646
経常利益	746,331	660,725
特別利益	181	1,513,384
特別損失	246,944	374,820
税金等調整前当期純利益	499,568	1,799,289
法人税等合計	161,247	153,757
当期純利益	338,320	1,645,532
非支配株主に帰属する当期純利益	2,458	△4,013
親会社株主に帰属する当期純利益	335,862	1,649,546

要約連結包括利益計算書

（単位：千円）

	前連結会計年度 （自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）	当連結会計年度 （自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）
当期純利益	338,320	1,645,532
その他の包括利益合計	31,015	80,959
包括利益	369,335	1,726,492
（内訳）		
親会社株主に係る包括利益	366,877	1,730,506
非支配株主に係る包括利益	2,458	△4,014

③要約連結株主資本等変動計算書（日本基準）

前連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本	その他の包括 利益累計額	新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
当期首残高	2,643,880	11,353	2,095	—	2,657,329
当期変動額	35,180	31,015	801	8,221	75,218
当期末残高	2,679,061	42,369	2,896	8,221	2,732,548

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本	その他の包括 利益累計額	新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
当期首残高	2,679,061	42,369	2,896	8,221	2,732,548
当期変動額	1,619,270	80,959	△56	△4,014	1,696,159
当期末残高	4,298,331	123,328	2,840	4,207	4,428,708

④要約連結キャッシュ・フロー計算書（日本基準）

（単位：千円）

	前連結会計年度 （自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）	当連結会計年度 （自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,139,885	1,162,747
投資活動によるキャッシュ・フロー	△1,273,938	△5,967,149
財務活動によるキャッシュ・フロー	483,710	6,153,065
現金及び現金同等物に係る換算差額	37,851	50,458
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	387,509	1,399,121
現金及び現金同等物の期首残高	1,091,864	1,476,761
連結除外に伴う現金及び現金同等物の減少額	△2,611	—
現金及び現金同等物の期末残高	1,476,761	2,875,883

⑤連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更（日本基準）

前連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

（会計方針の変更）

（収益認識に関する会計基準等の適用）

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。これにより、広告プラットフォーム事業及び海外事業における一部の取引について、従来は、顧客から受け取る対価の総額を収益として認識していましたが、顧客への財又はサービスの提供における当社グループの役割が代理人としての性質が強いと判断されるものについては、顧客から受け取る額から仕入先に支払う額を控除した純額で収益を認識することとしています。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しています。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、当連結会計年度の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用しておりません。また、収益認識会計基準第86項また書き(1)に定める方法を適用し、当連結会計年度の期首より前までに行われた契約変更について、すべての契約変更を反映した後の契約条件に基づき、会計処理を行い、その累積的影響額を当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減しています。

この結果、当連結会計年度の売上高、売上原価がそれぞれ1,362百万円減少しましたが、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響はありません。また、利益剰余金の当期首残高に与える影響もありません。

収益認識会計基準等を適用したため、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「売掛金」は、当連結会計年度より「売掛金」及び「契約資産」に含めて表示することといたしました。なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。さらに、収益認識会計基準第89-3項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

該当事項はありません。

(4) 経営成績等の状況の概要に係る主要な項目における差異に関する情報

IFRSにより作成した連結財務諸表における主要な項目と日本基準により作成した場合の連結財務諸表におけるこれらに相当する項目との差異に関する事項は、以下のとおりであります。

前連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結財務諸表注記 39. 初度適用」に記載のとおりであります。

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

(リース)

日本基準では、借手のリースについてファイナンス・リースとオペレーティング・リースに分類し、オペレーティング・リースについては通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行ってまいりました。IFRSでは、借手のリースについてファイナンス・リースとオペレーティング・リースの区分がないため、基本的にすべてのリース取引について、「使用权資産」及び「リース負債」を計上しております。

上記の影響により結果、使用权資産が373百万円、リース負債（流動）が291百万円、及びリース負債（非流動）が50百万円増加し、販売費及び一般管理費が258百万円増加しております。

(のれんの償却)

日本基準では合理的に見積られたのれんの効果が及ぶ期間にわたって定額法によりのれんを償却してまいりましたが、IFRSでは企業結合により発生したのれんは、償却せず、毎年同時期及び減損の兆候を識別したときはその都度、減損テストを実施しております。

上記の影響により結果、販売費及び一般管理費が309百万円減少しております。

(条件付対価の取扱い)

日本基準では、企業結合に係る株式売買契約における条件付対価について、契約で定めた条件が確定した時点で、追加支払額を取得原価から増加させ、同額ののれんの金額を増加させますが、IFRSでは、条件付対価の公正価値を見積もり、取得後の公正価値の変動額については純損益として処理することが要求されます。この影響により、IFRSでは日本基準に比べ非流動負債のその他の金融負債が1,013百万円増加しております

5【経営上の重要な契約等】

(1)業務提携契約等

当社グループは以下のとおり、業務提携契約等を締結しております。

契約先名	契約の名称	契約内容	契約締結日
ソフトバンクグループ株式会社	業務提携契約	1. ソフトバンクグループ株式会社に対する日本における当社システム及び当社サービスの使用及び第三者への再許諾/付与に関する非独占的許諾 2. ソフトバンクSSPにて取得したデータの双方での共有 3. ソフトバンクグループ株式会社の持つネットワークを活用した、ソフトバンクSSPの営業強化 4. 人材交流によるパートナーシップの醸成	2014年10月9日 (以降1年毎自動更新)
	業務委託契約	ソフトバンクグループ株式会社が当社に対し、広告配信・掲載業務を委託し、当社が当該業務を実施する。	2016年10月28日 (以降1年毎自動更新)
	販売代理店基本契約	ソフトバンクグループ株式会社の広告配信プラットフォームの非独占的使用権を、当社が、第三者に販売する。	2016年11月15日 (以降1年毎自動更新)

(2)株式取得による子会社化

当社は、2023年1月26日開催の取締役会において、Zelto, Inc. の株式を取得することを決議し、2023年2月28日付けで既存株主より同社の株式のうち、全株式を取得して、子会社化いたしました。

詳細につきましては、「第5 経理の状況 1連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 連結財務諸表注記 7.企業結合」をご参照ください。

6【研究開発活動】

当連結会計年度の研究開発活動は、広告主とインターネットユーザーとの関連度の分析、また、インターネットメディアのカテゴリー分類の研究であり、研究開発費は5,867千円であります。

研究開発体制について、専属で行う部署、人員は存在しておりませんが、テクノロジー戦略室を中心に各部が臨機応変に協力して分析・研究活動を行っております。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度において実施した設備投資の総額は759,296千円であり、その主な内容は、自社開発によるソフトウェア等に対する投資による無形資産の取得649,716千円によるものであります。なお、当連結会計年度において、重要な設備の除却、売却等はありません。

また、設備投資のセグメント別内訳は、事業セグメントに資産を配分していないため記載しておりません。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2023年3月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額（千円）				従業員数 (名)
		建物	工具、器具 及び備品	リース 資産	合計	
本社 (東京都新宿区)	本社事業所	394,794	57,089	128,508	580,391	300 (99)

(注) 1. 日本基準に基づく金額を記載しております。

2. 現在休止中の主要な設備はありません。

3. 上記以外にソフトウェアがあり、帳簿価額は898,712千円であります。

4. 従業員数は就業人員であり、正社員及び契約社員の合計であります。なお、従業員数の（ ）は臨時雇用者数（パートタイマー、派遣社員及び業務委託を含む）の年間の平均人数を外数に記載しております。

5. 本社の事務所は賃借しているものであり、年間賃借料（国内子会社への転貸分を含む。）は300,048千円であります。

(2) 国内子会社

重要性がないため、記載を省略しております。

(3) 在外子会社

重要性がないため、記載を省略しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

事業所名 (所在地)	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手及び完了予定年月		完成後の 増加能力
		総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
本社 (東京都新宿区)	自社開発ソフトウェア	214,843	—	自己資金及び 借入金	2023年4月	2024年3月	(注)
本社 (東京都新宿区)	サーバー・通信回線等	70,233	—	リース	2023年4月	2024年3月	(注)

(注) 完成後の増加能力については計数的把握が困難であるため、記載を省略しております。

(2) 重要な設備の除却等

重要な設備の除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	64,000,000
計	64,000,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2023年3月31日)	提出日現在発行数（株） (2023年6月30日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引 業協会名	内容
普通株式	18,048,200	18,049,700	東京証券取引所 グロース市場	完全議決権株式であり、 権利内容に何ら限定のない 当社における標準となる 株式であります。なお、 単元株式数は100株 であります。
計	18,048,200	18,049,700	—	—

(注) 1. 2023年4月1日から2023年5月31日までの間に、新株予約権（ストック・オプション）の行使により、発行済株式総数が1,500株増加しております。

2. 「提出日現在発行数」欄には、2023年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

① 第5回新株予約権（2015年12月15日取締役会決議）

付与対象者の区分及び人数（名）	取締役 1 使用人 65
新株予約権の数（個）	31,000（注） 1, 6
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数（株）	31,000（注） 1, 2, 6
新株予約権の行使時の払込金額（円）	900（注） 3
新株予約権の行使期間	2015年12月17日～ 2025年11月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行 価格及び資本組入額（円）	発行価格 900 資本組入額 450
新株予約権の行使の条件	（注） 4
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡、質入その他一切の処分は認めない。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注） 5

（注） 1. 当事業年度の末日（2023年3月31日）における内容を記載しております。提出日の前月末現在（2023年5月31日）において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

2. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1株であります。

ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

調整後付与株式数＝調整前付与株式数×分割・併合の比率

3. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後に時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

4. 新株予約権の行使の条件は、以下のとおりです。

① 新株予約権者は、権利行使時においても、当社、当社の子会社または当社の関連会社の取締役、監査役または従業員のいずれかの地位を有することを要する。

② 権利者が死亡した場合には権利者の相続人は未行使の新株予約権を相続するものとする。ただし相続は1回に限る。

③ 新株予約権者は、その割当数の一部または全部を行使することができる。ただし、各新株予約権の1個未満の行使はできないものとする。

④ 新株予約権者は、権利行使期間内において、下記各号の通りの行使可能割合で、新株予約権を行使することができる。ただし、下記の行使可能割合は、下記における直前期間までの既行使分と合わせた割合を意味し、行使可能割合に基づく新株予約権の個数につき1個未満の端数が生ずる場合には、端数を切り捨てた新株予約権の個数をもって行使可能な新株予約権の割合とみなす。

（ア）発行日（割当日）後から3年を経過した日から発行日（割当日）後から4年を経過する日までは、割り当てられた新株予約権数の50%まで

（イ）発行日（割当日）後から4年を経過した日以降は、割り当てられた新株予約権数の100%

5. 当社が消滅会社となる吸収合併若しくは新設合併、当社が分割会社となる吸収分割若しくは新設分割、又は当社が完全子会社となる株式交換若しくは株式移転について、法令上又は当社の定款上必要な当社の株主総会の承認決議（株主総会決議に替えて総株主の同意が必要である場合には総株主同意の取得、そのいずれも不要である場合には、取締役会の決議）が行われたときは、当社は新株予約権を無償で取得することができ

る。

6. 「新株予約権の数」及び「新株予約権の目的となる株式の数」は、退職等の理由による権利喪失者の新株予約権の数を減じております。

② 第7回新株予約権（2017年1月18日取締役会決議）

付与対象者の区分及び人数（名）	使用人 12
新株予約権の数（個）	1,500（注） 1, 6
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数（株）	1,500（注） 1, 2, 6
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1,136（注） 3
新株予約権の行使期間	2017年1月20日～ 2026年12月27日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行 価格及び資本組入額（円）	発行価格 1,136 資本組入額 568
新株予約権の行使の条件	（注） 4
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡、質入その他一切の処分は認めない。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注） 5

（注） 1. 当事業年度の末日（2023年3月31日）における内容を記載しております。提出日の前月末現在（2023年5月31日）において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

2. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1株であります。

ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

調整後付与株式数＝調整前付与株式数×分割・併合の比率

3. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

調整後行使価額＝調整前行使価額× $\frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$

また、新株予約権の割当日後に時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

調整後行使価額＝調整前行使価額× $\frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$

4. 新株予約権の行使の条件は、以下のとおりです。

- ① 新株予約権者は、権利行使時においても、当社、当社の子会社または当社の関連会社の取締役、監査役または従業員のいずれかの地位を有することを要する。
- ② 権利者が死亡した場合には権利者の相続人は未行使の新株予約権を相続するものとする。ただし相続は1回に限る。
- ③ 新株予約権者は、その割当数の一部または全部を行使することができる。ただし、各新株予約権の1個未満の行使はできないものとする。
- ④ 新株予約権者は、権利行使期間内において、下記各号の通りの行使可能割合で、新株予約権を行使することができる。ただし、下記の行使可能割合は、下記における直前期間までの既行使分と合わせた割合を意味し、行使可能割合に基づく新株予約権の個数につき1個未満の端数が生ずる場合には、端数を切り捨てた新株予約権の個数をもって行使可能な新株予約権の割合とみなす。
(ア)発行日（割当日）後から3年を経過した日から発行日（割当日）後から4年を経過する日までは、割り当てられた新株予約権数の50%まで
(イ)発行日（割当日）後から4年を経過した日以降は、割り当てられた新株予約権数の100%

5. 当社が消滅会社となる吸収合併若しくは新設合併、当社が分割会社となる吸収分割若しくは新設分割、又は当社が完全子会社となる株式交換若しくは株式移転について、法令上又は当社の定款上必要な当社の株主総会の承認決議（株主総会決議に替えて総株主の同意が必要である場合には総株主同意の取得、そのいずれも

不要である場合には、取締役会の決議)が行われたときは、当社は新株予約権を無償で取得することができます。

6. 「新株予約権の数」及び「新株予約権の目的となる株式の数」は、退職等の理由による権利喪失者の新株予約権の数を減じております。

③ 第9回新株予約権 (2017年7月14日普通種類株主総会決議)

付与対象者の区分及び人数 (名)	子会社取締役 2 子会社従業員 1 当社使用人 21
新株予約権の数 (個)	6,250 (注) 1, 7
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数 (株)	6,250 (注) 1, 2, 7
新株予約権の行使時の払込金額 (円)	1,350 (注) 4
新株予約権の行使期間	2017年7月15日～ 2027年6月29日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行 価格及び資本組入額 (円)	発行価格 1,350 資本組入額 675
新株予約権の行使の条件	(注) 5
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡、質入その他一切の処分は認めない。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 6

(注) 1. 当事業年度の末日 (2023年3月31日) における内容を記載しております。提出日の前月末現在 (2023年5月31日) において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

2. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1株であります。

ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整、調整の結果生じる1株の100分の1未満の端数は、これを切り捨てる。

調整後株式数＝調整前付与株式数×分割・併合の比率

また、上記のほか、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合理的な範囲で付与株式数を調整する。

3. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

①新株予約権の行使により当社普通株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げる。

②新株予約権の行使により当社普通株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記①記載の資本金等増加限度額から①に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

4. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

調整後行使価額＝調整前行使価額× $\frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$

また、新株予約権の割当日後に時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

なお、本項目において「時価」とは、調整後行使価額を適用する日に先立つ45取引日目に始める30取引日の金融商品取引所における当社の普通株式の普通取引の毎日の終値の平均値 (終値のない日数を除く。) とする。平均値の計算は、円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を切り捨てる。

調整後行使価額＝調整前行使価額× $\frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$

5. 新株予約権の行使の条件は、以下のとおりです。

① 新株予約権者は、権利行使時においても、当社、当社の子会社または当社の関連会社の取締役、監査役または従業員のいずれかの地位を有することを要する。

- ② 権利者が死亡した場合には権利者の相続人は未行使の新株予約権を相続するものとする。ただし相続は1回に限る。
- ③ 新株予約権者は、その割当数の一部または全部を行使することができる。ただし、各新株予約権の1個未満の行使はできないものとする。
- ④ 新株予約権者は、権利行使期間内において、下記各号の通りの行使可能割合で、新株予約権を行使することができる。ただし、下記の行使可能割合は、下記における直前期間までの既行使分と合わせた割合を意味し、行使可能割合に基づく新株予約権の個数につき1個未満の端数が生ずる場合には、端数を切り捨てた新株予約権の個数をもって行使可能な新株予約権の割合とみなす。
- (ア)発行日(割当日)後から3年を経過した日から発行日(割当日)後から4年を経過する日までは、割り当てられた新株予約権数の50%まで
- (イ)発行日(割当日)後から4年を経過した日以降は、割り当てられた新株予約権数の100%
6. 当社が消滅会社となる吸収合併若しくは新設合併、当社が分割会社となる吸収分割若しくは新設分割、又は当社が完全子会社となる株式交換若しくは株式移転について、法令上又は当社の定款上必要な当社の株主総会の承認決議(株主総会決議に替えて総株主の同意が必要である場合には総株主同意の取得、そのいずれも不要である場合には、取締役会の決議)が行われたときは、当社は新株予約権を無償で取得することができる。
7. 「新株予約権の数」及び「新株予約権の目的となる株式の数」は、退職等の理由による権利喪失者の新株予約権の数を減じております。

④ 第11回新株予約権(2018年6月27日取締役会決議)

付与対象者の区分及び人数(名)	使用人 3
新株予約権の数(個)	16(注) 1, 7
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	1,600(注) 1, 2, 7
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,792(注) 4
新株予約権の行使期間	2018年7月3日～ 2028年6月26日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,792 資本組入額 896
新株予約権の行使の条件	(注) 5
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡、質入その他一切の処分は認めない。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 6

(注) 1. 当事業年度の末日(2023年3月31日)における内容を記載しております。提出日の前月末現在(2023年5月31日)において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

2. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。
- ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整、調整の結果生じる1株の100分の1未満の端数は、これを切り捨てる。
- 調整後株式数＝調整前付与株式数×分割・併合の比率
- また、上記のほか、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合理的な範囲で付与株式数を調整する。
3. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
- ①新株予約権の行使により当社普通株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げる。
- ②新株予約権の行使により当社普通株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記①記載の資本金等増加限度額から①に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

4. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後に時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

なお、本項目において「時価」とは、調整後行使価額を適用する日に先立つ45取引日目に始める30取引日の金融商品取引所における当社の普通株式の普通取引の毎日の終値の平均値(終値のない日数を除く。)とする。平均値の計算は、円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を切り捨てる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

5. 新株予約権の行使の条件は、以下のとおりです。

- ① 新株予約権者は、権利行使時においても、当社、当社の子会社または当社の関連会社の取締役、監査役または従業員のいずれかの地位を有することを要する。
 - ② 権利者が死亡した場合には権利者の相続人は未行使の新株予約権を相続するものとする。ただし相続は1回に限る。
 - ③ 新株予約権者は、その割当数の一部または全部を行使することができる。ただし、各新株予約権の1個未満の行使はできないものとする。
6. 当社が消滅会社となる吸収合併若しくは新設合併、当社が分割会社となる吸収分割若しくは新設分割、又は当社が完全子会社となる株式交換若しくは株式移転について、法令上又は当社の定款上必要な当社の株主総会の承認決議(株主総会決議に替えて総株主の同意が必要である場合には総株主同意の取得、そのいずれも不要である場合には、取締役会の決議)が行われたときは、当社は新株予約権を無償で取得することができる。
7. 「新株予約権の数」及び「新株予約権の目的となる株式の数」は、退職等の理由による権利喪失者の新株予約権の数を減じております。

⑤ 第13回新株予約権(2020年9月24日取締役会決議)

付与対象者の区分及び人数(名)	使用人 11
新株予約権の数(個)	43(注) 1, 6
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	4,300(注) 1, 2, 6
新株予約権の行使時の払込金額(円)	682(注) 3
新株予約権の行使期間	2022年10月12日～ 2024年10月11日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行 価格及び資本組入額(円)	発行価格 682 資本組入額 341
新株予約権の行使の条件	(注) 4
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡、質入その他一切の処分は認めない。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 5

(注) 1. 当事業年度の末日(2023年3月31日)における内容を記載しております。提出日の前月末現在(2023年5月31日)において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

2. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整、調整の結果生じる1株の100分の1未満の端数は、これを切り捨てる。

調整後株式数 = 調整前付与株式数 × 分割(または併合)の比率
また、上記のほか、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合理的な範囲で付与株式数を調整する。

3. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後に時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り捨てる。

なお、本項目において「時価」とは、調整後行使価額を適用する日に先立つ45取引日目に始める30取引日の金融商品取引所における当社の普通株式の普通取引の毎日の終値の平均値(終値のない日数を除く。)とする。平均値の計算は、円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を切り捨てる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

4. 新株予約権の行使の条件は、以下のとおりです。

- ① 新株予約権者は、本新株予約権の権利行使時において、当社の取締役、執行役員または従業員又は当社子会社の取締役、従業員の地位を保有していることを要する。
 - ② 新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。
 - ③ 本新株予約権1個未満を行使することはできない。
 - ④ 「会社が新株予約権を取得することができる事由及び取得の条件」に定める取得事由が発生していないことを要するものとする。
5. 当社が消滅会社となる吸収合併若しくは新設合併、当社が分割会社となる吸収分割若しくは新設分割、又は当社が完全子会社となる株式交換若しくは株式移転について、法令上又は当社の定款上必要な当社の株主総会の承認決議(株主総会決議に替えて総株主の同意が必要である場合には総株主同意の取得、そのいずれも不要である場合には、取締役会の決議)が行われたときは、当社は新株予約権を無償で取得することができる。
6. 「新株予約権の数」及び「新株予約権の目的となる株式の数」は、退職等の理由による権利喪失者の新株予約権の数を減じております。

②【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数 (株)	発行済株式総 数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額 (千円)	資本準備金残 高 (千円)
2018年4月1日～ 2019年3月31日 (注) 1	普通株式 360,000	普通株式 17,868,200	19,552	1,539,114	19,552	1,533,714
2019年4月1日～ 2020年3月31日 (注) 1	普通株式 90,000	普通株式 17,958,200	6,217	1,545,331	6,217	1,539,931
2020年4月1日～ 2021年3月31日 (注) 1	普通株式 90,000	普通株式 18,048,200	4,260	1,549,591	4,260	1,544,191
2021年8月5日 (注) 2	—	普通株式 18,048,200	—	1,549,591	△1,000,000	544,191

(注) 1. 新株予約権の行使による増加であります。

2. 2021年6月30日開催の第11回定時株主総会決議に基づき、2021年8月5日を効力発生日として資本準備金の額を減少し、その同額をその他資本剰余金に振り替えるとともに、増加後のその他資本剰余金のうち、434百万円を繰越利益剰余金に振り替え、繰越利益剰余金の欠損填補を行うための処分を行ったものであります。

(5) 【所有者別状況】

2023年3月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数 100株）								単元未満株式の状況（株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	－	1	22	46	22	13	2,813	2,917	－
所有株式数（単元）	－	973	11,693	58,660	14,596	41	94,465	180,428	5,400
所有株式数の割合（％）	－	0.54	6.48	32.51	8.09	0.02	52.36	100.00	－

(注) 自己株式310,676株は、「個人その他」に3,106単元、「単元未満株式の状況」に76株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2023年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式（自己株式を除く。）の総数 に対する所有株式数の割合（％）
工藤 智昭	東京都新宿区	6,544,400	36.90
ソフトバンク株式会社	東京都港区海岸1丁目7-1	5,625,000	31.71
NICE SATISFY LIMITED	MARCY BUILDING, 2ND FLOOR, P.O. BOX 2416, ROAD TOWN TORTOLA, BRITISH VIRGIN ISLANDS	402,000	2.27
株式会社SBI証券	東京都港区六本木1丁目6-1	395,678	2.23
吉村 卓也	東京都品川区	385,300	2.17
岡三証券株式会社	東京都中央区日本橋1丁目17-6	311,000	1.75
MSIP CLIENT SECURITIES (常任代理人 モルガン・スタンレーMUFG証券株式会社)	25 CABOT SQUARE, CANARY WHARF, LONDON E14 4QA, U.K.	241,200	1.36
GOLDMAN SACHS INTERNATIONAL (常任代理人 ゴールドマン・サックス証券株式会社)	PLUMTREE COURT, 25 SHOE LANE, LONDON EC4A 4AU, U.K.	237,200	1.34
廣瀬 寛	東京都千代田区	226,500	1.28
JPモルガン証券株式会社	東京都千代田区丸の内2丁目7-3	143,400	0.81
計	—	14,511,678	81.82

(注) 当社は、自己株式を310,676株保有しておりますが、上記大株主からは除いております。なお、自己株式（310,676株）には、株式給付信託が保有する当社株式（54,600株）は含めておりません。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2023年3月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 310,600	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式 17,732,200	177,322	株主として権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 5,400	—	—
発行済株式総数	18,048,200	—	—
総株主の議決権	—	177,322	—

(注) 「完全議決権株式（その他）」の欄には、株式給付信託の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行（信託口）が保有する当社株式54,600株（議決権546個）が含まれております。

②【自己株式等】

2023年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数（株）	他人名義所有 株式数（株）	所有株式数の 合計（株）	発行済株式総数に対 する所有株式数の割 合（％）
株式会社ジーニー	東京都新宿区西新宿 六丁目8番1号	310,600	—	310,600	1.72
計	—	310,600	—	310,600	1.72

（注） 1. 上記には、単元未満株式76株は含まれておりません。

2. 当社は、株式給付信託を導入しており、信託財産として株式会社日本カストディ銀行（信託口）が当社株式54,600株を保有しております。当該株式につきましては、連結財務諸表においては会計処理基準に基づき自己株式として計上しておりますが、前記「①発行済株式」においては、会社法に規定する自己株式に該当せず議決権も留保されているため、「完全議決権株式（その他）」に含めており、「議決権制限株式（自己株式等）」または「完全議決権株式（自己株式等）」には含めておりません。

（8）【役員・従業員株式所有制度の内容】

①従業員株式所有制度の内容

当社は、当社および当社グループ会社の従業員に対するインセンティブ・プランの一環として、当社の中長期的な業績の向上および企業価値の増大への当社等の従業員の貢献意欲や士気を高めることを目的として、従業員向け株式給付（J-ESOP）信託（以下、本制度）を導入しております。本制度は、当社が金銭を拠出することにより設定する本信託が当社株式を取得し、あらかじめ当社取締役会で定めた株式給付規程に基づき、一定の受益者要件を満たした当社等の従業員に対し、当社株式および当社株式の時価相当額の金銭を給付する仕組みです。

②従業員に取得させる予定の株式の総数

株式会社カストディ銀行（信託口）が当社株式54,600株を保有しております。

③本制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

当社および当社グループ会社の従業員のうち、株式給付規程に定める受益者要件を満たす者

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得及び会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価格の総額(円)
取締役会(2021年8月13日)での決議状況 (取得期間2021年8月16日～2022年8月15日)	350,000	350,000,000
当事業年度前における取得自己株式	275,600	243,345,000
当事業年度における取得自己株式	34,900	30,204,890
残存決議株式の総数及び価格の総額	39,500	76,450,110
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	11.3	21.8
当期間における取得自己株式	—	—
提出日の現在の未行使割合(%)	11.3	21.8

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	37	71,188
当期間における取得自己株式	—	—

(注) 1. 当事業年度における取得自己株式は、単元未満株式の買取によるものです。

2. 当期間における取得自己株式は、2023年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式は含まれていません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
保有自己株式数	310,676	—	310,676	—

(注) 1. 当期間における保有自己株式数には、2023年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡しによる株式は含まれておりません。

2. 当事業年度及び当期間における保有自己株式数には、株式給付信託が保有する当社株式54,600株は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、今後の事業展開と財務体質強化のために必要な内部留保の確保を優先し、創業以来配当を実施しておりません。

株主への利益還元につきましては、経営上の重要課題の一つとして位置付けておりますが、現在当社は成長過程にあると認識しており、現在は内部留保の充実を図り、収益力強化や事業基盤整備のための投資に充当することにより、事業拡大を目指すことが、将来において安定的かつ継続的な利益還元につながるものと考えております。

内部留保資金につきましては、財務体質の強化及び、将来の事業展開とそのために必要な優秀な人材の採用の強化を図るための資金として、有効に活用していく方針であります。

配当実施の可能性及び実施時期につきましては、現時点において未定であります。将来的には、財政状態及び経営成績を勘案しながら株主への利益還元を適宜検討いたします。

なお、当社は「会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって剰余金の配当等を行うことができる。」旨定款に定めております。また、当社は剰余金を配当する場合には、期末配当の年1回を基本方針としておりますが、会社法第454条第5項に定める中間配当制度を採用しております。

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは、企業価値を向上させ、株主利益を最大化するとともに、ステークホルダーと良好な関係を築いていくために、コーポレート・ガバナンスの確立が不可欠なものと認識しております。

具体的には、代表取締役以下、当社の経営を負託された取締役等が自らを律し、その職責に基づいて適切な経営判断を行い、当社の営む事業を通じて利益を追求すること、財務の健全性を確保してその信頼性を向上させること、説明責任を果たすべく積極的に情報開示を行うこと、実効性ある内部統制システムを構築することが重要であると考えております。また、2018年6月、監査等委員会設置会社へ移行し、各監査等委員が取締役の業務執行の適法性を監査しております。

② 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

イ. 企業統治体制の概要

当社は、監査等委員会制度を採用しているため、コーポレート・ガバナンス体制の主たる機関として、取締役会、監査等委員会及び会計監査人を設置しつつ、その補完機関として経営会議やコンプライアンス委員会などを設置しております。また、当社は執行役員制度を導入しており、執行役員は取締役会が決定した基本方針に従い、代表取締役社長の指揮命令のもと、業務執行しております。

取締役会は、本書提出日現在、取締役（監査等委員である取締役を除く。）2名及び監査等委員である取締役3名で構成され、うち4名が社外取締役であります。取締役会は、効率的かつ迅速な意思決定を行えるよう、定時取締役会を毎月1回開催するほか、必要に応じて臨時取締役会を開催しております。取締役会は、定款及び法令に則り、経営の意思決定機関及び監督機関として機能しております。

監査等委員会は、本書提出日現在、3名の社外取締役で構成され、うち3名が独立社外取締役であります。独立社外取締役のうち1名は、常勤の監査等委員であります。監査等委員である取締役は、取締役会その他の重要な社内会議に出席し、取締役の職務執行について適宜意見を述べております。監査等委員である取締役は、監査計画に基づき監査を実施し、監査等委員会を毎月1回開催するほか、必要に応じて臨時監査等委員会を開催しております。また、内部監査責任者及び会計監査人と定期的に会合を開催することにより、監査に必要な情報の共有化を図っております。

経営会議は、常勤の監査等委員である社外取締役1名、執行役員並びに各部門の部門長の他、必要に応じて代表取締役社長が指名する者で構成され、月に2回以上開催しております。経営会議は、職務権限上の意思決定機関であり、会社業務の円滑な運営を図ることを目的としております。具体的には、取締役会付議事項の協議や各部門から業務執行状況及び事業実績の報告がなされ、審議が行われております。加えて、重要事項の指示・伝達の徹底を図り、経営課題の認識の統一を図る機関として機能しております。

コンプライアンス委員会は、業務執行取締役、常勤の監査等委員である社外取締役並びに各部門の部門長の他、必要に応じて代表取締役社長が指名する者で構成され、原則として3か月に1度開催しております。コンプライアンス委員会は、コーポレート本部法務グループを主管部としており、役職員のコンプライアンスの徹底、すなわち、法令、定款、社内規程及び社会ルールの遵守を目的としてコンプライアンスに係る取り組みの推進、社内研修等の実施のほか、コンプライアンス違反事項の調査等を行っております。

機関ごとの構成員は次のとおりであります。（◎は議長、委員長を表す。役員のみを表示）

役職名	氏名	取締役会	監査等委員会	経営会議	コンプライアンス委員会
代表取締役	工藤 智昭	◎		◎	◎
社外取締役	町田 紘一	○			
社外取締役	鳥谷 克幸	○	◎	○	○
社外取締役	轟 幸夫	○	○		
社外取締役	佐々木 義孝	○	○		

経営戦略を迅速に実行していく必要がある一方で、社会的信用を得るために経営の健全性、透明性、及び客観性の観点から当該企業統治の体制を採用しております。

```

graph TD
    SH[株主総会] -- "選任・解任" --> BOB[取締役会]
    SH -- "選任・解任" --> AC[監査等委員会]
    SH -- "選任・解任" --> EA[会計監査人]
    
    subgraph InternalControlSystem [ ]
        BOB -- "指示" --> CC[コンプライアンス委員会]
        BOB -- "報告" --> CEO[代表取締役社長]
        AC -- "監査監督" --> BOB
        AC -- "連携" --> EA
        CEO -- "報告" --> BOB
        CEO -- "指示" --> AC
        CEO -- "指示" --> IM[内部監査室]
        CEO -- "報告" --> IM
        IM -- "内部監査" --> DCS[各部門、子会社]
        IM -- "連携" --> EA
        CC -- "指示" --> DCS
        CC -- "報告" --> CEO
        KM[経営会議] -- "報告" --> CEO
        KM -- "指示" --> CC
        DCS -- "報告" --> CEO
        DCS -- "報告" --> IM
    end
    
    EA -- "会計監査" --> DCS

```

当社は、企業経営の透明性及び公平性を担保するため、内部統制に関する基本方針及び各種規程を制定し、内部統制システムを構築し、運用の徹底を図っております。内部監査部門の内部監査責任者が内部監査担当者の分担を定め、内部監査計画に従い、自己の属する部門を除く当社全部門に対して業務監査を実施し、代表取締役社長に対して監査結果を報告しております。

イ. 取締役及び従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- i) 当社では、役職員が、コンプライアンス意識をもって、法令、定款、社内規程等に則った職務執行を行うこととしております。
- ii) 市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては、弁護士や警察等とも連携して、毅然とした姿勢で組織的に対応することとしております。
- iii) 取締役会は、法令諸規則に基づく適法性及び経営判断に基づく妥当性を満たすよう、業務執行の決定と取締役の職務の執行の監督を行うこととしております。
- iv) 監査等委員は、法令が定める権限を行使し、取締役の職務の執行を監査することとしております。
- v) 社内外の通報窓口（監査等委員である取締役及び社外弁護士）につながるホットラインを備え、相談や通報の仕組み（内部通報制度）を構築することとしております。
- vi) 役職員の法令違反については、就業規則等に基づき、処罰の対象とすることとしております。

文書管理規程及び機密文書管理規程を定め、重要な会議体の議事録等、取締役の職務の執行に係る情報を含む重要文書（電磁的記録を含む）は、当該規程等の定めるところに従い、適切に保存、管理することとしております。

ハ、損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- i) 取締役は、当社の事業に伴う様々なリスクを把握し、統合的にリスク管理を行うことの重要性を認識した上で、諸リスクの把握、評価及び管理に努めることとしております。
- ii) リスク管理規程を定め、当社の経営理念、経営方針を侵害する様々な事象に対して、組織的に対応することとしております。
- iii) 災害、事故、システム障害等の不測の事態に備え、事業継続計画を策定することとしております。

ニ、取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- i) 取締役会は、定款及び取締役会規程に基づき運営し、月次で定時開催し、又は必要に応じて随時開催することとしております。
- ii) 取締役は、緊密に意見交換を行い、情報共有を図ることにより、効率的、機動的かつ迅速に職務を執行することとしております。
- iii) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するために、組織規程、業務分掌規程及び稟議規程を制定することとしております。
- iv) 迅速な意思決定を図るため、執行役員規程に従って執行役員制度を導入し、一定分野の業務を執行する権限と責任を執行役員へ委譲することとしております。

ホ、使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- i) 職務権限規程を定め、各職位の責任と権限を明確化し、各部門における執行の体制を確立することとしております。
- ii) 必要となる各種の決裁制度、社内規程及びマニュアル等を備え、これを周知し、運営することとしております。

ヘ、監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人に関する事項

- i) 監査等委員会は、監査を補助する使用人（以下、「監査等委員である取締役の補助者」という。）を置くことを取締役会に対して求めることができることとしております。
- ii) 監査等委員である取締役の補助者の人事異動、人事評価及び懲戒処分については、監査等委員会の事前の同意を必要とすることとしております。

ト、役職員が監査等委員会に報告するための体制

- i) 役職員は、法定の事項に加え、当社に重大な影響を及ぼすおそれのある事項、重要な会議体で決議された事項、内部通報制度、内部監査の状況等について、遅滞なく監査等委員会に報告することとしております。
- ii) 役職員は、監査等委員会の求めに応じ、速やかに業務執行の状況等を報告することとしております。

チ、その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- i) 監査等委員会は、定期的に代表取締役社長と意見交換を行うこととしております。また、必要に応じて当社の取締役及び重要な使用人からヒアリングを行うこととしております。
- ii) 監査等委員会は、定期的に会計監査人と意見交換を行うこととしております。
- iii) 監査等委員会は、必要に応じて独自に弁護士及び公認会計士その他の専門家の助力を得ることができることとしております。
- iv) 監査等委員会は、定期的に内部監査責任者と意見交換を行い、連携の強化を図ることとしております。

④ 内部監査及び監査等委員会監査の状況

当社は、当社の業務及び制度に精通した内部監査部門の内部監査責任者及び内部監査担当者が、内部監査に関する規程に基づき内部監査を実施しております。内部監査責任者は、監査等委員会及び会計監査人と定期的に会合を開催し、監査に必要な情報の共有化を図っております。

当社の監査等委員会は、3名の社外取締役で構成され、うち3名が独立社外取締役であります。独立社外取締役のうち1名は、常勤の監査等委員であります。原則として月1回開催されている監査等委員会において、情報共有を図っております。監査等委員会監査は毎期策定される監査計画書に基づき、取締役会を含む重要な会議への出席、実地監査、意見聴取を行っております。

⑤ リスク管理体制の整備の状況

当社におけるリスク管理体制は、リスク管理規程に基づきリスク管理責任者を任命し、リスク管理責任者は、取りまとめたリスクを経営会議若しくは取締役会に報告する体制を構築することにより、リスクの早期発見と未然防止に努めております。

⑥ 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制といたしましては、以下のとお

りであります。

イ. 子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

- i) 子会社の取締役等から当該事業及び財務状況並びにその他の重要な情報に係る適切な報告を当社が受けるため、必要に応じて、当社の取締役又は使用人は子会社の開催する取締役会等に適宜出席する。
- ii) 子会社の経営については、自主性を尊重しつつも、当社又は当社グループ全体に影響を与えると考えられる重要事象については、当社取締役会への付議等を行う。
- iii) 子会社の取締役等を当社の執行役員等に起用すること、又は当社の取締役等又は使用人を子会社の取締役等に推薦すること等により、当社グループ全体としての情報の共有化を図る。

ロ. 子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、子会社各社が当社で定めるリスク管理に関する規程及び各国法令等に則り、適宜規程等を定めてそれを運用するよう指導及び監督を行うと共に、グループ全体のリスクを網羅的・統括的に管理する。

ハ. 子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、子会社に対して、取締役会非設置会社の選択や、子会社の取締役等のみで決議が可能な事項等について基準を定めさせる等、子会社の事業内容や規模等に応じて子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保する。

ニ. 子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、子会社各社が当社で定めるコンプライアンスに関する規程及び各国法令等に則り、適宜規程等を定めて企業倫理の浸透を率先して行う体制を構築しそれを運用するよう、指導及び監督を行う。

ホ. その他の当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- i) 当社は、関連会社管理規程に従って、当社における業務の適正を確保し、子会社の適切な管理、実践を可能とする体制を構築することとしております。
- ii) 当社の内部監査部門は、当社における内部監査を統括し、当社の内部統制の整備・運用状況の評価、業務執行状況の監査及び改善提案を行う。
- iii) 当社の監査等委員会及び内部監査部門は、当社における業務の適正を確保する目的により、子会社の業務の適正性等につき必要に応じて適宜調査等を行う。

⑦ 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、社外取締役との間に、同法第423条第1項に定める損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

⑧ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、当社及び連結子会社(海外を除く)の取締役の全員を被保険者とした役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。保険料を全額当社が負担しており、役員等がその職務の執行に起因して保険期間中に損害賠償請求された場合の法律上の損害賠償金及び争訟費用が当該保険にて補填されます。なお、故意、違法な私的利益供与、犯罪行為等による賠償責任に対しては填補の対象とされない旨の免責条項が付されております。

⑨ 取締役の定数

当社の取締役の定数は9名以内、うち監査等委員である取締役の定数は4名以内とする旨を定款に定めております。

⑩ 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、監査等委員である取締役とそれ以外の取締役とを区別して、株主総会で議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数の決議によって選任する旨を定款に定めております。

また、取締役の選任決議は、累積投票の方法によらない旨定款に定めております。

⑪ 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円

滑な運営を行うことを目的とするものであります。

⑫ 自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするためです。

⑬ 剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議によって定める旨を定款に定めております。これは、資本政策及び配当政策等を機動的に行えるようにするためであります。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

男性 5名 女性 0名 (役員のうち女性の比率 0%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長	工藤 智昭	1981年9月9日生	2006年4月 (株)リクルート (現 (株)リクルートホールディングス) 入社 2010年4月 当社設立 代表取締役社長 (現任) 2012年8月 Geniee International Pte., Ltd. President & CEO (現任) 2013年9月 Geniee Vietnam Co., Ltd. Chairman (現任) 2017年5月 PT. Geniee Technology Indonesia Commisioner (現任) PT. Adstars Media Pariwara Commisioner (現任) 2020年11月 ビジネスサーチテクノロジー(株) 代表取締役社長 (現任) 2023年4月 JAPAN AI株式会社 代表取締役社長 (現任)	(注) 3	6,544,400
取締役	町田 紘一	1979年10月26日生	2002年4月 日本テレコム(株) (現 ソフトバンク(株)) 入社 2014年5月 ソフトバンクテレコム(株) (現 ソフトバンク(株)) デジタルマーケティング事業統括部 新規事業準備室長 2015年6月 ソフトバンクモバイル(株) (現 ソフトバンク(株)) デジタルマーケティング事業統括部 事業戦略部長 2018年6月 SBアド(株) 取締役 2019年9月 インキュデータ(株) 取締役 2019年10月 ソフトバンク(株) デジタルマーケティング事業統括部 新規事業推進室長 2020年5月 (株)マイクロアド 取締役 2020年6月 当社 社外取締役 (現任) 2021年4月 ソフトバンク(株) デジタルマーケティング本部 新規事業推進室長 (現任) 2023年4月 インキュデータ(株)代表取締役社長兼CEO (現任)	(注) 3	—

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 (常勤監査等委員)	鳥谷 克幸	1956年4月12日生	1980年4月 セイコーエプソン㈱ 入社 1990年8月 ㈱三和総合研究所(現 三菱UFJリサーチ &コンサルティング㈱) 入社 2003年2月 ヤフー㈱(現 Zホールディングス㈱) 内部監査室長 2004年6月 ワイズ・スポーツ㈱(現 スポーツナビ ㈱) 監査役 2017年6月 当社 常勤社外監査役 2018年6月 当社 社外取締役(常勤監査等委員) (現任) 2022年4月 一般財団法人THE DESIGN SCIENCE FOUNDATION 評議員(現任)	(注) 4	6,000
取締役 (監査等委員)	轟 幸夫	1958年5月5日生	1981年4月 ㈱日本長期信用銀行(現 ㈱SBI新生銀 行) 入行 1998年11月 ソフトバンク㈱(現 ソフトバンクグルー プ㈱) 入社 1999年4月 ソフトバンク・ファイナンス㈱(現 ソフ トバンク㈱) 入社 1999年6月 ヤフー㈱(現 Zホールディングス㈱) 監査役 2013年12月 ㈱SBI証券 常務取締役 2017年6月 当社 社外監査役 2018年6月 当社 社外取締役(監査等委員)(現 任) 2019年10月 ㈱アイモバイル 常勤監査役 2020年7月 税理士登録(現任) 2021年10月 ㈱アイモバイル 社外取締役(常勤監査 等委員)(現任)	(注) 4	1,300
取締役 (監査等委員)	佐々木 義孝	1973年9月6日生	1996年11月 日本輸送機㈱(現 三菱ロジスネクスト株 式会社)入社 2015年10月 ㈱アンジー 監査役(現任) 2017年7月 galaxy㈱ 監査役 2018年10月 ㈱TOKYOフロンティアファーム設立 代表 取締役(現任) 2018年12月 コグニロボ㈱ 監査役 2019年5月 ㈱ジグザグ 監査役(現任) 2019年9月 ㈱バリューデザイン 社外取締役 2020年2月 ㈱レゴリス(現 スパイダープラス株式会 社)監査役(現任) 2020年3月 CFOナレッジ㈱ 代表取締役(現任) 2020年6月 ㈱HRBrain 監査役(現任) 2020年11月 ㈱Prime Partners設立 代表取締役(現 任) 2021年5月 ㈱ベルテックス 社外取締役(現任) 2021年6月 当社 社外取締役(監査等委員)(現 任)	(注) 4	—
計					6,551,700

- (注) 1. 2018年6月27日開催の定時株主総会において定款の変更が決議されたことにより、当社は同日付をもって監査等委員会設置会社へ移行しました。
2. 町田紘一氏、鳥谷克幸氏、轟幸夫氏及び佐々木義孝氏は、社外取締役であります。
3. 2023年6月30日開催の定時株主総会終結の後1年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
4. 2022年6月30日開催の定時株主総会終結の後2年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
5. 監査等委員会の体制は、次の通りであります。
- 委員長 鳥谷克幸氏 委員 轟幸夫氏 委員 佐々木義孝氏
- なお、鳥谷克幸氏は常勤監査等委員であります。

② 社外役員の状況

当社の社外取締役（監査等委員である取締役を除く。）は取締役町田紘一氏1名であり、同氏と当社の間に利害関係はありませんが、同氏はソフトバンク株式会社のデジタルマーケティング本部新規事業推進室長であります。当社はソフトバンク株式会社との間に人的関係、資本的关系及び取引関係を有しております。

当社の社外取締役（監査等委員）は3名であり、各氏と当社の間に利害関係はありませんが、社外取締役（監査等委員）轟幸夫氏は、株式会社アイモバイルの社外取締役（常勤監査等委員）であります。当社は株式会社アイモバイルとの間に取引関係を有しております。

当社では、経営の強化と効率化を図り、取締役の業務執行の監督を図る側面から、さまざまな業界の中から豊富な経験、優れた実績を有する方を社外役員に選任しております。また、当社は、当社が選任する各独立取締役の知見に基づく助言と経営に対する監督が、取締役会の健全な経営判断に資するとの考えのもと、以下の「社外取締役の独立性判断基準」を定めております。

「社外取締役の独立性判断基準」

当社が指定する社外取締役の独立性は、東京証券取引所の定める独立性基準に準拠し、以下のいずれにも該当しない場合に、これを有するものと判断します。

- i) 現在又は過去において、当社及び当社の関係会社（当社グループ）の業務執行者であった者
- ii) 当社の主要な取引先の過去3事業年度における業務執行者であった者
- iii) 当社の主要株主（※）又は主要株主の業務執行者
※当社の議決権所有割合が10%を超える者をいう。
- iv) 当社又は当社の子会社の会計監査人又はその社員等として当社グループの監査業務を担当している者
- v) 当社から役員報酬以外に、多額の金銭その他財産上の利益（※）を得ている弁護士、公認会計士、コンサルタント等
※過去3事業年度の平均額として、年間1,000万円を超える額を受領している場合を指す。
- vi) 当社から多額の寄付もしくは助成（※）を受けている法人・団体等の理事その他の取締役・監査役又は業務執行者
※過去3事業年度の平均額として、年間1,000万円以上又は当該法人・団体等の総費用の30%を超える場合を指す。
- vii) 近親者（配偶者及び二親等以内の親族）が上記i) からvi) までのいずれかに該当する者
- viii) 前各号の定めに関わらず、一般株主と利益相反が生じうる特段の事由が存在すると認められる者

③ 社外取締役による監督と内部監査、監査等委員による監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役で構成される監査等委員会と内部監査部門は、相互の連携を図るために定期的な情報交換の場を設置し、それぞれの監査方針、計画、実施した監査結果に関する確認及び調整を行っております。会計監査人による会計監査方針、計画、監査結果は監査等委員会に報告される他、代表取締役並びに会計監査人・監査等委員会・内部監査部門の三者が参加する四半期毎のレビュー報告会（含：三様監査会議）にて監査結果が討議・共有され、それぞれの監査に必要な情報の共有化が図られております。内部統制システムに関しては内部監査部門が子会社を含めた監査並びにモニタリングを実施し、結果は監査等委員会に報告されております。

(3) 【監査の状況】

① 監査等委員会の構成

当社における監査等委員会は、3名の社外取締役で構成され、全員が独立社外取締役であります。うち1名は監査等委員会で選出された常勤の監査等委員で監査等委員長であります。監査等副委員長である轟幸夫氏は、金融機関での長年の業務経験があり、税理士として財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

役職名	氏 名	当事業年度の出席率 監査等委員会
監査等委員長・常勤 (独立社外取締役)	鳥谷 克幸	100% (14回/14回)
監査等副委員長 (独立社外取締役)	轟 幸夫	100% (14回/14回)
監査等委員 (独立社外取締役)	佐々木 義孝	100% (14回/14回)

② 監査等委員会の活動状況

監査等委員会は、取締役会開催に先立ち月次に開催される他、必要に応じて随時開催されます。当事業年度は合計14回開催し、1回あたりの所要時間は52分でした。具体的な検討内容としては、当事業年度を通じて次の決議、報告、審議・協議を行っております。

決議 15件	監査報告書、取締役人事並びに監査等委員人事に関する意見形成、会計監査人の評価と再任決定、監査等委員会の実効性確認、監査等委員長・副委員長の選定、常勤監査等委員の選定、選定・特定監査等委員の選定、監査等委員会監査等方針・監査等計画、職務分担、監査等委員の報酬、監査等予算、監査等委員会監査等基準の改定など。
報告 13件	内部監査・監査等委員会監査結果（海外子会社3社を含む）の共有、内部統制システムの整備・運用状況の評価、会計監査人との協議事項など。
審議・協議 24件	取締役会議案の事前確認、CEOとの意見交換会、年度リスク評価など。 (監査等委員会とは別に、委員長と副委員長は会計監査人による会計監査・レビュー報告会に7回出席しました。)

これら監査等委員会の活動状況は、月次の定時取締役会で報告されております。

③ 監査等委員会及び監査等委員の主な活動

監査等委員会では、変化の激しい事業リスクにも対応するため年次のリスク評価を実施し、リスクアプローチによる重点領域の導出とそれに基づく年次監査等方針並びに監査等活動計画を策定しております。

監査等委員会の職務を補助する専任のスタッフは配置しておりませんが、監査等委員会では、内部監査責任者及び会計監査人との定期的会合による三様監査を実施することで、監査情報の共有化と監査の効率化を図っております。また、監査等委員会は、代表取締役社長と定期的に会合を開催し、健全で持続的な成長と中長期的な企業価値増大の観点から意見交換を実施しております。

常勤の監査等委員は、グループ経営会議、コンプライアンス委員会、管理部定例会議、月次の全社朝会、各事業部の全体会の他、投資委員会、懲罰委員会に出席しております。また、監査等活動計画に基づき、ベトナム・インドネシアの海外子会社を含む当事業部門並びに当社グループ企業の幹部面談などにより業務及び財産状況の往査を行い、内部統制システムの整備・運用状況を確認しております。また、電子稟議の決裁状況確認などにより、取締役の法令制限事項（競合避止・利益相反取引等）の調査を実施しております。

税理士資格を保有する監査等副委員長は、各四半期の決算短信、有価証券報告書などの確認の他、会計監査人との連携を維持することにより、当社の社外開示体制や開示情報の適切性確認に寄与しております。M&Aなどに対する豊富な知見を保有する監査等委員は、投資案件を含む取締役会議案の事前確認や取締役会での審議を通して、当社の投資戦略や事業運営などに対し貴重な意見を提供しております。

④ 内部監査の状況

当社における内部監査は、当社の業務及び制度に精通した内部監査部門の内部監査責任者1名及び内部監査担当者2名により、内部監査に関する規程に基づき内部監査を実施しております。

⑤ 会計監査の状況

a. 監査法人の名称

監査法人アヴァンティア

b. 継続監査期間

2年間

c. 業務を執行した公認会計士の氏名

指定社員・業務執行社員 相馬 裕晃

指定社員・業務執行社員 吉田 武史

指定社員・業務執行社員 渡部 幸太

d. 当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士5名、会計士試験合格者等5名、その他3名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

当社は、監査公認会計士等として必要とされる専門性、独立性、品質管理体制等を総合的に考慮した結果、適正な監査を遂行することが可能と判断したため、監査法人アヴァンティアを監査公認会計士等としております。

なお、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合には、監査等委員会は、監査等委員全員の同意により会計監査人を解任いたします。

また、会社法第340条第1項各号のいずれにも該当しない場合であっても、会計監査人が適格性又は独立性を欠き、適正な監査を遂行することが困難と認められるに至った場合には、取締役会は監査等委員会の決定に従い、会計監査人の解任又は不再任を株主総会に提案いたします。

f. 監査等委員会による監査法人の評価

当社の監査等委員会は、監査法人アヴァンティアとのコミュニケーションにより、同監査法人の会計監査状況を適時・適切に把握すると共に、同監査法人との間で必要な意見交換を随時実施しております。その結果、監査法人が有効に機能しており、適正な監査の遂行が可能であると評価しております。

g. 監査法人の異動

当社は、2021年6月30日開催の第11回定時株主総会において、次の通り監査法人を異動しております。

前々連結会計年度及び前々事業年度 有限責任監査法人トーマツ

前連結会計年度及び前事業年度 監査法人アヴァンティア

なお、臨時報告書に記載した事項は次のとおりであります。

(1) 当該異動に係る監査公認会計士等の名称

① 選任する監査公認会計士等の名称

監査法人アヴァンティア

② 退任する監査公認会計士等の名称

有限責任監査法人トーマツ

(2) 当該異動の年月日

2021年6月30日

(3) 退任する監査公認会計士等が監査公認会計士等となった年月日

2015年6月30日

(4) 退任する監査公認会計士等が直近3年間に作成した監査報告書等における意見等に関する事項

該当事項はありません。

(5) 当該異動の決定又は当該異動に至った理由及び経緯

当社の会計監査人である有限責任監査法人トーマツは、2021年6月30日開催予定の第11回定時株主総会の終結の時をもって任期満了となります。当該会計監査人については、会計監査が適切かつ妥当に行われることを確保する体制を十分にそなえているものの、最近の監査費用や当社の事業規模・内容に見合った監査対応など相当性を複数比較検討した結果、監査実績や監査報酬が当社の事業規模に適していること、また、会計監査人に必要とされる独立性、専門性及び品質管理体制を備えていると評価できることから、監査法人アヴァンティアを新たな会計監査人として選任するものであります。

(6) 上記(5)の理由及び経緯に対する意見

① 退任する監査公認会計士等の意見

特段の意見はない旨の回答を得ております。

② 監査等委員会の意見

妥当であると判断しております。

⑥ 監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	32	—	37	—
連結子会社	—	—	—	—
計	32	—	37	—

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬（a.を除く）

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬は、監査等委員会が会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務執行状況及び報酬見積りの算定根拠等が適切であるかについて必要な検証を行った上で、監査等委員会の同意のもと、決定しております。

e. 監査等委員会が会計監査人の報酬に同意した理由

監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠が適切であるかどうかについて必要な検証を行った上で、会計監査人の報酬等の額について同意の判断を致しました。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

a. 基本方針

当社における取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬は、株主総会決議に基づき報酬の決定を一任された取締役会が、株主総会で決定された範囲内で、経営状況、職位、職責に応じ役員としての個々の業務執行状況を考慮し、慎重な議論を重ね決定しております。

現在においては、基本報酬を月例の固定金銭報酬として支払っているのみであり、中長期的な業績と連動する報酬の割合や、自社株を活用した報酬制度は導入しておりませんが、今後は持続的な成長に向けた健全なインセンティブのひとつとして、業績連動型の報酬、また自社株を活用した報酬制度の検討を慎重に行ってまいります。

b. 取締役の報酬の決定プロセス

個人別の報酬額については、取締役会決議に基づき代表取締役社長がその具体的内容について委任を受けるものとし、その権限の内容は、各取締役（監査等委員である取締役を除く。）の基本報酬の額とします。なお、報酬額の決定に際し、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬の総支給額は、2018年6月27日開催の第8回定時株主総会で決議された取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬限度額年額150百万円以内（うち社外取締役分は年額50百万円以内）で決定しております。

報酬の水準及び報酬額の妥当性と決定プロセスの透明性を担保するため、個人別の報酬額については、監査等委員である取締役が監査等委員会に上程し審議しております。

c. その他重要な事項

監査等委員である取締役の報酬は監査等委員会の協議にて決定し、月例の固定金銭報酬として支払っております。なお、報酬額の決定に際し、監査等委員である取締役の報酬の総支給額は、2018年6月27日開催の第8回定時株主総会で結語された監査等委員である取締役の報酬限度額年額25百万円以内で決定しております。

② 役員報酬の内容

a. 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役（監査等委員及び 社外取締役を除く）	28	28	—	—	—	2
監査等委員（社外取締 役を除く）	—	—	—	—	—	—
社外役員	23	23	—	—	—	4

b. 提出会社の役員ごとの報酬等の総額

役員報酬の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

c. 使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、事業上のシナジーの発現を目的とした株式投資のみを行っており、純投資目的での投資株式の保有は行っておりません。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社では、新規事業の推進・拡大等、事業上のメリットの享受が図れると判断した企業の株式を保有する方針としております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (千円)
非上場株式	1	55,931
非上場株式以外の株式	—	—

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額 (千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	—	—	—
非上場株式以外の株式	—	—	—

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額 (千円)
非上場株式	1	—
非上場株式以外の株式	—	—

(注) 非上場株式の減少について、事業上のシナジーの発現を目的とした株式投資目的で保有しておりました Zelto, Inc. につき、当事業年度において同社を完全子会社化したことにより、関係会社株式に振り替えたことによるものであります。

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

該当事項はありません。

みなし保有株式

該当事項はありません。

③ 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

④ 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの

該当事項はありません。

⑤ 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）第93条の規定により、国際財務報告基準（以下「IFRS」という。）に準拠して作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2022年4月1日から2023年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2022年4月1日から2023年3月31日まで）の財務諸表について、監査法人アヴァンティアによる監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組み及びIFRSに基づいて連結財務諸表等を適正に作成することができる体制の整備について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組み及びIFRSに基づいて連結財務諸表等を適正に作成することができる体制の整備を行っております。その内容は以下のとおりであります。

(1) 会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての確に対応できるように、財務会計基準機構への加入や監査法人等が主催する研修会への参加を検討し、体制整備に努めております。

(2) IFRSの適用については、国際会計基準審議会が公表するプレスリリースや基準書を随時入手し、最新の基準の把握を行っております。また、IFRSに基づく適正な連結財務諸表等を作成するために、IFRSに準拠したグループ会計方針及び会計指針を作成し、それらに基づいて会計処理を行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結財政状態計算書】

(単位：千円)

	注記	移行日 (2021年4月1日)	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
資産				
流動資産				
現金及び現金同等物	8	1,091,864	1,476,761	2,875,883
営業債権及びその他の債権	9	1,469,227	2,029,947	2,446,381
棚卸資産		930	468	1,012
その他の金融資産	10, 33	3,149	105,107	6,606
その他の流動資産	11	150,227	189,336	341,633
流動資産合計		2,715,398	3,801,621	5,671,516
非流動資産				
有形固定資産	12	335,044	355,868	471,006
使用権資産	18	355,300	235,927	502,184
のれん	13, 14	1,025,345	1,530,383	9,423,377
無形資産	13, 14	973,503	1,098,666	1,183,418
その他の金融資産	10, 33	369,923	497,686	479,582
繰延税金資産	15	92,018	120,903	99,432
その他の非流動資産	11	18,159	18,430	24,636
非流動資産合計		3,169,295	3,857,866	12,183,637
資産合計		5,884,694	7,659,487	17,855,154

(単位：千円)

	注記	移行日 (2021年4月1日)	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
負債及び資本				
負債				
流動負債				
営業債務及びその他の債務	16, 25	1, 121, 460	1, 635, 079	1, 828, 382
借入金	17, 33	587, 428	1, 218, 425	7, 255, 607
リース負債	18, 33	228, 698	155, 964	356, 602
未払法人所得税	15	39, 062	181, 932	136, 264
その他の流動負債	22	387, 980	458, 469	751, 307
流動負債合計		2, 364, 630	3, 649, 870	10, 328, 164
非流動負債				
借入金	17, 33	650, 988	888, 886	1, 102, 048
リース負債	18, 33	133, 099	92, 296	177, 790
引当金	21	126, 963	144, 208	178, 167
その他の金融負債	20, 33	—	—	1, 020, 927
その他の非流動負債	19, 22	—	—	14, 888
非流動負債合計		911, 051	1, 125, 391	2, 493, 821
負債合計		3, 275, 681	4, 775, 262	12, 821, 986
資本				
資本金	23	1, 549, 591	1, 549, 591	1, 549, 591
資本剰余金	23	1, 556, 829	1, 127, 353	1, 145, 229
利益剰余金	23	△503, 496	430, 379	2, 545, 093
自己株式	23	△144	△299, 552	△329, 828
その他の資本の構成要素	23	6, 232	34, 122	84, 765
親会社の所有者に帰属する持分合計		2, 609, 013	2, 841, 894	4, 994, 852
非支配持分		—	42, 330	38, 316
資本合計		2, 609, 013	2, 884, 225	5, 033, 168
負債及び資本合計		5, 884, 694	7, 659, 487	17, 855, 154

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	注記	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
売上収益	6, 25	14, 399, 385	6, 455, 074
売上原価		10, 657, 415	1, 312, 727
売上総利益		3, 741, 970	5, 142, 347
販売費及び一般管理費	26	2, 909, 378	4, 006, 584
その他の収益	27	2, 868	1, 683, 262
その他の費用	27	247, 265	361, 912
営業利益	6	588, 195	2, 457, 113
金融収益	28	155, 261	19, 961
金融費用	28	26, 200	198, 066
税引前利益		717, 256	2, 279, 008
法人所得税費用	15	177, 745	168, 308
当期利益		539, 511	2, 110, 699
当期利益の帰属			
親会社の所有者		500, 637	2, 114, 713
非支配持分		38, 873	△4, 013
当期利益		539, 511	2, 110, 699
1株当たり当期利益			
基本的1株当たり当期利益(円)	30	27. 86	119. 52
希薄化後1株当たり当期利益(円)	30	27. 73	119. 45

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	注記	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
当期利益		539,511	2,110,699
その他の包括利益			
純損益に振り替えられる可能性のある項目			
在外営業活動体の換算差額	29	31,835	51,122
純損益に振り替えられる可能性のある項目合計		31,835	51,122
税引後その他の包括利益		31,835	51,122
当期包括利益		571,347	2,161,822
当期包括利益の帰属			
親会社の所有者		529,016	2,165,837
非支配持分		42,330	△4,014
当期包括利益		571,347	2,161,822

③【連結持分変動計算書】

前連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

（単位：千円）

注記	親会社の所有者に帰属する持分					
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	その他の資本の構成要素	
					在外営業活動体の換算差額	新株予約権
2021年4月1日残高	1,549,591	1,556,829	△503,496	△144	—	6,232
当期利益	—	—	500,637	—	—	—
その他の包括利益	—	—	—	—	28,378	—
当期包括利益合計	—	—	500,637	—	28,378	—
利益剰余金への振替	—	△434,512	434,512	—	—	—
自己株式の取得 23	—	—	—	△299,407	—	—
連結範囲の変動	—	—	△1,274	—	—	—
新株予約権の失効 32	—	181	—	—	—	—
株式報酬取引 32	—	4,854	—	—	—	△489
所有者との取引額合計	—	△429,476	433,238	△299,407	—	△489
2022年3月31日残高	1,549,591	1,127,353	430,379	△299,552	28,378	5,743

注記	親会社の所有者に帰属する持分			
	その他の資本の構成要素		非支配持分	合計
	合計	合計		
2021年4月1日残高	6,232	2,609,013	—	2,609,013
当期利益	—	500,637	38,873	539,511
その他の包括利益	28,378	28,378	3,457	31,835
当期包括利益合計	28,378	529,016	42,330	571,347
利益剰余金への振替	—	—	—	—
自己株式の取得 23	—	△299,407	—	△299,407
連結範囲の変動	—	△1,274	—	△1,274
新株予約権の失効 32	—	181	—	181
株式報酬取引 32	△489	4,365	—	4,365
所有者との取引額合計	△489	△296,134	—	△296,134
2022年3月31日残高	34,122	2,841,894	42,330	2,884,225

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：千円）

	注記	親会社の所有者に帰属する持分					その他の資本の構成要素	
		資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式		在外営業活動体の換算差額	新株予約権
2022年4月1日残高		1,549,591	1,127,353	430,379	△299,552		28,378	5,743
当期利益		—	—	2,114,713	—		—	—
その他の包括利益		—	—	—	—		51,123	—
当期包括利益合計		—	—	2,114,713	—		51,123	—
利益剰余金への振替		—	—	—	—		—	—
自己株式の取得	23	—	—	—	△30,276		—	—
連結範囲の変動		—	—	—	—		—	—
新株予約権の失効	32	—	480	—	—		—	△480
株式報酬取引	32	—	17,396	—	—		—	—
所有者との取引額合計		—	17,876	—	△30,276		—	△480
2023年3月31日残高		1,549,591	1,145,229	2,545,093	△329,828		79,502	5,263

	注記	親会社の所有者に帰属する持分			
		その他の資本の構成要素		非支配持分	合計
		合計	合計		
2022年4月1日残高		34,122	2,841,894	42,330	2,884,225
当期利益		—	2,114,713	△4,013	2,110,699
その他の包括利益		51,123	51,123	△0	51,122
当期包括利益合計		51,123	2,165,837	△4,014	2,161,822
利益剰余金への振替		—	—	—	—
自己株式の取得	23	—	△30,276	—	△30,276
連結範囲の変動		—	—	—	—
新株予約権の失効	32	△480	—	—	—
株式報酬取引	32	—	17,396	—	17,396
所有者との取引額合計		△480	△12,879	—	△12,879
2023年3月31日残高		84,765	4,994,852	38,316	5,033,168

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	注記	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税引前利益		717,256	2,279,008
減価償却費及び償却費		572,068	641,788
減損損失		203,478	—
段階取得に係る差損益 (△は益)		—	△1,623,082
固定資産除却損		—	285,302
その他の費用		—	75,000
金融収益		△153,737	△19,961
金融費用		25,346	198,066
営業債権及びその他の債権の増減額 (△は増加)		△481,170	308,912
棚卸資産の増減額 (△は増加)		564	△543
営業債務及びその他の債務の増減額 (△は減少)		476,209	△341,626
その他		△69,051	△62,658
小計		1,290,964	1,740,206
利息及び配当金の受取額		34,076	13,946
利息の支払額		△25,546	△38,262
法人所得税の支払額		△63,603	△251,421
雑費その他の支払		—	△75,000
営業活動によるキャッシュ・フロー		1,235,891	1,389,468
投資活動によるキャッシュ・フロー			
有形固定資産の取得による支出		△46,694	△109,579
無形資産の取得による支出		△629,176	△649,716
敷金及び保証金の差入による支出		—	△48,275
出資金の払戻による収入		—	2,164
投資有価証券の取得による支出		—	△33,382
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	7	△520,184	△5,128,606
その他		△6,587	246
投資活動によるキャッシュ・フロー		△1,202,642	△5,967,149
財務活動によるキャッシュ・フロー			
短期借入金の純増減額 (△は減少)	31	△1,140,105	5,728,400
長期借入れによる収入	31	2,009,000	1,050,000
長期借入金の返済による支出	31	—	△528,056
リース負債の返済による支出	31	△253,107	△292,738
自己株式の取得による支出		△299,378	△31,261
財務活動によるキャッシュ・フロー		316,409	5,926,344
現金及び現金同等物に係る換算差額		37,851	50,458
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)		387,509	1,399,121
現金及び現金同等物の期首残高		1,091,864	1,476,761
連結除外に伴う現金及び現金同等物の減少額		△2,611	—
現金及び現金同等物の期末残高	8	1,476,761	2,875,883

【連結財務諸表注記】

1. 報告企業

株式会社ジーニー（以下「当社」という。）は日本に所在する株式会社であります。その登記されている本社及び主要な事業所の住所は当社のウェブサイト（<https://www.geniee.co.jp>）で開示しております。当社の連結財務諸表は、2023年3月31日を期末日とし、当社及びその子会社（以下「当社グループ」という。）により構成されております。

当社グループの事業内容及び主要な活動は、注記「6. セグメント情報」に記載しております。

本連結財務諸表は、2023年6月30日に取締役会によって承認されております。

2. 作成の基礎

(1) IFRSに準拠している旨及び初度適用に関する事項

当社グループの連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）第1条の2に掲げる「指定国際会計基準特定会社」の要件を満たすことから、同第93条の規定により、IFRSに準拠して作成しております。

当社グループは、2023年3月31日に終了する連結会計年度からIFRSを初めて適用しており、IFRSへの移行日は2021年4月1日であります。IFRSへの移行日及び比較年度において、IFRSへの移行が当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に与える影響は、注記「39. 初度適用」に記載しております。

早期適用していないIFRS及びIFRS第1号「国際財務報告基準の初度適用」（以下「IFRS第1号」という。）の規定により認められた免除規定を除き、当社グループの会計方針は2023年3月31日に有効なIFRSに準拠しております。

なお、適用した免除規定については、注記「39. 初度適用」に記載しております。

(2) 測定的基础

当社グループの連結財務諸表は、注記「3. 重要な会計方針」にて別途記載している場合を除き、取得原価を基礎として作成しております。

(3) 機能通貨及び表示通貨

当社グループの連結財務諸表は、当社の機能通貨である日本円を表示通貨としており、千円未満を切り捨てて表示しております。

3. 重要な会計方針

当社グループの重要な会計方針は次のとおりであり、他の記載がない限り、連結財務諸表が表示されている全ての期間について適用しております。

(1) 連結の基礎

子会社とは、当社グループにより支配されている企業であります。当社グループがある企業への関与により生じる変動リターンに対するエクスポージャー又は権利を有し、かつ、当該企業に対するパワーにより当該リターンに影響を及ぼす能力を有している場合に、当社グループは当該企業を支配していると判断しております。

子会社の財務諸表は、当社グループが支配を獲得した日から支配を喪失する日まで、連結の対象に含めております。

子会社が適用する会計方針が当社グループの適用する会計方針と異なる場合には、必要に応じて当該子会社の財務諸表に調整を加えております。子会社の決算日が当社の決算日と異なる場合には、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく子会社の財務数値を用いています。

当社グループ会社間の債権債務残高及び取引高、並びに当社グループ会社間取引によって発生した未実現損益は、連結財務諸表の作成にあたり消去しております。

子会社の包括利益は、たとえ非支配持分が負の残高になる場合であっても、原則として親会社の所有者に帰属する持分と非支配持分に配分しております。

支配が継続する子会社に対する当社グループの持分変動は、資本取引として会計処理しております。

支配を喪失した場合には、支配の喪失から生じた利得又は損失は純損益で認識しております。

(2) 企業結合

取得対価は、被取得企業の支配と交換に譲渡した資産、引き受けた負債及び当社グループが発行する持分金融商品の取得日の公正価値の合計として測定しております。当社グループが移転した企業結合の対価に、条件付対価契約から生じる資産又は負債が含まれる場合、条件付対価は、取得日の公正価値で測定され、移転した企業結合の対価の一部として含まれます。

取得対価が識別可能な資産及び負債の公正価値を超過する場合は、のれんとして認識しております。反対に下回る場合には、差額を純損益として認識しております。

企業結合の当初の会計処理が、企業結合が生じた連結会計年度末までに完了していない場合は、完了していない項目を暫定的な金額で報告しております。測定期間中、取得日時点で存在し、それを知っていたならば取得日時点で認識した金額の測定に影響したであろう事実及び状況について入手した新しい情報を反映するために、取得日時点で認識した暫定的な金額を適宜修正しております。測定期間は1年を超えない期間であります。

仲介手数料、助言、法律、会計、評価、その他の専門家又はコンサルティングの報酬等の取得関連コストは、発生してサービスが提供された期間に費用として処理しております。

なお、当社グループは、IFRS第1号の免除規定を適用し、IFRS移行日（2021年4月1日）より前に発生した企業結合に関して、IFRS第3号「企業結合」（以下「IFRS第3号」）を適用しておりません。そのため、IFRS移行日より前の企業結合により生じたのれんについては、IFRS移行日現在における従前の会計基準（日本基準）による帳簿価額で計上しております。

(3) 外貨換算

① 外貨建取引

外貨建取引は取引日の為替レートで機能通貨に換算しております。

期末日における外貨建貨幣性資産及び負債は、期末日の為替レートで機能通貨に換算しております。公正価値で測定される外貨建非貨幣性資産及び負債は、当該公正価値の算定日における為替レートで機能通貨に換算しております。

換算又は決済により生じる換算差額は、純損益として認識しております。

② 在外営業活動体の財務諸表

在外営業活動体の資産及び負債については期末日の為替レート、収益、費用及びキャッシュ・フローについては対応する期間の平均為替レートを用いて表示通貨に換算しております。在外営業活動体の換算から生じる換算差額は、その他の包括利益として認識しております。在外営業活動体の換算差額は、在外営業活動体が処分された期間に純損益として認識されます。

なお、当社は、IFRS第1号の免除規定を適用し、移行日の累積換算差額のすべてを利益剰余金へ振り替えております。

(4) 金融商品

① 金融資産

(i) 当初認識及び測定

当社グループは、金融資産について、純損益を通じて公正価値で測定する金融資産又はその他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産、償却原価で測定する金融資産に分類しております。この分類は、当初認識時に決定しております。

当社グループは、金融資産に関する契約の当事者となった取引日に当該金融商品を認識しております。

すべての金融資産は、純損益を通じて公正価値で測定する区分に分類される場合を除き、公正価値に取引コストを加算した金額で測定しております。純損益を通じて公正価値で測定する金融資産の取引コストは、純損益で認識しております。

金融資産は、以下の要件をともに満たす場合には、償却原価で測定する金融資産に分類しております。

- ・ 契約上のキャッシュ・フローを回収するために資産を保有することを目的とする事業モデルに基づいて、資産が保有されている。
- ・ 金融資産の契約条件により、元本及び元本残高に対する利息の支払いのみであるキャッシュ・フローが特定の日に生じる。

償却原価で測定する金融資産以外の金融資産は、公正価値で測定する金融資産に分類しております。

公正価値で測定する金融資産のうち、当初認識時に事後の公正価値の変動をその他の包括利益で表示するという取消不能の選択をした資本性金融資産につきましては、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産に分類しております。

償却原価で測定する金融資産又はその他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融資産以外の金融資産は、純損益を通じて公正価値で測定する金融資産に分類しております。

(ii) 事後測定

金融資産の当初認識後の測定は、その分類に応じて以下のとおり測定しております。

(a) 償却原価で測定する金融資産

償却原価で測定する金融資産については、実効金利法による償却原価により測定しております。

(b) 公正価値で測定する金融資産

公正価値で測定する金融資産の公正価値の変動額は、純損益として認識しております。ただし、資本性金融商品のうち、その他の包括利益を通じて公正価値で測定すると指定したものについては、公正価値の変動額はその他の包括利益として認識しております。なお、当該金融資産からの配当金については、金融収益として当期の純損益に認識しております。

(iii) 認識の中止

当社グループは、金融資産からのキャッシュ・フローに対する契約上の権利が消滅する、又は当社グループが金融資産の所有のリスクと経済価値のほとんどすべてを移転する場合において、金融資産の認識を中止しております。当社グループが、移転した当該金融資産に対する支配を継続している場合には、継続的関与を有している範囲において、資産と関連する負債を認識しております。

(iv) 減損

償却原価で測定する金融資産については、予想信用損失に対する貸倒引当金を認識しております。当社グループは、期末日ごとに各金融資産に係る信用リスクが当初認識時点から著しく増加しているかどうかを評価しており、当初認識時点から信用リスクが著しく増加していない場合には、12ヶ月の予想信用損失を貸倒引当金として認識しております。一方で、当初認識時点から信用リスクが著しく増加している場合には、全期間の予想信用損失と等しい金額を貸倒引当金として認識しております。ただし、重大な金融要素を含んでいない営業債権については、信用リスクの当初認識時点からの著しい増加の有無にかかわらず、常に全期間の予想信用損失と等しい金額で貸倒引当金を認識しております。

信用リスクが著しく増加しているか否かの評価を行う際には、期日経過情報のほか、当社グループが合理的に利用可能かつ裏付け可能な情報を考慮しております。

なお、金融資産に係る信用リスクが期末日現在で低いと判断される場合には、当該金融資産に係る信用リスクが当初認識以降に著しく増大していないと評価しております。

予想信用損失は、契約に従って企業に支払われるべきすべての契約上のキャッシュ・フローと、企業が受け取ると見込んでいるすべてのキャッシュ・フローとの差額の現在価値として測定しております。

当社グループは、金融資産の予想信用損失を、以下のものを反映する方法で見積っております。

- ・一定範囲の生じ得る結果を評価することにより算定される、偏りのない確率加重金額
- ・貨幣の時間価値
- ・過去の事象、現在の状況及び将来の経済状況の予測についての、報告日において過大なコストや労力を掛けずに利用可能な合理的で裏付け可能な情報

著しい景気変動等の影響を受ける場合には、上記により測定された予想信用損失に、必要な調整を行うこととしております。

当社グループは、ある金融資産の全体又は一部分を回収するという合理的な予想を有していない場合には、金融資産の総額での帳簿価額を直接減額しております。

金融資産に係る貸倒引当金の繰入額は、純損益で認識しております。貸倒引当金を減額する事象が生じた場合は、貸倒引当金戻入額を純損益で認識しております。

② 金融負債

(i) 当初認識及び測定

当社グループは、金融負債について、純損益を通じて公正価値で測定する金融負債と償却原価で測定する金融負債のいずれかに分類しております。この分類は、当初認識時に決定しております。

当社グループは、金融負債に関する契約の当事者になった時点で当該金融商品を認識しております。

すべての金融負債は公正価値で当初測定しておりますが、償却原価で測定する金融負債については、直接帰属する取引コストを控除した金額で測定しております。

(ii) 事後測定

金融負債の当初認識後の測定は、その分類に応じて以下のとおり測定しております。

(a) 純損益を通じて公正価値で測定する金融負債

純損益を通じて公正価値で測定する金融負債の公正価値の変動額は、純損益として認識しております。

(b) 償却原価で測定する金融負債

償却原価で測定する金融負債については、実効金利法による償却原価により測定しております。実効金利法による償却及び認識が中止された場合の利得及び損失については、金融費用の一部として当期の純損益として認識しております。

(iii) 認識の中止

金融負債が消滅した時、すなわち、契約中に特定された債務が免責、取消し、又は失効となった時に、金融負債の認識を中止しております。

③ 金融資産及び金融負債の表示

金融資産及び金融負債は、当社グループが残高を相殺する法的権利を有し、かつ純額で決済するか又は資産の実現と負債の決済を同時に行う意図を有する場合にのみ、連結財政状態計算書上で相殺し、純額で表示しております。

④ デリバティブ

デリバティブは、デリバティブ契約が締結された日の公正価値で当初認識され、当初認識後は各連結会計年度末日の公正価値で再評価されます。

当社グループは、認識されている金融資産と負債及び将来の取引に関するキャッシュ・フローを確定するため、先物為替予約を利用しております。また、変動金利借入金の金利変動リスクを低減するため、金利スワップを締結しております。

なお、上記デリバティブについては、ヘッジ会計の適用となるものではありません。

(5) 現金及び現金同等物

現金及び現金同等物は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資から構成されております。

(6) 有形固定資産

有形固定資産の認識後の測定については、原価モデルを採用しており、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した価額で計上しております。

取得原価には、資産の取得に直接関連するコスト及び資産の原状回復費用が含まれております。

各資産の減価償却費は、それぞれの見積耐用年数にわたり、主として定額法で計上しております。主要な資産項目ごとの見積耐用年数は以下のとおりであります。

- ・建物及び構築物 8～21年
- ・工具器具及び備品 3～14年

なお、見積耐用年数、残存価額及び減価償却方法は、各連結会計年度末日に見直しを行い、変更があった場合は、会計上の見積りの変更として将来に向かって適用しております。

処分時又は継続した資産の使用から将来の経済的便益が期待できなくなった時点で、有形固定資産の認識を中止しております。有形固定資産の認識の中止から生じる利得又は損失は、処分対価と帳簿価額との差額として算定され、純損益として認識しております。

(7) のれん

当初認識時におけるのれんの測定については、注記「3. 重要な会計方針(2) 企業結合」に記載しております。のれんは、取得原価から減損損失累計額を控除して測定しております。のれんの償却は行わず、年1回及び減損の兆候が存在する場合には減損テストを実施し、該当する場合は減損損失を認識しております。なお、のれんの減損損失の戻し入れは行いません。

(8) 無形資産

無形資産については、原価モデルを採用し、無形資産を取得原価から償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額で計上しております。

個別に取得した無形資産は、当初認識時に取得原価で測定しております。

耐用年数を確定できる無形資産は、それぞれの見積耐用年数にわたり、定額法で償却しております。主要な資産項目ごとの見積耐用年数は以下のとおりであります。

- ・ソフトウェア 5年

なお、見積耐用年数、残存価額及び償却方法は、各年度末に見直しを行い、変更があった場合は、会計上の見積りの変更として将来に向かって適用しております。

(9) リース

契約開始時、その契約がリースであるか否か、又は契約にリースが含まれているか否かについては、法的にはリースの形式をとらないものであっても、契約の実質に基づき判断しています。

借手としてのリース取引について、リース開始日に、リース負債を未払リース料の現在価値で、使用権資産をリース負債の当初測定額に当初直接コスト等を加えた額で測定しております。

使用権資産は、見積耐用年数又はリース期間のいずれか短い方の期間にわたって定額法により減価償却しております。リース料は、利息法に基づき、金利費用とリース負債の返済額とに配分しております。金利費用は連結損益計算書上、使用権資産に係る減価償却費と区分して表示しております。

ただし、リース期間が12ヶ月以内の短期リース及び原資産が少額のリースについては、使用権資産及びリース負債を認識せず、当該リースに関連したリース料を、リース期間にわたり定額法又は他の規則的な基礎のいずれかにより費用として認識しております。

(10) 非金融資産の減損

当社グループの非金融資産については、各報告期間の末日現在ごとに資産が減損している可能性を示す兆候の有無を検討しております。減損の兆候が存在する場合は、当該資産の回収可能価額を見積もっております。のれんについては、年1回及び減損の兆候が存在する場合にはその都度、回収可能価額を見積もっております。

個別資産又は資金生成単位の回収可能価額は、個別資産又は資金生成単位の処分コスト控除後の公正価値と使用価値のいずれか高い金額とされます。使用価値の算定においては、将来キャッシュ・フローの見積りは、貨幣の時間価値及び当該資産固有のリスクを反映した税引前割引率を用いて現在価値に割引きます。個別資産の回収可能価額の見積りが可能でない場合は、当該資産を含み、他の資産又は資産グループからのキャッシュ・インフローからおおむね独立したキャッシュ・インフローを生成する最小の資産グループである資金生成単位について、回収可能価額を見積もります。のれんの減損テストを行う際には、のれんが配分される資金生成単位を、のれんが関連する最小の単位を反映して減損がテストされるように統合しております。のれんは、企業結合のシナジーから便益を得ることが期待される資金生成単位に配分しております。全社資産は、独立したキャッシュ・インフローを発生させないため、全社資産が減損している可能性を示す兆候がある場合は、全社資産が属する資金生成単位について回収可能価額を算定しております。

減損損失は、個別資産又は資金生成単位の回収可能価額が帳簿価額を下回っている場合に、純損益として認識しております。資金生成単位に関連して認識した減損損失は、まずその単位に配分されたのれんの帳簿価額を減額し、次に、当該資金生成単位内の各資産の帳簿価額に基づいた比例按分によって当該資産の帳簿価額を減額するように配分しております。

のれんについて認識した減損損失は戻し入れを行いません。その他の資産について過去に認識した減損損失は、連結会計年度末日において、もはや存在しないか又は減少している可能性を示す兆候の有無を検討しております。回収可能価額の算定に用いた見積りに変更があった場合は、減損損失を戻し入れております。この場合には、減損損失がなかったとした場合の(償却又は減価償却控除後の)帳簿価額を超えない金額を上限として、純損益として戻し入れております。

(11) 従業員給付

①短期従業員給付

短期従業員給付については、割引計算は行わず、関連するサービスが提供された時点で費用として計上しております。賞与については、当社グループが、従業員から過去に提供された労働の結果として支払うべき現在の法的又は推定的債務を負っており、かつその金額を、信頼性をもって見積もることができる場合に、それらの制度に基づいて支払われると見積もられる額を負債として認識しております。有給休暇については、将来の有給休暇の権利を増加させる勤務を従業員が提供した時点で負債として認識しております。

②退職後給付

確定給付型年金制度に関連する債務額は、確定給付制度債務の現在価値で認識しております。当該確定給付制度債務の現在価値及び勤務費用等は、数理計算上の仮定に基づいて算定されております。数理計算上の仮定には、割引率等様々な変数についての見積り及び判断が求められます。

確定給付制度債務の現在価値は、毎年、年金数理人によって予測単位積増方式を用いて算定しております。この算定に用いる割引率は、将来の給付支払見込日までの期間を基に割引期間を設定し、割引期間に対応した期末日時点の国債の利回りに基づいております。

数理計算上の差異は、発生時に即時にその他の包括利益として認識し、過去勤務費用及び清算損益は純損益として認識しております。

数理計算上の仮定は、将来の不確実な経済条件の変動の結果や関連法令の改正・公布によって影響を受ける可能性があり、見直しが必要となった場合、翌連結会計年度の連結財務諸表において、確定給付制度債務の金額に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(12) 株式報酬

当社グループは、株式報酬制度として、持分決済型の株式報酬制度を導入しております。

① 持分決済型のストック・オプション

当社グループは、取締役及び従業員に対するインセンティブ制度として持分決済型のストック・オプション制度を導入しております。株式報酬の付与日における公正価値は、付与日から権利が確定するまでの期間にわたり、人件費として認識し、同額を資本剰余金の増加として認識しております。付与されたオプションの公正価値は、オプションの諸条件を考慮し、モンテカルロ・シミュレーション等を用いて算定しております。また、条件については定期的に見直し、必要に応じて権利確定数の見積りを修正しております。

なお、当社グループは、IFRS第1号の免除規定を採用し、移行日(2021年4月1日)より前に権利確定したストック・オプションについて、IFRS第2号「株式に基づく報酬」を遡及適用しておりません。

② 持分決済型の株式付与ESOP(Employee Stock Ownership Plan)信託

当社グループは、当社グループ会社の従業員へのインセンティブプランとして、持分決済型の株式付与ESOP(Employee Stock Ownership Plan)信託（以下「ESOP信託」）を導入しております。受領したサービスの対価は、付与日における当社株式の公正価値を参照して測定しており、付与時に費用として認識し、同額を資本の増加として認識しております。

(13) 引当金

引当金は、過去の事象の結果として、当社グループが、現在の法的又は推定的債務を有しており、当該債務を決済するために経済的資源の流出が生じる可能性が高く、当該債務の金額について信頼性のある見積りができる場合に認識しております。

貨幣の時間価値の影響が重要な場合には、引当金額は債務の決済に必要と見込まれる支出の現在価値で測定しております。現在価値の測定には、将来キャッシュ・フローの発生期間に応じた税引前の無リスクの割引率を使用しており、引当対象となる事象発生の不確実性については、将来キャッシュ・フローの見積りに反映しております。時の経過に伴う割引額の割戻しは金融費用として認識しております。

資産除去債務

賃借契約終了時に原状回復義務のある賃借物件の原状回復費用見込額について、各物件の状況を個別に勘案して将来キャッシュ・フローを見積り、計上しております。

(14) 資本

① 普通株式

当社が発行した普通株式は、発行価額を資本金及び資本剰余金に計上し、直接発行コスト（税効果考慮後）は資本剰余金から控除しております。

② 自己株式

自己株式は取得原価で評価し、資本から控除しており、自己株式の購入、売却又は消却において利得又は損失を純損益として認識しておりません。なお、帳簿価額と処分時の対価との差額は資本剰余金として認識しております。

(15) 収益

当社グループは、IFRS第9号「金融商品」に基づく金融収益を除き、以下の5ステップアプローチに基づき、顧客への財やサービスの移転との交換により、その権利を得ると見込む対価を反映した金額で収益を認識しております。

ステップ1：顧客との契約を識別する

ステップ2：契約における履行義務を識別する

ステップ3：取引価格を算定する

ステップ4：取引価格を契約における履行義務に配分する

ステップ5：履行義務の充足時に又は充足するにつれて収益を認識する

・ 広告プラットフォーム事業

広告プラットフォーム事業では、WEBサイトやスマートフォンアプリ上に、各々の閲覧者に合った広告を瞬時に選択し表示させる技術（アドテクノロジー）を使って、インターネットメディアや広告主の広告収益や効果を最大化させるプラットフォームを提供しております。広告プラットフォーム事業については、主に広告配信時に履行義務を充足したと判断し、同時点で収益を認識しております。また、代理人取引に該当すると判断した場合には、他の当事者が提供する財又はサービスと交換に受け取る額から当該他の当事者に支払う額を控除した純額を収益として認識しております。取引の対価は、履行義務を充足してから主として1年以内に受領しており、重大な金融要素は含んでおりません。

・ マーケティングSaaS事業

マーケティングSaaS事業では、企業のマーケティング活動の支援を目的としたBtoB向けSaaSプロダクトを提供しております。マーケティングSaaS事業については、主にサービスの提供期間に応じて一定期間にわたって収益を認識しております。取引の対価は、履行義務を充足してから主として1年以内に受領しており、重大な金融要素は含んでおりません。

・海外事業

海外事業では、インターネットメディア向けの「GENIEE SSP」をはじめとした広告プラットフォーム事業を中心に展開しております。海外事業については、主に広告配信時に履行義務を充足したと判断し、同時点で収益を認識しております。取引の対価は、履行義務を充足してから主として1年以内に受領しており、重大な金融要素は含んでおりません。

(16) 金融収益及び金融費用

金融収益には、主に受取利息、為替差益、純資産を通じて公正価値で測定する金融資産の公正価値の変動等から構成されております。受取利息は実効金利法により発生時に認識しております。

金融費用には、主に支払利息、為替差損、純資産を通じて公正価値で測定する金融資産の公正価値の変動等から構成されております。支払利息は実効金利法により発生時に認識しております。

(17) 法人所得税

法人所得税費用は、当期税金費用及び繰延税金資産及び負債の変動である繰延税金費用から構成されております。これらは、企業結合に関するもの、及び直接資本又はその他の包括利益に認識する項目を除き、純損益として認識しております。

当期税金費用は、当期の課税所得について納付すべき税額で測定しております。これらの税額は期末日において制定、又は実質的に制定されている税率に基づき算定しております。

繰延税金資産及び繰延税金負債は、資産及び負債の会計上の帳簿価額と税務上の金額との一時差異等に対して認識しております。繰延税金資産は、将来減算一時差異、税務上の繰越欠損金や繰越税額控除のような、将来の税務申告において税負担を軽減させるものについて、それらを回収できる課税所得が生じる可能性の高い範囲内で認識しております。一方、繰延税金負債は、将来加算一時差異に対して認識しております。ただし、以下の一時差異に対して繰延税金資産又は繰延税金負債を認識しておりません。

(ア) のれんの当初認識から生じる一時差異

(イ) 企業結合取引を除く、会計上の利益にも税務上の課税所得にも影響を与えない取引によって発生する資産及び負債の当初認識により生じる一時差異

(ウ) 子会社に対する投資に係る将来加算一時差異のうち、解消時期をコントロールでき、かつ予測可能な期間内に一時差異が解消しない可能性が高い場合

子会社に係る将来減算一時差異については、当該将来減算一時差異が予測し得る期間内に解消し、使用解消となる課税所得が稼得される可能性が高い範囲でのみ繰延税金資産を認識しております。

繰延税金資産の帳簿価額は毎期見直され、繰延税金資産の全額又は一部が使用できるだけの十分な課税所得が稼得されない可能性が高い部分については、帳簿価額を減額しております。未認識の繰延税金資産は毎期再評価され、将来の課税所得により繰延税金資産が回収される可能性が高くなった範囲内で認識されます。

繰延税金資産及び負債は、期末日において制定、又は実質的に制定されている法人所得税法令に基づいて、繰延税金資産が回収される期又は繰延税金負債が決済される期に適用されると見込まれる税率に基づいて算定しております。

繰延税金資産及び負債は、当社グループが当期税金資産と当期税金負債を相殺する法律上強制力のある権利を有し、かつ法人所得税が同一の税務当局によって同一の納税主体に課されている場合、又はこれら税金資産及び税金負債が同時に実現することを意図している場合には、相殺して表示しております。

(16) 1株当たり利益

基本的1株当たり親会社の所有者に帰属する当期利益は、親会社の所有者に帰属する当期利益を、その期間の自己株式を調整した加重平均普通株式数で除して計算しております。希薄化後1株当たり親会社の所有者に帰属する当期利益は、希薄化効果を有するすべての潜在株式の影響を調整して計算しております。

(17) 事業セグメント

事業セグメントとは、他の事業セグメントとの取引を含む、収益を稼得し費用を発生させる事業活動の構成単位であります。全ての事業セグメントの事業の成果は、個別にその財務情報が入手可能なものであり、かつ各セグメントへの経営資源の配分の決定及び業績の評価を行うために、当社の取締役会が定期的に検討しております。

4. 重要な会計上の見積り及び判断

当社グループは、連結財務諸表の作成において、会計方針の適用並びに資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす判断、会計上の見積り及び仮定を用いております。これらの見積り及び仮定は、過去の経験及び利用可能な情報を収集し、決算日において合理的であると考えられる様々な要因等を勘案した経営者の最善の判断に基づいております。しかしながら、その性質上、これらの見積り及び仮定に基づく数値は実際の結果と異なる可能性があります。見積り及びその基礎となる仮定は継続して見直しております。これらの見積りの見直しによる影響は、当該見積りを見直した期間及び将来の期間において認識しております。

当社グループの連結財務諸表に重要な影響を与える可能性のある会計上の判断、見積り及び仮定に関する主な情報は、以下のとおりであります。

- ・金融商品の公正価値(注記「3. 重要な会計方針(4) 金融商品」及び注記「33. 金融商品」)
- ・のれんの減損(注記「3. 重要な会計方針(7) のれん」)
- ・非金融資産の減損(注記「3. 重要な会計方針(10) 非金融資産の減損」)

5. 未適用の新基準

連結財務諸表の承認日までに以下の基準書及び解釈指針の新設又は改訂が公表されておりますが、当社グループはこれらを早期適用しておりません。適用による当社グループへの影響は検討中であり、現時点で見積ることはできません。

IFRS		強制適用時期 (以降開始年度)	当社グループ 適用時期	新設・改訂の概要
IAS第1号	財務諸表の表示	2023年1月1日	2024年3月期	重要な (significant) 会計方針ではなく、重要性のある (material) 会計方針の開示を要求する改訂
IAS第8号	会計方針、会計上の見積りの変更及び誤謬	2023年1月1日	2024年3月期	会計方針と会計上の見積りの区分を明確化
IAS第12号	法人所得税	2023年1月1日	2024年3月期	リースや廃棄義務に関する繰延税金の会計処理を明確化
IFRS第17号	保険契約	2023年1月1日	2024年3月期	保険契約に関する会計処理を改訂 IFRS第17号とIFRS第9号の適用開始時の比較情報に関する改訂
IAS第1号	財務諸表の表示	2024年1月1日	2025年3月期	負債の流動又は非流動への分類に関する要求事項を明確化 特約条項付きの長期債務に関する情報の開示を要求する改訂
IFRS第16号	リース	2024年1月1日	2025年3月期	セール・アンド・リースバック取引の取引後の会計処理を明確化
IFRS第10号 IAS第28号	連結財務諸表 関連会社及び共同支配 企業に対する投資	未定	未定	投資者とその関連会社又は共同支配企業との間の資産の売却または拠出にかかる会計処理の改訂

6. セグメント情報

(1) 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、商品・サービス別の事業本部及び子会社を置き、各事業本部及び子会社は、サービスの向上と売上及び利益の拡大を目指し、国内外で事業活動を展開しております。

したがって、当社グループは、事業本部及び子会社を基礎としたサービス別のセグメントから構成されており、「広告プラットフォーム事業」、「マーケティングSaaS事業」、「海外事業」の3つを報告セグメントとしております。

各セグメントに属するサービスの内容は、以下のとおりであります。

報告セグメント	属するサービスの内容
広告プラットフォーム事業	最先端の広告テクノロジーでインターネットメディアや広告主の広告収益や効果を最大化させるプラットフォームの提供
マーケティングSaaS事業	企業のマーケティング活動の支援を目的としたBtoB向けSaaSプロダクトの提供
海外事業	インターネットメディアや広告主の広告収益や効果を最大化させるプラットフォームの提供

(2) 報告セグメントに関する情報

報告セグメントの利益は、営業利益であります。セグメント間の売上収益は、市場実勢価格に基づいております。

調整額には、各報告セグメントに帰属しない「その他の収益」と「その他の費用」及び各報告セグメントに配分していない全社費用が含まれています。全社費用は、主に各報告セグメントに帰属しない一般管理費です。なお、セグメント資産及び負債については、経営資産の配分の決定及び業績評価するための検討対象とはなっていないため記載しておりません。

前連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント				調整額 (注)	連結
	広告プラットフォーム事業	マーケティングSaaS事業	海外事業	計		
売上収益						
外部収益	11,224,484	1,116,912	2,057,988	14,399,385	—	14,399,385
セグメント間収益	21,561	—	73,616	95,178	△95,178	—
合計	11,246,046	1,116,912	2,131,604	14,494,563	△95,178	14,399,385
セグメント利益	1,719,100	48,973	163,455	1,931,530	△1,343,334	588,195
その他の項目						
減価償却費及び償却費	286,671	181,870	13,897	482,440	89,628	572,068
減損損失	—	—	—	—	203,478	203,478

(注) セグメント利益の調整額△1,343,334千円には、主に各報告セグメントに帰属しない「その他の収益」2,868千円と「その他の費用」247,265千円及び各報告セグメントに配分していない全社費用1,094,280千円が含まれております。

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント				調整額 (注)	連結
	広告プラットフォーム事業	マーケティング SaaS事業	海外事業	計		
売上収益						
外部収益	3,897,499	1,961,570	596,004	6,455,074	—	6,455,074
セグメント間収益	21,456	14,432	187,915	223,805	△223,805	—
合計	3,918,955	1,976,003	783,920	6,678,879	△223,805	6,455,074
セグメント利益	2,163,966	85,851	338,847	2,588,665	△131,551	2,457,113
その他の項目						
減価償却費及び償却費	261,786	253,450	14,513	529,750	112,037	641,788
減損損失	—	—	—	—	—	—

(注) セグメント利益の調整額△131,551千円には、主に各報告セグメントに帰属しない「その他の収益」1,683,262千円と「その他の費用」361,912千円及び各報告セグメントに配分していない全社費用1,443,916千円が含まれております。

セグメント利益から税引前利益への調整表

（単位：千円）

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
セグメント利益	588,195	2,457,113
金融収益	155,261	19,961
金融費用	26,200	198,066
税引前利益	717,256	2,279,008

(3) 製品及びサービスに関する情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

(4) 地域別に関する情報
外部顧客への売上収益

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
日本	8,593,578	5,142,059
シンガポール	5,101,110	853,960
その他	704,697	459,054
合計	14,399,385	6,455,074

- (注) 1. 売上収益は、販売仕向先の所在地によっております。
2. 当連結会計年度より、広告プラットフォーム事業において、GENIEE Ads Platformシステムによる広告取引の収益については、従来は本人としての取引に該当し、売上収益及び売上原価を区分して表示する方法（総額表示）によっていましたが、規約または契約条件の変更に伴い、代理人としての取引に該当することになったため、売上原価を売上収益から控除する方法（純額表示）としているため、前年同期は大幅に減少しております

非流動資産

本邦に所在している非流動資産の金額が連結財政状態計算書の非流動資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

(5) 主要な顧客に関する情報

(単位：千円)

	関連する主な 報告セグメント	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
Google Inc. (注) 1	広告プラットフォーム事業	5,138,102	888,404
ヤフー株式会社	広告プラットフォーム事業	1,429,868	507,082

- (注) 1. Google Asia Pacific Pte.Ltd. 等の各社に対する売上収益が含まれております。
2. 当連結会計年度より、GENIEE Ads Platformシステムによる広告取引の収益については、従来は本人としての取引に該当し、売上収益及び売上原価を区分して表示する方法（総額表示）によっていましたが、規約または契約条件の変更に伴い、代理人としての取引に該当することになったため、売上原価を売上収益から控除する方法（純額表示）にて記載を行っております。

7. 企業結合

前連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

1. 株式会社REACTの全株式の取得

(1) 企業結合の概要

① 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称：株式会社REACT

事業の内容：チャットボット制作サービス『Engagebot』の企画・開発・運営

② 企業結合を行った主な理由

当社グループは「広告プラットフォーム事業」「マーケティングSaaS事業」「海外事業」の3つの事業を展開しております。「広告プラットフォーム事業」においては、独自開発したインターネットメディアの広告収益最大化プラットフォーム「GENIEE SSP」、「GENIEE SSP」が持つ大量の広告配信データと顧客基盤を活かした広告主向けの「GENIEE DSP」、屋外広告を対象としたデジタルOOH事業などを展開しております。「マーケティングSaaS事業」においては、CRM（顧客管理）/SFA（営業管理）システム「ちきゅう」、マーケティングオートメーション「MAJIN」、チャット接客ツール「Chamo（チャモ）」、サイト内検索ASP「probo」、ECサイト向け商品検索サービス「ポップリンク」「ポップファインド」などを展開しております。今回子会社化するREACTは、LINE/Facebookボット「Engagebot」をSaaS型サービスとして提供しており、新規顧客の獲得や既存顧客の管理ツールとして高い評価を得ています。REACTのチャットボットサービスを当社グループに迎え入れることで、マーケティングSaaS事業において展開しているチャット型Web接客プラットフォーム「Chamo」の機能を拡張・強化し、収益機会を拡大していくことで、当社グループの更なる成長につなげていくことを目的として企業結合を行っております。

③ 企業結合日

2021年8月2日

④ 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式の取得

⑤ 取得した議決権付資本持分の割合

100%

(2) 取得関連費用

当該企業結合に係る取得関連費用は3,000千円であり、すべて連結損益計算書の「販売費及び一般管理費」に計上しております。

(3) 取得日現在における支払対価、取得資産及び引受負債の公正価値

(単位：千円)

	金額
支払対価の公正価値	
現金	143,184
合計	143,184
取得資産及び引受負債の公正価値	
流動資産（注）1	8,162
非流動資産	129
資産合計	8,291
流動負債	15,653
負債合計	15,653
取得資産及び引受負債の公正価値（純額）	△7,361
のれん（注）2	150,545

(注) 1. 取得した営業債権の公正価値は4,155千円です。

2. のれんの主な内容は個別に認識要件を満たさない、取得から生じることが期待される既存事業とのシナジー効果と超過収益力であります。なお、のれんについて、税務上損金算入を見込んでいる金額はありません。

(4) 取得に伴うキャッシュ・フロー

(単位：千円)

	金額
取得により支出した現金及び現金同等物	143,184
取得時に被取得会社が保有していた現金及び現金同等物	—
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	143,184

(5) 業績に与える影響

取得日以降に被取得企業から生じた売上収益及び当期利益は、重要性が乏しいため記載を省略しております。また、当該企業結合が期首に行われたと仮定した場合の損益情報は、連結財務諸表に与える影響額に重要性がないため開示しておりません。なお、当該プロフォーマ情報は監査証明を受けておりません。

2. CATS株式会社の全株式の取得

(1) 企業結合の概要

① 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称：CATS株式会社

事業の内容：Web 広告の効果計測やレポート自動作成を支援するアドテクノロジーサービスの企画・開発・運営

② 企業結合を行った主な理由

当社が進めるマーケティング活動をソフトウェアに置き換えるプロダクト構想の本格展開に際し、本件株式譲渡により、新設会社を当社の完全子会社とすることで、広告プラットフォーム事業のデマンドサイドビジネスやマーケティングSaaS事業の「GENIEE CHAT」において、それぞれの重点領域であるEC顧客(D2C)に対し、対象事業の有する広告の効果計測ツールや分析レポートを提供することが可能になります。これにより、顧客に対しシームレスな価値提供を実現し、マーケティングの総合的なワンプラットフォーム構想の確立を加速化させ、当社グループのさらなる成長につなげていくことを目的として企業結合を行っております。

③ 企業結合日

2022年2月28日

④ 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

⑤ 取得した議決権付資本持分の割合

100%

(2) 取得関連費用

当該企業結合に係る取得関連費用は4,000千円であり、すべて連結損益計算書の「販売費及び一般管理費」に計上しております。

(3) 取得日現在における支払対価、取得資産及び引受負債の公正価値

(単位：千円)

	金額
支払対価の公正価値	
現金	380,000
合計	380,000
取得資産及び引受負債の公正価値	
流動資産（注） 1	50,532
非流動資産	2,873
資産合計	53,405
流動負債	28,251
負債合計	28,251
取得資産及び引受負債の公正価値（純額）	25,154
のれん（注） 2	354,845

(注) 1. 取得した営業債権の公正価値は48,821千円です。

2. のれんの主な内容は個別に認識要件を満たさない、取得から生じることが期待される既存事業とのシナジー効果と超過収益力であります。なお、のれんについて、税務上損金算入を見込んでいる金額はありません。

(4) 取得に伴うキャッシュ・フロー

(単位：千円)

	金額
取得により支出した現金及び現金同等物	380,000
取得時に被取得会社が保有していた現金及び現金同等物	—
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	380,000

(5) 業績に与える影響

取得日以降に被取得企業から生じた売上収益及び当期利益は、重要性が乏しいため記載を省略しております。また、当該企業結合が期首に行われたと仮定した場合の損益情報は、連結財務諸表に与える影響額に重要性がないため開示しておりません。なお、当該プロフォーマ情報は監査証明を受けておりません。

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

1. Hypersonic株式会社の全株式の取得

(1) 企業結合の概要

① 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称：Hypersonic株式会社

事業の内容：ランディングページを高速化し、コンバージョン率の改善をサポートするプラットフォーム「Hypersonic」の企画・運営

② 企業結合を行った主な理由

株式会社Green Creationの運営するランディングページ表示高速化のSaaS型事業を譲渡したHypersonic株式会社の全株式を取得し、当社の完全子会社とすることで、広告プラットフォーム事業やマーケティングSaaS事業の「GENIEE CHAT」「CATS」において、それぞれの重点領域であるEC顧客(D2C)に対し、対象会社の有する「Hypersonic」により顧客離脱を防止しつつ、「GENIEE CHAT」でのコンバージョン率改善や「CATS」での広告の効果計測や分析レポートの提供ができるため、顧客に対しシームレスな価値提供して行くことが可能になります。これにより、マーケティングの総合的なワンプラットフォーム構想の確立を加速化させ、当社グループの更なる成長につなげていくことを目的として企業

結合を行っております。

- ③ 企業結合日
2022年7月1日
- ④ 企業結合の法的形式
現金を対価とする株式取得
- ⑤ 取得した議決権付資本持分の割合
100%

(2) 取得関連費用

当該企業結合に係る取得関連費用は2,500千円であり、すべて連結損益計算書の「販売費及び一般管理費」に計上しております。

(3) 取得日現在における支払対価、取得資産及び引受負債の公正価値

(単位：千円)

	金額
支払対価の公正価値	
現金	70,000
条件付対価	30,000
合計	100,000
取得資産及び引受負債の公正価値	
流動資産（注）1	3,377
非流動資産	295
資産合計	3,672
流動負債	1,457
負債合計	1,457
取得資産及び引受負債の公正価値（純額）	2,214
のれん（注）2	97,785

(注) 1. 取得した営業債権の公正価値は3,293千円です。

2. のれんの主な内容は個別に認識要件を満たさない、取得から生じることが期待される既存事業とのシナジー効果と超過収益力であります。なお、のれんについて、税務上損金算入を見込んでいる金額はありません。

(4) 取得に伴うキャッシュ・フロー

(単位：千円)

	金額
取得により支出した現金及び現金同等物	70,000
取得時に被取得会社が保有していた現金及び現金同等物	—
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	70,000

(5) 条件付対価

条件付対価は、被取得企業の業績に応じて変動する支払契約であり、支払額の上限は30,000千円です。

(6) 業績に与える影響

取得日以降に被取得企業から生じた売上収益及び当期利益は、重要性が乏しいため記載を省略しております。また、当該企業結合が期首に行われたと仮定した場合の損益情報は、連結財務諸表に与える影響額に

重要性がないため開示しておりません。なお、当該プロフォーマ情報は監査証明を受けておりません。

2. Zelto, Inc. の全株式の取得

2023年2月28日に当社はZelto, Inc. の発行済株式の79.8%を追加取得し、既存持分20.2%と合わせて発行済株式100.0%を保有し、子会社化しております。

(1) 企業結合の概要

① 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称：Zelto, Inc.

事業の内容：広告プラットフォーム事業

② 企業結合を行った主な理由

Zelto, Inc. の保有する広告収益最適化サービスは、機械学習を用いてユーザー毎にウェブサイトコンテンツと広告枠のレイアウト、広告サイズ、広告タイプを最適化することで、インターネットメディアの収益を向上させるものです。当社は2016年8月に一部株式を取得していましたがこの度、対象会社を完全子会社とすることで、広告プラットフォーム事業における「GENIEE SSP」や海外事業において、弊社提供サービスとの連携・機能拡充とともに、世界各地のインターネットメディアへ価値提供が可能になります。これにより、既存拠点における顧客開拓、さらには未展開地域の市場開拓に取り組み、グループ全体の事業規模拡大を図っていくことを目的として企業結合を行っております。

③ 企業結合日

2023年2月28日

④ 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

⑤ 取得した議決権付資本持分の割合

取得日直前の所有割合	20.2%
------------	-------

追加取得した所有割合	79.8%
------------	-------

追加取得後の所有割合	100.0%
------------	--------

(2) 取得関連費用

当該企業結合に係る取得関連費用は15,252千円であり、すべて連結損益計算書の「販売費及び一般管理費」に計上しております。

(3) 段階取得に係る差益

当社グループが取得日に保有していた20.2%を取得日の公正価値で再測定した結果、当該企業結合から1,623,082千円の段階取得に係る差益を認識しております。この利益は、連結損益計算書上、純損益を通じて公正価値で測定するものとして指定した資本性金融商品の公正価値の純変動額に含めております。

(4) 取得日現在における支払対価、取得資産及び引受負債の公正価値

(単位：千円)

	金額
支払対価の公正価値	
現金	5,758,853
条件付対価	1,034,573
既存持分の公正価値	1,772,364
合計	8,565,791
取得資産及び引受負債の公正価値	
流動資産（注） 1	1,420,830
非流動資産	153,889
資産合計	1,574,719
流動負債	737,184
非流動負債	26,726
負債合計	763,911
取得資産及び引受負債の公正価値（純額）	810,808
のれん（注） 2	7,754,982

(注) 1. 取得した営業債権の公正価値は681,237千円です。

2. のれんの主な内容は個別に認識要件を満たさない、取得から生じることが期待される既存事業とのシナジー効果と超過収益力であります。なお、のれんについて、税務上損金算入を見込んでいる金額はありません。

3. 取得した資産及び引き受けた負債については、当連結会計年度末において取得原価の配分が完了していないため、現時点で入手可能な情報に基づいて暫定的に算定しています。

(5) 取得に伴うキャッシュ・フロー

(単位：千円)

	金額
取得により支出した現金及び現金同等物	5,758,853
取得時に被取得会社が保有していた現金及び現金同等物	700,246
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	5,058,606

(6) 条件付対価

条件付対価は、被取得企業の業績に応じて変動する支払契約であり、支払額の上限は10百万ドル（1,335,300千円）です。

(7) 業績に与える影響

取得日以降に被取得企業から生じた売上収益及び当期利益は、それぞれ73,767千円、2,459千円です。また、当該企業結合が期首に行われたと仮定した場合の売上収益及び当期利益は、それぞれ7,618,964千円、2,462,075千円です。なお、当該プロフォーマ情報は監査証明を受けておりません。

3. 暫定的な会計処理の確定

2022年2月28日に行われたCATS株式会社との企業結合について、前連結会計年度において暫定的な会計処理を行っていましたが、当連結会計年度に確定しております。なお、のれんの金額に修正は生じておりません。

8. 現金及び現金同等物

前連結会計年度末および当連結会計年度末の現金及び現金同等物の残高と連結キャッシュ・フロー計算書上の現金及び現金同等物の残高は一致しております。

現金及び現金同等物の内訳は以下のとおりであります。

(単位：千円)

	移行日 (2021年4月1日)	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
現金及び預金	1,091,864	1,476,761	2,844,320
預け金	—	—	31,562
合計	1,091,864	1,476,761	2,875,883

9. 営業債権及びその他の債権

営業債権及びその他の債権の内訳は以下のとおりであります。

(単位：千円)

	移行日 (2021年4月1日)	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
売掛金	1,479,167	2,019,340	2,364,723
契約資産	—	13,090	116,110
未収入金	22,254	37,982	8,014
貸倒引当金	△32,194	△40,465	△42,466
合計	1,469,227	2,029,947	2,446,381

営業債権及びその他の債権は、償却原価で測定する金融資産に分類しております。

10. その他の金融資産

(1) その他の金融資産の内訳

その他の金融資産の内訳は以下のとおりであります。

(単位：千円)

	移行日 (2021年4月1日)	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
償却原価で測定される金融資産			
差入保証金	205,672	225,027	267,655
その他	53,184	161,274	67,552
貸倒引当金	△49,550	△55,374	△60,224
純損益を通じて公正価値で測定される金融資産			
株式及び出資金	107,836	212,876	151,937
その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産			
株式	55,931	58,989	59,268
合計	373,072	602,793	486,188
流動資産	3,149	105,107	6,606
非流動資産	369,923	497,686	479,582
合計	373,072	602,793	486,188

(2) その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産の主な銘柄及び公正価値等は以下のとおりであります。

(単位：千円)

銘柄	移行日 (2021年4月1日)	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
タグピク株式会社	55,931	55,931	55,931

株式は主に政策投資目的で保有しているため、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産に指定しております。

11. その他の資産

その他の資産の内訳は以下のとおりであります。

(単位：千円)

	移行日 (2021年4月1日)	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
その他の流動資産			
前払費用	70,353	86,771	128,620
前渡金	68,161	76,162	90,344
未収法人所得税	—	—	57,576
未収消費税	11,679	26,141	64,307
その他	32	261	785
合計	150,227	189,336	341,633
その他の非流動資産			
長期前払費用	18,159	18,430	24,636
合計	18,159	18,430	24,636

12. 有形固定資産

(1) 増減表

有形固定資産の帳簿価額、減価償却累計額及び減損損失累計額の増減並びに取得原価は以下のとおりであります。

帳簿価額

(単位：千円)

	建物及び構築物	工具器具及び備品	合計
2021年 4 月 1 日	284, 197	50, 846	335, 044
取得	40, 513	22, 572	63, 085
企業結合による取得	—	—	—
売却又は処分	—	0	0
科目振替	—	△2, 132	△2, 132
減価償却費（注）	△19, 722	△20, 820	△40, 543
その他	—	413	413
2022年 3 月31日	304, 989	50, 879	355, 868
取得	114, 223	28, 264	142, 487
企業結合による取得	—	14, 288	14, 288
売却又は処分	—	0	0
科目振替	—	—	—
減価償却費（注）	△24, 418	△17, 223	△41, 642
その他	—	4	4
2023年 3 月31日	394, 794	76, 212	471, 006

(注) 有形固定資産の減価償却費は、主に連結損益計算書の「販売費及び一般管理費」に含まれております。

取得原価

(単位：千円)

	建物及び構築物	工具器具及び備品	合計
2021年 4 月 1 日	330, 004	231, 150	561, 155
2022年 3 月31日	370, 517	243, 982	614, 500
2023年 3 月31日	484, 741	251, 978	736, 719

減価償却累計額及び減損損失累計額

(単位：千円)

	建物及び構築物	工具器具及び備品	合計
2021年 4 月 1 日	△45, 806	△180, 304	△226, 110
2022年 3 月31日	△65, 528	△193, 102	△258, 631
2023年 3 月31日	△89, 947	△175, 765	△265, 712

13. のれん及び無形資産

のれん及び無形資産の帳簿価額の増減並びに取得原価、償却累計額及び減損損失累計額は以下のとおりであります。

帳簿価額

(単位：千円)

	のれん	無形資産			
		ソフトウェア	ソフトウェア 仮勘定	その他	合計
2021年4月1日	1,025,345	830,606	142,897	—	973,503
増加	—	2,556	626,828	—	629,384
企業結合による取得	505,391	2,873	—	—	2,873
売却又は処分	—	△28,935	—	—	△28,935
科目振替	—	539,340	△539,340	—	—
償却費	—	△274,691	—	—	△274,691
減損損失	—	△203,478	—	—	△203,478
その他	△352	9	—	—	9
2022年3月31日	1,530,383	868,281	230,385	—	1,098,666
増加	—	—	649,716	—	649,716
企業結合による取得	7,852,768	1,388	—	12,775	14,164
売却又は処分	—	△109,075	△176,227	—	△285,302
科目振替	—	580,182	△580,182	—	—
償却費	—	△294,000	—	—	△294,000
減損損失	—	—	—	—	—
その他	40,226	176	△2	—	173
2023年3月31日	9,423,377	1,046,953	123,689	12,775	1,183,418

取得原価

(単位：千円)

	のれん	無形資産			
		ソフトウェア	ソフトウェア 仮勘定	その他	合計
2021年4月1日	1,025,345	1,699,224	142,897	—	1,842,121
2022年3月31日	1,530,383	2,098,162	230,385	—	2,328,548
2023年3月31日	9,423,377	2,483,180	123,689	12,775	2,619,645

償却累計額及び減損損失累計額

(単位：千円)

	のれん	無形資産			
		ソフトウェア	ソフトウェア 仮勘定	その他	合計
2021年4月1日	—	△868,617	—	—	△868,617
2022年3月31日	—	△1,229,881	—	—	△1,229,881
2023年3月31日	—	△1,436,226	—	—	△1,436,226

(注) 1. 償却費は、連結損益計算書の「売上原価」及び「販売費及び一般管理費」に含まれております。

(注) 2. ソフトウェアは、主に自己創設ソフトウェアです。

(注) 3. 前連結会計年度及び当連結会計年度において費用として認識した研究開発費は、それぞれ2,412千円、5,867千円です。

14. 非金融資産の減損

(1) 減損損失

当社グループは、減損損失の算定にあたって概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位を基礎としてグルーピングを行っております。

減損損失は、連結損益計算書の「その他の費用」に計上しております。

減損損失の資産種類別の内訳は以下のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
無形資産		
ソフトウェア	203,478	—
合計	203,478	—

前連結会計年度に認識した減損損失は、主に広告プラットフォーム事業セグメントに含まれるデジタルOOH事業について、当初想定した収益が見込めなくなったことから、ソフトウェアの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、203,478千円の減損損失を計上しました。回収可能価額は使用価値により測定しておりますが、将来キャッシュ・フローに基づく評価額がマイナスであるため、使用価値を零として評価しております。また、将来キャッシュ・フローがマイナスであるため、割引率の記載を省略しております。

(2) のれんの減損

企業結合で生じたのれんは、取得日に企業結合から利益がもたらされる資金生成単位に配分しております。

のれんの帳簿価額の資金生成単位別内訳は以下のとおりです。

(単位：千円)

	移行日 (2021年4月1日)	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
広告プラットフォーム事業	—	—	—
マーケティングSaaS事業	1,025,345	1,530,383	1,628,168
海外事業	—	—	7,795,209
合計	1,025,345	1,530,383	9,423,377

当社グループは、のれんについて、每期又は減損の兆候がある場合には随時、減損テストを実施しております。減損テストの回収可能価額は、使用価値に基づき算定しております。

使用価値は、過去の経験及び外部からの情報を反映し、経営者が承認した今後5年度分の事業計画と事業計画経過後の成長率を基礎としたキャッシュ・フローの見積額を、当該資金生成単位又は資金生成単位グループの税引前加重平均資本コストを基礎とした割引率により現在価値に割引いて算定しております。なお、割引率は、前連結会計年度において5.1%、当連結会計年度においては5.6～5.9%を使用しております。成長率は、資金生成単位又は資金生成単位グループの属する産業もしくは国における長期の平均成長率を勘案して前連結会計年度及び当連結会計年度においてそれぞれ0.0%と決定しており、市場の長期の平均成長率を超過していません。

減損テストに使用した主要な仮定が変更された場合には減損が発生するリスクがありますが、使用価値は当該資金生成単位又は資金生成単位グループの帳簿価額を十分に上回っており、減損テストに使用した主要な仮定が合理的に予測可能な範囲で変化したとしても、使用価値が帳簿価額を下回る可能性は低いと判断しております。

15. 法人所得税

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生 の主な原因別の内訳及び増減は以下のとおりであります。

前連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

（単位：千円）

	2021年 4月1日	純損益を 通じて認識	その他の包括 利益において 認識	その他	2022年 3月31日
繰延税金資産					
固定資産	13,505	11,359	—	—	24,865
未払従業員賞与	29,140	10,965	—	—	40,106
未払有給休暇	15,769	2,495	—	—	18,265
資産調整勘定	14,575	399	—	—	14,974
税務上の繰越欠損金	4,847	△4,847	—	—	—
その他	14,180	8,510	—	—	22,691
合計	92,018	28,885	—	—	120,903
純額	92,018	28,885	—	—	120,903

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：千円）

	2022年 4月1日	純損益を 通じて認識	その他の包括 利益において 認識	その他(注)	2023年 3月31日
繰延税金資産					
固定資産	24,865	△6,643	—	392	18,614
未払従業員賞与	40,106	667	—	—	40,774
未払有給休暇	18,265	4,295	—	—	22,561
資産調整勘定	14,974	△12,479	—	—	2,495
税務上の繰越欠損金	—	—	—	—	—
その他	22,691	△7,704	—	—	14,986
合計	120,903	△21,863	—	392	99,432
純額	120,903	△21,863	—	392	99,432

(注) その他には在外営業活動体の為替換算差額が含まれております。

繰延税金資産を認識していない将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金は以下のとおりであります。

(単位：千円)

	移行日 (2021年4月1日)	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
将来減算一時差異	203,148	219,608	277,270
税務上の繰越欠損金	90,847	49,420	29,141
合計	293,996	269,028	306,412

繰延税金資産を認識していない税務上の繰越欠損金の失効予定は以下のとおりであります。

(単位：千円)

	移行日 (2021年4月1日)	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
1年目	—	—	—
2年目	—	—	—
3年目	—	2,038	—
4年目	—	368	—
5年目以降	90,847	47,013	29,141
合計	90,847	49,420	29,141

繰延税金負債を認識していない子会社等に対する投資に係る将来加算一時差異の合計額は、移行日、前連結会計年度及び当連結会計年度において、それぞれ26,450千円、67,353千円及び175,645千円であります。これらは当社グループが一時差異を解消する時期をコントロールでき、かつ予測可能な期間内に当該一時差異が解消しない可能性が高いことから、繰延税金負債を認識しておりません。

(2) 法人所得税費用

法人所得税費用の内訳は以下のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
当期税金費用	206,630	146,445
繰延税金費用	△28,885	21,863
合計	177,745	168,308

法定実効税率と平均実際負担税率との差異要因は以下のとおりであります。

(単位：％)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
法定実効税率	31.5	31.5
課税所得計算上減算されない費用	3.1	2.3
課税所得計算上加算されない収益	△4.9	—
税額控除	—	△0.4
未認識の繰延税金資産	△3.4	△3.3
海外子会社の適用税率との差異	△2.9	△0.8
段階取得に係る差益	—	△23.2
その他	1.4	1.3
平均実際負担税率	24.8	7.4

当社グループは、主に法人税、住民税及び事業税を課されており、これらを基礎として計算した法定実効税率は、前連結会計年度及び当連結会計年度においてそれぞれ31.5%及び31.5%であります。ただし、海外子会社についてはその所在地における法人税等が課されております。

16. 営業債務及びその他の債務

営業債務及びその他の債務の内訳は以下のとおりであります。

(単位：千円)

	移行日 (2021年4月1日)	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
買掛金	1,012,031	1,512,647	1,670,887
未払金	109,428	122,432	157,495
合計	1,121,460	1,635,079	1,828,382

営業債務及びその他の債務は、償却原価で測定する金融負債に分類しております。

17. 借入金

(1) 借入金の内訳

「借入金」の内訳は以下のとおりであります。

(単位：千円)

	移行日 (2021年4月1日)	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	426,500	821,600	6,550,000	1.07	—
1年内返済予定の 長期借入金	160,928	396,825	705,607	0.90	—
長期借入金	650,988	888,886	1,102,048	0.91	2024年～ 2028年
合計	1,238,416	2,107,311	8,357,655	—	—
流動負債	587,428	1,218,425	7,255,607	—	—
非流動負債	650,988	888,886	1,102,048	—	—
合計	1,238,416	2,107,311	8,357,655	—	—

(注) 1. 平均利率については、期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 「借入金」は、償却原価で測定する金融負債に分類しております。

(2) 財務制限条項

当社グループは、株式会社みずほ銀行と、2020年11月24日付で、「金銭消費貸借契約」を締結しており、当連結会計年度の末日において、長期借入金419,040千円（1年内返済予定の長期借入金114,288千円を含む。）には、下記の財務制限条項が付されております。

・純資産維持

2021年3月期末日に終了する本決算及びそれ以降の各本決算期における借入人の連結財政状態計算書上に記載される純資産の部の合計金額を、直前の本決算期における借入人の連結財政状態計算書上に記載される純資産の部の合計金額の75%以上に維持すること。

当社グループは、株式会社みずほ銀行と、2023年2月28日付で、「金銭消費貸借契約」を締結しており、当連結会計年度の末日において、短期借入金6,000,000千円には、下記の財務制限条項が付されております。

- ① 2023年3月期末日に終了する本決算及びそれ以降の各本決算期における借入人の連結ベースでの営業損益が赤字にならないこと。
- ② 2023年3月期末日に終了する本決算及びそれ以降の各本決算期における借入人の連結財政状態計算書上に記載される純資産の部の合計金額を、直近の本決算期における借入人の連結ベースの貸借対照表上に記載される純資産の部の合計金額の75%以上に維持すること。

(3) 担保に供している資産

借入金の担保に供している資産はありません。

18. リース

(1) リースの概要

当社グループは、借手として、主として本社建物、コンピュータ端末機を賃借して使用しております。また、リース契約によって課された重要な制限（重要な購入選択権、エスカレーション条項及び追加リースに関する制限等）はありません。

(2) リースに係る損益及びキャッシュ・アウトフローは以下のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
使用権資産の減価償却費		
建物及び構築物	194,305	258,720
工具器具及び備品	62,528	47,425
合計	256,834	306,145
リース負債に係る金利費用	8,828	5,939
少額資産リース費用	23,887	24,926
リースに係るキャッシュ・アウトフローの 合計額	285,823	323,604

(3) 使用権資産の帳簿価額の内訳は以下のとおりであります。

(単位：千円)

	移行日 (2021年4月1日)	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
使用権資産			
建物及び構築物	243,292	142,598	373,675
工具器具及び備品	112,007	93,328	128,508
合計	355,300	235,927	502,184

前連結会計年度及び当連結会計年度における使用権資産の増加額は、それぞれ135,677千円及び571,313千円であります。

(4) リース負債の満期分析は、注記「33. 金融商品 (4) 流動性リスク管理」をご参照ください。

19. 従業員給付

当社グループの一部の海外の子会社では、従業員の退職給付制度として、現地法令に基づく確定給付制度を設けております。

これらの制度における給付額は基本的に勤続年数、従業員の給与水準、その他の条件に基づき設定されております。なお、確定給付制度は、一般的な投資リスク、金利リスク、インフレリスク等にさらされております。

(1) 確定給付制度債務の調整表

確定給付制度債務と連結財政状態計算書で認識した金額との関係は以下のとおりであります。

(単位：千円)

	移行日 (2021年4月1日)	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
非積立型の確定給付制度債務の現在価値	—	—	14,888
連結財政状態計算書上の金額 退職給付に係る負債 (その他の非流動負債)	—	—	14,888

(2) 確定給付制度債務の現在価値の調整表

確定給付制度債務の現在価値の増減は以下のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
確定給付制度債務の現在価値の期首残高	—	—
当期勤務費用	—	—
利息費用	—	—
再測定		
人口統計上の仮定の変化により生じた 数理計算上の差異	—	—
財務上の仮定の変化により生じた 数理計算上の差異	—	—
実績の修正により生じた数理計算上の差異	—	—
過去勤務費用	—	—
給付支払額	—	—
在外営業活動体の換算差額	—	△218
子会社の取得による増加	—	15,107
その他	—	—
確定給付制度債務の現在価値の期末残高	—	14,888

確定給付制度債務の加重平均デュレーションは、当連結会計年度において15.7年であります。

(3) 主な数理計算上の仮定

数理計算に用いた主な仮定は以下のとおりであります。

(単位：％)

	移行日 (2021年4月1日)	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
割引率	—	—	7.5

(4) 感応度分析

数理計算に用いた割引率が1.0%変動した場合に、確定給付制度債務の現在価値に与える影響は以下のとおりであります。この分析は、他のすべての変数が一定であると仮定していますが、実際には他の仮定の変化が感応度分析に影響する可能性があります。

(単位：千円)

	移行日 (2021年4月1日)	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
割引率が1.0%上昇した場合	—	—	△12,986
割引率が1.0%低下した場合	—	—	17,253

20. その他の金融負債

その他の金融負債の内訳は以下のとおりであります。

(単位：千円)

	移行日 (2021年4月1日)	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
純損益を通じて公正価値で 測定される金融負債			
条件付対価	—	—	1,013,324
デリバティブ負債	—	—	7,602
合計	—	—	1,020,927
流動負債	—	—	—
非流動負債	—	—	1,020,927
合計	—	—	1,020,927

21. 引当金

引当金の内訳及び増減は以下のとおりであります。

(単位：千円)

	資産除去債務	合計
2021年4月1日	126,963	126,963
期中増加額	16,390	16,390
割引計算の期間利息費用	854	854
期中減少額（目的使用）	-	-
期中減少額（戻入）	-	-
2022年3月31日	144,208	144,208
期中増加額	32,908	32,908
割引計算の期間利息費用	1,050	1,050
期中減少額（目的使用）	-	-
期中減少額（戻入）	-	-
2023年3月31日	178,167	178,167

引当金の連結財政状態計算書における内訳は以下のとおりであります。

(単位：千円)

	移行日 (2021年4月1日)	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
流動負債	-	-	-
非流動負債	126,963	144,208	178,167
合計	126,963	144,208	178,167

資産除去債務には、当社グループが使用する賃借事務所・建物等に対する原状回復義務に備え、過去の原状回復実績に基づき将来支払うと見込まれる金額を計上しております。これらの費用は、事務所等に施した内部造作の耐用年数を考慮して決定した使用見込期間経過後に支払われると見込んでおりますが、将来の事業計画等により影響を受けます。

22. その他の負債

その他の負債の内訳は以下のとおりであります。

(単位：千円)

	移行日 (2021年4月1日)	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
その他の流動負債			
未払賞与	83,701	121,765	131,859
未払有給休暇	50,125	58,058	71,714
未払消費税等	28,838	14,985	46,019
契約負債	41,191	38,048	71,533
その他の未払費用	157,515	193,153	370,586
その他	26,609	32,456	59,594
合計	387,980	458,469	751,307
その他の非流動負債			
退職給付に係る負債	—	—	14,888
合計	—	—	14,888

23. 資本及びその他の資本項目

(1) 授権株式数及び発行済株式総数

授権株式数及び発行済株式総数の増減は以下のとおりであります。

	授権株式数 (株)	発行済株式総数 (株)
前連結会計年度期首 (2021年 4 月 1 日)	64,000,000	18,048,200
期中増減	—	—
前連結会計年度 (2022年 3 月31日)	64,000,000	18,048,200
期中増減	—	—
当連結会計年度 (2023年 3 月31日)	64,000,000	18,048,200

(注) 1. 当社の発行する株式は、すべて権利内容に何ら限定のない無額面の普通株式であり、発行済株式は全額払込済みとなっております。

(2) 自己株式

自己株式数の増減は以下のとおりであります。

	株式数 (株)
2021年 4 月 1 日	118
期中増減 (注) 2	330,221
2022年 3 月31日 (注) 1	330,339
期中増減 (注) 3	34,937
2023年 3 月31日 (注) 1	365,276

(注) 1. 自己株式数にはESOP信託が保有する当社株式54,600株が含まれています。

2. 前連結会計年度における自己株式の株式数の増加は、以下によるものであります。

2021年 8 月13日開催の取締役会決議による取得 275,600株
ESOP信託による取得 54,600株
単元未満株式の買取 21株

3. 当連結会計年度における自己株式の株式数の増加は、以下によるものであります。

2021年 8 月13日開催の取締役会決議による取得 34,900株
単元未満株式の買取 37株

(3) 資本剰余金

日本における会社法（以下「会社法」という。）では、株式の発行に対しての払込み又は給付の2分の1以上を資本金に組み入れ、残りは資本剰余金に含まれている資本準備金に組み入れることが規定されております。また、会社法では、資本準備金は株主総会の決議により、資本金に組み入れることができます。

(4) 利益剰余金

会社法では、剰余金の配当として支出する金額の10分の1を、資本準備金及び利益準備金の合計額が資本金の4分の1に達するまで資本準備金又は利益準備金として積み立てることが規定されております。積み立てられた利益準備金は、欠損填補に充当できます。また、株主総会の決議をもって、利益準備金を取り崩すことができます。

(5) その他の資本の構成要素

① 在外営業活動体の換算差額

外貨建てで作成された在外営業活動体の財務諸表を連結する際に発生した換算差額であります。

② 新株予約権

当社はストック・オプション制度を採用しており、会社法に基づき新株予約権を発行しております。なお、契約条件及び金額等は、注記「32. 株式に基づく報酬」に記載しております。

24. 配当金

- (1) 配当金の支払額は以下のとおりです。

前連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

該当事項はありません。

- (2) 配当の効力発生日が翌連結会計年度となるものは以下のとおりです。

該当事項はありません。

25. 売上収益

(1) 収益の分解

当社グループは、顧客との契約から生じる収益を、顧客との契約に基づき収益認識の時期により分解しております。これらの分解した収益と報告セグメントとの関連は以下のとおりであります。

前連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント			合計
	広告プラットフォーム事業	マーケティングSaaS事業	海外事業	
収益認識の時期				
一時点で移転される財	11,224,484	239,194	2,057,988	13,521,667
一定期間にわたり移転するサービス	—	877,718	—	877,718
合計	11,224,484	1,116,912	2,057,988	14,399,385

（注）セグメント間の売上収益を除いた金額で表示しております。

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント			合計
	広告プラットフォーム事業	マーケティングSaaS事業	海外事業	
収益認識の時期				
一時点で移転される財	3,881,899	310,154	596,004	4,788,059
一定期間にわたり移転するサービス	15,600	1,651,415	—	1,667,015
合計	3,897,499	1,961,570	596,004	6,455,074

（注）セグメント間の売上収益を除いた金額で表示しております。

なお、顧客との契約における履行義務の充足の時期の決定等については、連結財務諸表注記「3. 重要な会計方針」に記載のとおりであります。

(2) 契約残高

顧客との契約から生じた債権、契約資産及び契約負債の内訳は以下のとおりであります。

（単位：千円）

	移行日 (2021年4月1日)	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
顧客との契約から生じた債権	1,479,167	2,019,340	2,364,723
契約資産	—	13,090	116,110
契約負債	41,191	38,048	71,533

前連結会計年度および当連結会計年度において認識した収益のうち、期首現在の契約負債残高に含まれていたものの額に重要性はありません。また、前連結会計年度および当連結会計年度において、過去の期間に充足（又は部分的に充足）した履行義務から認識した収益の額に重要性はありません。

契約資産は、主に一定の期間にわたり履行義務が充足される契約について、報告日時点で完了しているが、まだ請求していない履行義務に対する対価に関連するものであります。契約資産は支払いに対する権利が無条件になった時点で債権に振り替えられます。

契約負債は、主に顧客からの前受金に関連するものであります。契約負債は、契約に戻つた履行義務を充足した時点で収益に振り替えられます。

(3) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループにおいて、当初の予想契約期間が1年を超える重要な取引を認識していないため、実務上の便法を適用し、残存履行義務に関する情報は開示しておりません。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(4) 契約コスト

当社グループはIFRS第15号第94項の実務上の便法を適用し、償却期間が1年以内である場合には、契約コストを発生時に費用として認識しております。

26. 販売費及び一般管理費

販売費及び一般管理費の内訳は以下のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
従業員給付費用	1,552,016	1,947,871
減価償却費及び償却費	248,155	314,581
その他	1,109,206	1,744,130
合計	2,909,378	4,006,584

27. その他の収益及び費用

その他の収益の内訳は以下のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
段階取得に係る差益	—	1,623,082
その他	2,868	60,180
合計	2,868	1,683,262

その他の費用の内訳は以下のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
減損損失	203,478	—
固定資産除却損	28,935	285,302
その他	14,851	76,609
合計	247,265	361,912

28. 金融収益及び金融費用

金融収益の内訳は以下のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
受取利息		
償却原価で測定する金融資産	1,377	2,782
有価証券損益		
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産	108,464	5,246
投資事業組合運用益		
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産	43,895	2,096
為替差益	1,524	9,591
その他	—	244
合計	155,261	19,961

金融費用の内訳は以下のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
支払利息		
償却原価で測定する金融負債	16,517	32,322
リース負債	8,828	5,939
有価証券損益		
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産	—	36,692
デリバティブ評価損	—	7,602
支払手数料	—	110,800
その他	854	4,708
合計	26,200	198,066

29. その他の包括利益

その他の包括利益の期中の変動額は、以下のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)			当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)		
	税効果前	税効果	税効果後	税効果前	税効果	税効果後
在外営業活動体の換算差額						
当期発生額	31,835	—	31,835	51,122	—	51,122
組替調整額	—	—	—	—	—	—
期中増減	31,835	—	31,835	51,122	—	51,122
その他の包括利益合計	31,835	—	31,835	51,122	—	51,122

30. 1株当たり利益

基本的1株当たり当期利益及び希薄化後1株当たり当期利益の算定上の基礎は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
親会社の所有者に帰属する当期利益 (千円)	500,637	2,114,713
当期利益調整額 (千円)	—	—
希薄化後1株当たり当期利益の計算に使用する当期利益 (千円)	500,637	2,114,713
加重平均普通株式数 (千株)	17,965	17,693
普通株式増加数		
新株予約権 (千株)	85	9
希薄化後の加重平均普通株式数 (千株)	18,050	17,702
基本的1株当たり当期利益 (円)	27.86	119.52
希薄化後1株当たり当期利益 (円)	27.73	119.45
希薄化効果を有しないために計算に含めなかった潜在株式	第7回新株予約権 (普通株式3,000株) 第9回新株予約権 (普通株式9,250株) 第11回新株予約権 (普通株式1,600株)	第9回新株予約権 (普通株式6,250株) 第11回新株予約権 (普通株式1,600株)

31. キャッシュ・フロー情報

財務活動から生じた負債の変動は以下のとおりであります。

(単位：千円)

	借入金	リース負債	合計
移行日（2021年4月1日）	1,238,416	361,798	1,600,214
キャッシュ・フローを伴う変動	868,895	△253,107	615,787
キャッシュ・フローを伴わない変動			
連結範囲の変動	—	—	—
新規リース及び契約変更等による増減額	—	137,112	137,112
その他	—	2,457	2,457
前連結会計年度（2022年3月31日）	2,107,311	248,261	2,355,572
キャッシュ・フローを伴う変動	6,250,344	△292,738	5,957,605
キャッシュ・フローを伴わない変動			
連結範囲の変動	—	21,361	21,361
新規リース及び契約変更等による増減額	—	551,972	551,972
その他	—	5,536	5,536
当連結会計年度（2023年3月31日）	8,357,655	534,392	8,892,047

32. 株式に基づく報酬

当社グループは、当社グループの取締役および一部の従業員に対し、株式に基づく報酬制度を採用しております。

(1) ストック・オプション制度

(i) ストック・オプション制度の内容

当社は、ストック・オプション制度を採用しております。ストック・オプションは、企業価値向上に対する意欲や士気を高めることを目的として、当社の株主総会において承認された内容に基づき、当社の取締役会決議により、当社の取締役、執行役員及び従業員に対して付与されております。当社が発行するストック・オプションは、全て持分決済型株式報酬であります。当社が発行しているストック・オプションの内容は、以下のとおりであります。

	付与数(株)	付与日	行使期限	権利確定条件
第5回	188,000	2015年12月16日	2025年11月30日	(注)
第7回	60,000	2017年1月19日	2026年12月27日	(注)
第9回	52,250	2017年7月14日	2027年6月29日	(注)
第11回	29,000	2018年7月2日	2028年6月26日	(注)
第13回	6,000	2020年10月12日	2024年10月11日	(注)

(注) 「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

(ii) ストック・オプションの数及び加重平均行使価格

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)		当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	
	株式数 (株)	加重平均行使価格 (円)	株式数 (株)	加重平均行使価格 (円)
期首未行使残高	148,600	470	52,150	1,003
行使	—	—	—	—
失効	△96,450	182	△7,500	1,127
期末未行使残高	52,150	1,003	44,650	982
期末行使可能残高	47,850	1,032	44,650	982

(注) 1. 期末時点で未行使のストック・オプションの行使価格は、前連結会計年度及び当連結会計年度において、それぞれ107円～1,792円及び682円～1,792円であります。

2. 期末時点で未行使のストック・オプションの加重平均残存契約年数は、前連結会計年度及び当連結会計年度において、それぞれ4年及び3年であります。

(iii) 期中に付与されたストック・オプションの公正価値及び仮定 該当事項はありません。

(iv) ストック・オプション制度に係る株式報酬費用

連結損益計算書の「販売費及び一般管理費」に含まれている株式報酬費用計上額は、前連結会計年度において、△307千円であります。

(2) 株式付与ESOP (Employee Stock Ownership Plan) 信託 (以下、「ESOP信託」)

(i) ESOP信託制度の内容

当社は中長期的な企業価値・株主価値の向上を重視した経営を推進するため、2022年3月期から、一部の従業員を対象としたESOP信託と称される仕組みの業績連動型株式報酬制度を導入しています。役務提供要件に基づき、付与日から2年後に権利が確定します。

(ii) ESOP信託のポイント数

各連結会計年度におけるESOP信託のポイント数（1ポイント＝1普通株式）の変動は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
	ポイント数	ポイント数
期首残高	—	23,424
権利付与（注）	23,918	29,500
権利失効	△494	△8,279
権利行使	—	—
期末残高	23,424	44,645
期末行使可能残高	—	—

（注）付与された報酬ポイントの付与日現在の加重平均公正価値は、前連結会計年度及び当連結会計年度において、それぞれ940円及び883円であります。2022年3月期及び2023年3月期に付与されたポイントの公正価値は付与日の株価に近似していることから付与日の株価を使用しております。

(iii) ESOP信託制度に係る株式報酬費用

連結損益計算書の「販売費及び一般管理費」に含まれている株式報酬費用計上額は、前連結会計年度及び当連結会計年度において、それぞれ4,854千円及び17,396千円であります。

33. 金融商品

(1) 資本管理

当社グループは、持続的な成長と中長期的な企業価値の最大化を目指して、資本管理をしております。特に、現金及び現金同等物及び有利子負債のポジション（有利子負債の金額から現金及び現金同等物を控除したネット有利子負債）に注意しており、これらの指標は経営者に定期的に報告され、モニタリングしております。

なお、当社グループが適用を受ける重要な資本規制はありません。

(2) 財務上のリスク管理

当社グループは、経営活動を行う過程において、財務上のリスク（信用リスク・流動性リスク・為替リスク・金利リスク）に晒されており、当該財務上のリスクを軽減するために、一定の方針に基づきリスク管理を行っております。また、当社グループは、デリバティブ取引を為替変動リスク又は金利変動リスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(3) 信用リスク管理

信用リスクは、保有する金融資産の相手先が契約上の債務に関して債務不履行になり、当社グループに財務上の損失を発生させるリスクであります。

当社グループは、与信管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を定期的に把握する体制としております。

また、デリバティブ取引については、信用度の高い金融機関等とのみ取引を行っており、信用リスクに及ぼす影響は限定的であります。

なお、当社グループは、特定の相手先又はその相手先が所属するグループについて、過度に集中した信用リスクを有しておりません。

連結財務諸表に表示されている金融資産の帳簿価額は、当社グループの金融資産の信用リスクに係るエクスポージャーの最大値であります。

債務保証については、行っておりません。

これらの信用リスクに係るエクスポージャーに関し、担保として保有する物件及びその他の信用補完するものはありません。

当社グループでは、営業債権及び契約資産とそれ以外の債権に区分して貸倒引当金を算定しております。

いずれの債権についても、その全部又は一部について回収ができず、または回収が極めて困難であると判断された場合には債務不履行とみなしております。

また、支払遅延の原因が一時的な資金需要によるものではなく、債務者の重大な財政的困難等に起因するものであり、債権の回収可能性が特に懸念されるものであると判断された場合には、信用減損が発生しているものと判定しております。

① 貸倒引当金の調整表

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
期首残高	81,745	95,839
増加額	95,839	102,691
減少額（目的使用）	△594	△536
減少額（戻入）	△81,151	△95,303
期末残高	95,839	102,691

② 信用リスク・エクスポージャーの評価

営業債権及びその他の債権

単独の相手先又はその相手先が所属するグループについて、過度に集中した信用リスクを有していません。

(4) 流動性リスク管理

流動性リスクは、当社グループが期限の到来した金融負債の返済義務を履行するにあたり、支払期日にその支払いを実行できなくなるリスクであります。

当社グループは、適切な返済資金を準備するとともに、金融機関より随時利用可能な信用枠を確保し、継続的にキャッシュ・フローの計画と実績をモニタリングすることで流動性リスクを管理しております。

金融負債の期日別残高は以下のとおりであり、契約上のキャッシュ・フローは利息支払額を含んだ割引前のキャッシュ・フローを記載しています。

移行日（2021年4月1日）

（単位：千円）

	帳簿価額	契約上の キャッシュ・ フロー	1年以内	1年超 5年以内	5年超
デリバティブ以外の 金融負債					
営業債務及びその 他の債務	1,121,460	1,121,460	1,121,460	—	—
借入金	1,238,416	1,267,308	596,581	478,496	192,230
リース負債	361,798	372,570	235,103	137,467	—
条件付対価	—	—	—	—	—
デリバティブ					
デリバティブ負債	—	—	—	—	—
合計	2,721,674	2,761,338	1,953,145	615,963	192,230

前連結会計年度（2022年3月31日）

（単位：千円）

	帳簿価額	契約上の キャッシュ・ フロー	1年以内	1年超 5年以内	5年超
デリバティブ以外の 金融負債					
営業債務及びその 他の債務	1,635,079	1,635,079	1,635,079	—	—
借入金	2,107,311	2,144,666	1,239,886	828,300	76,478
リース負債	248,261	256,056	160,257	95,798	—
条件付対価	—	—	—	—	—
デリバティブ					
デリバティブ負債	—	—	—	—	—
合計	3,990,652	4,035,802	3,035,224	924,098	76,478

当連結会計年度（2023年3月31日）

（単位：千円）

	帳簿価額	契約上の キャッシュ・ フロー	1年以内	1年超 5年以内	5年超
デリバティブ以外の 金融負債					
営業債務及びその 他の債務	1,828,382	1,828,382	1,828,382	—	—
借入金	8,357,655	8,444,910	7,329,559	1,115,351	—
リース負債	534,392	547,965	365,086	182,879	—
条件付対価	1,013,324	1,335,300	—	1,335,300	—
デリバティブ					
デリバティブ負債	7,602	7,602	—	7,602	—
合計	11,741,358	12,164,161	9,523,028	2,641,132	—

（注）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

（5）為替リスク管理

当社グループの活動は、為替レートの急激な変動によるリスクに晒されています。

当社は、当該リスクを管理することを目的として、為替相場の継続的なモニタリングを行っています。

また、当社グループは、外貨建ての営業債権債務等に係る為替の変動リスクの軽減を目的とした先物為替予約取引を行うことがあり、当社グループは、取引権限等を定めた職務権限規程等に従い、デリバティブ取引の管理を行っております。

為替感応度分析

各報告期間において、日本円が米ドルに対して1%円高になった場合に、連結損益計算書の税引前利益に与える影響は以下のとおりであります。

ただし、本分析においては、その他の変動要因（残高、金利等）は一定であることを前提としております。

（単位：千円）

	前連結会計年度 （自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）	当連結会計年度 （自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）
税引前利益	△17	10,231

（6）金利リスク管理

借入金の使途は、運転資金及び投資資金であり、大部分が変動金利であるため金利の変動リスクに晒されています。

当社グループでは、借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するため、銀行から定期的に金融商品に関する情報を収集し見直しを実施しております。

変動金利借入金については、市場金利の動向にあわせて借入条件を見直すことにより金利変動リスクの低減を図っております。

変動金利相場の現状及び今後の見通しについては、常時モニタリングを行っています。

金利感応度分析

各報告期間において、金利が1%上昇した場合に、連結損益計算書の税引前利益に与える影響は以下のとおりであります。

ただし、本分析においては、その他の変動要因（残高、為替レート等）は一定であることを前提としております。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
税引前利益	△21,073	△83,576

(7) 金融商品の公正価値

金融商品の公正価値を、公正価値の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1：活発な市場における同一の資産又は負債の市場価格（無調整）

レベル2：レベル1以外の、観察可能な価格を直接又は間接的に使用して算出された公正価値

レベル3：観察不能なインプットを含む評価技法から算出された公正価値

① 公正価値の算定方法

金融商品の公正価値の算定方法は以下のとおりであります。

（現金及び現金同等物、営業債権及びその他の債権、その他の金融資産、営業債務及びその他の債務、預り金）

短期間で決済されるため、公正価値は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。公正価値ヒエラルキーはレベル2に分類しております。

（その他の金融資産、その他の金融負債）

非上場株式及び出資金等の公正価値については、割引将来キャッシュ・フローに基づく評価技法、類似会社の市場価格に基づく評価技法及び純資産価値に基づく評価技法等により算定しております。公正価値ヒエラルキーはレベル3に分類しております。

差入保証金については、将来キャッシュ・フローを期日までの期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により測定しており、公正価値は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。公正価値ヒエラルキーはレベル3に分類しております。

条件付対価については、純損益を通じて公正価値で測定する金融負債として、企業結合による被取得企業の業績達成に応じて支払いもしくは払い戻しが発生する取引であり、対象期間における被取得企業の業績や割引率等を基に測定しております。公正価値ヒエラルキーはレベル3に分類しております。

デリバティブは、純損益を通じて公正価値で測定する金融資産又は金融負債として、取引先金融機関から提示された価格に基づいて算定しております。公正価値ヒエラルキーはレベル2に分類しております。

（借入金）

短期借入金は、短期間で決済されるため、公正価値は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。公正価値ヒエラルキーはレベル2に分類しております。

長期借入金のうち変動金利によるものは、短期間で市場金利が反映されるため、公正価値は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。公正価値ヒエラルキーはレベル2に分類しております。

② 償却原価で測定する金融商品

償却原価で測定する金融資産及び金融負債の帳簿価額は、公正価値と近似しているため記載を省略しております。

③ 公正価値で測定する金融商品

公正価値で測定する金融商品の公正価値ヒエラルキーは以下のとおりであります。

移行日（2021年4月1日）

（単位：千円）

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
資産：				
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産				
その他の金融資産				
株式及び出資金	—	—	107,836	107,836
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産				
その他の金融資産				
株式	—	—	55,931	55,931
合計	—	—	163,767	163,767
負債：				
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債				
その他の金融負債				
条件付対価	—	—	—	—
デリバティブ	—	—	—	—
合計	—	—	—	—

前連結会計年度（2022年3月31日）

（単位：千円）

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
資産：				
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産				
その他の金融資産				
株式及び出資金	—	—	212,876	212,876
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産				
その他の金融資産				
株式	—	—	58,989	58,989
合計	—	—	271,865	271,865
負債：				
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債				
その他の金融負債				
条件付対価	—	—	—	—
デリバティブ	—	—	—	—
合計	—	—	—	—

当連結会計年度（2023年3月31日）

（単位：千円）

	レベル 1	レベル 2	レベル 3	合計
資産：				
純損益を通じて公正価値で測定する 金融資産				
その他の金融資産				
株式及び出資金	—	—	151,937	151,937
その他の包括利益を通じて公正価値 で測定する金融資産				
その他の金融資産				
株式	—	—	59,268	59,268
合計	—	—	211,205	211,205
負債：				
純損益を通じて公正価値で測定する 金融負債				
その他の金融負債				
条件付対価	—	—	1,013,324	1,013,324
デリバティブ	—	7,602	—	7,602
合計	—	7,602	1,013,324	1,020,927

公正価値ヒエラルキーのレベル間の振替は、振替を生じさせた事象又は状況の変化が生じた日に認識しております。各年度において、公正価値レベル間の重要な振替は行われておりません。

④ 評価プロセス

レベル3に分類された金融商品については、経営管理部門責任者により承認された評価方針及び手続きに従い、外部の評価専門家又は適切な評価担当者が評価及び評価結果の分析を実施しております。評価結果は経営管理部門責任者によりレビューされ、承認されております。

⑤ レベル3に分類された金融商品に関する定量的情報

レベル3に分類される純損益を通じて公正価値で測定する金融資産及びその他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融資産は、主として非上場株式及び匿名組合出資金で構成されております。これらは、割引キャッシュ・フロー法や純資産に基づく評価モデル等を用いて公正価値で評価しております。レベル3に区分された金融資産の公正価値の測定に関する重要な観察可能でないインプットは割引率であり、割引率の上昇（低下）は、これらの金融資産の公正価値を下落（上昇）させることとなります。

レベル3に区分された金融負債は、企業結合により生じた条件付対価であります。条件付対価は、被取得企業の業績に応じて変動する支払契約であり、その公正価値は、それらが達成される可能性や貨幣の時間的価値を考慮して算定しております。

なお、レベル3に分類される金融資産・負債について、観察可能でないインプットを他の合理的に考え得る代替的な仮定に変更した場合にも、公正価値の著しい増減は見込まれておりません。

⑥ レベル３に分類された経常的に公正価値で測定される金融商品の調整表

レベル３に分類された金融商品の期首から期末までの変動は以下のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2021年４月１日 至 2022年３月31日)	当連結会計年度 (自 2022年４月１日 至 2023年３月31日)
期首残高	163,767	271,865
利得及び損失合計		
純損益（注）	105,039	△165,495
その他の包括利益	—	—
購入	—	—
売却	—	—
企業結合による増加	—	132,811
その他	3,058	△27,976
期末残高	271,865	211,205
報告期間末に保有している資産について純損 益に計上された当期の未実現損益の変動 （注）	105,039	△5,611

(注) 連結損益計算書の「金融収益」及び「金融費用」に含まれております。

レベル３に分類された金融負債の期首から期末までの変動は以下のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2021年４月１日 至 2022年３月31日)	当連結会計年度 (自 2022年４月１日 至 2023年３月31日)
期首残高	—	—
企業結合による増加	—	1,064,573
公正価値評価の変動（注）２	—	△51,248
期末残高	—	1,013,324
報告期間末に保有している資産について純損 益に計上された当期の未実現損益の変動 （注）２	—	△21,248

(注) １．当該金融負債は条件付対価であります。

２．連結損益計算書の「その他の収益」及び「金融収益」に含まれております。

34. 重要な子会社

当社の重要な子会社は「第１ 企業の概況 ４ 関係会社の状況」に記載のとおりであります。

35. 関連当事者

(1) 関連当事者との取引

移行日（2021年4月1日）

（単位：千円）

種類	名称	関連当事者関係の内容	未決済金額
重要な影響力を有する会社	ヤフー株式会社	広告配信取引	202,265

（注）１．関連当事者との取引は、独立第三者間取引を基礎として行っております。

２．債権に対して貸倒引当金は設定しておりません。

前連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

（単位：千円）

種類	名称	関連当事者関係の内容	取引金額	未決済金額
重要な影響力を有する会社	ヤフー株式会社	広告配信取引	1,429,868	365,962
重要な影響力を有する会社	LINE株式会社	広告枠の購入	1,301,159	236,437

（注）１．関連当事者との取引は、独立第三者間取引を基礎として行っております。

２．債権に対して貸倒引当金は設定しておりません。

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：千円）

種類	名称	関連当事者関係の内容	取引金額	未決済金額
重要な影響力を有する会社	ヤフー株式会社	広告配信取引	1,472,332	299,270
重要な影響力を有する会社	LINE株式会社	広告枠の購入	648,440	1,401

（注）１．関連当事者との取引は、独立第三者間取引を基礎として行っております。

２．債権に対して貸倒引当金は設定しておりません。

(2) 主要な経営幹部に対する報酬

当社の経営幹部に対する報酬は以下のとおりであります。

（単位：千円）

	前連結会計年度 （自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）	当連結会計年度 （自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）
基本報酬及び賞与	52,967	51,254

（注）主要な経営幹部に対する報酬とは、当社の取締役（監査等委員を含む）に対する報酬であります。

36. コミットメント

該当事項はありません。

37. 後発事象

該当事項はありません。

38. 偶発債務

(1) 保証債務

該当事項はありません。

(2) 訴訟等

該当事項はありません。

39. 初度適用

当社グループは、当連結会計年度からIFRSに準拠した連結財務諸表を開示しております。日本において一般に公正妥当と認められる会計基準(以下「日本基準」という。)に準拠して作成された直近の連結財務諸表は、2022年3月31日に終了する連結会計年度に関するものであり、日本基準からIFRSへの移行は、2021年4月1日を移行日として行われました。

(1) IFRS第1号の免除規定

IFRSでは、IFRSを初めて適用する会社(以下「初度適用企業」という。)に対して、原則として、IFRSで要求される基準を遡及して適用することを求めています。ただし、IFRS第1号「国際財務報告基準の初度適用」(以下「IFRS第1号」という。)では、IFRSで要求される基準の一部について強制的に例外規定を適用しなければならないものと任意に免除規定を適用するものを定めています。これらの規定の適用に基づく影響は、IFRS移行日において利益剰余金、またはその他の資本の構成要素で調整しております。当社グループが日本基準からIFRSへ移行するにあたり、採用した免除規定は以下のとおりであります。

・企業結合

初度適用企業は、IFRS移行日前に行われた企業結合に対して、IFRS第3号「企業結合」(以下「IFRS第3号」という。)を遡及適用しないことを選択することが認められております。当社グループは、当該免除規定を適用し、移行日前に行われた企業結合に対して、IFRS第3号を遡及適用しないことを選択しております。この結果、移行日前の企業結合から生じたのれんの額については、日本基準に基づく移行日時点での帳簿価額によっております。

なお、のれんについては、減損の兆候の有無に関わらず、移行日時点で減損テストを実施しております。

・在外営業活動体の換算差額

IFRS第1号では、IFRS移行日現在の在外営業活動体の換算差額の累計額をゼロとみなすことを選択することが認められております。当社グループは、在外営業活動体の換算差額の累計額を移行日現在でゼロとみなすことを選択しております。

・株式に基づく報酬

IFRS第1号では、2002年11月7日以後に付与され、IFRS移行日又は2005年1月1日のいずれか遅い日より前に権利確定した株式報酬に対して、IFRS第2号「株式に基づく報酬」(以下「IFRS第2号」という。)を適用しないことを選択することが認められております。当社グループは、移行日より前に権利確定した株式報酬に対しては、IFRS第2号を適用しないことを選択しております。

・リース

IFRS第1号では、初度適用企業は移行日に存在する契約に対し、同日時点で存在する事実及び状況に基づいて、新しいリースの定義を適用することが認められております。借手のリースにおけるリース負債及び使用権資産を認識する際に、すべてのリースについてリース負債及び使用権資産を移行日現在で測定することが認められております。当社グループは、移行日に存在する契約に対し、同日時点で存在する事実及び状況に基づいて、契約にリースが含まれているかどうかを判定しております。当社グループは、リース負債を移行日現在で測定しており、当該リース負債について、残りのリース料を移行日現在の借手の追加借入利率で割り引いた現在価値としております。また、使用権資産は移行日現在で測定しており、IAS第36号「資産の減損」をIFRS移行日現在で使用権資産に適用しています。

・借入コスト

IFRS第1号では、移行日より前に発生した適格資産に係る借入コストについて、IAS第23号「借入コスト」を遡及適用しないことを選択することが認められております。当社グループは、移行日より前に発生した適格資産に係る借入コストについて、IAS第23号を遡及適用しないことを選択しています。

・移行日前に認識された金融商品の指定

IFRS第1号では、移行日時点で存在する事実及び状況に基づき、IFRS第9号「金融商品」に従って資本性金融商品の公正価値の変動をその他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産(FVOCI金融資産)として指定することが認められております。当社グループは移行日時点で保有している資本性金融商品について、FVOCI金融資産として、移行日時点の状況に基づき指定しております。

(2) IFRS第1号の強制的な例外規定

IFRS第1号では、「見積り」、「金融資産及び金融負債の認識の中止」、「ヘッジ会計」、「非支配持分」及び「金融商品の区分及び測定」等について、IFRSの遡及適用を禁止しております。当社グループはこれらの項目について移行日より将来に向かって適用しております。

(3) 調整表

IFRSの初度適用において開示が求められる調整表は以下のとおりであります。

なお、調整表の「表示組替」には利益剰余金及び包括利益に影響を及ぼさない調整を、「認識及び測定の違い」には利益剰余金及び包括利益に影響を及ぼす調整を含めております。

2021年4月1日（IFRS移行日）現在の資本に対する調整

（単位：千円）

日本基準表示科目	日本基準	表示組替	認識及び 測定の違い	IFRS	注記	IFRS表示科目
資産の部						資産
流動資産						流動資産
現金及び預金	1,091,864	-	-	1,091,864		現金及び現金同等物
売掛金	1,479,167	△9,939	-	1,469,227	(1) (2)	営業債権及びその他の 債権
その他	188,299	△26,334	△11,737	150,227	(1)	その他の流動資産
	-	930	-	930		棚卸資産
	-	3,149	-	3,149		その他の金融資産
貸倒引当金	△32,194	32,194	-	-	(2)	
流動資産合計	2,727,136	-	△11,737	2,715,398		流動資産合計
固定資産						非流動資産
有形固定資産	447,052	△112,007	-	335,044		有形固定資産
	-	112,007	243,292	355,300	(5)	使用権資産
無形固定資産						
のれん	1,025,345	-	-	1,025,345		のれん
ソフトウェア	896,899	△896,899	-	-		
ソフトウェア仮勘定	151,981	△151,981	-	-		
	-	1,048,880	△75,376	973,503		無形資産
投資有価証券	142,255	△142,255	-	-	(3)	
繰延税金資産	68,768	-	23,250	92,018	(4)	繰延税金資産
敷金及び保証金	224,305	△224,305	-	-	(3)	
その他	17,849	△17,386	17,695	18,159		その他の非流動資産
	-	334,396	35,527	369,923	(2) (3)	その他の金融資産
貸倒引当金	△49,550	49,550	-	-	(2)	
固定資産合計	2,924,905	-	244,389	3,169,295		非流動資産合計
資産合計	5,652,042	-	232,652	5,884,694		資産合計

(単位：千円)

日本基準表示科目	日本基準	表示組替	認識及び 測定の違い	IFRS	注記	IFRS表示科目
負債の部						負債及び資本
流動負債						負債 流動負債
買掛金	1,012,031	109,428	－	1,121,460	(1)	営業債務及びその他の 債務
短期借入金	426,500	160,928	－	587,428	(7)	借入金
1年内返済予定の長期 借入金	160,928	△160,928	－	－	(7)	
リース債務	68,628	－	160,069	228,698	(5)	リース負債
未払法人税等	39,062	－	－	39,062		未払法人所得税
賞与引当金	83,701	△83,701	－	－	(8)	
その他	363,582	△25,726	50,125	387,980	(1)(8)	その他の流動負債
流動負債合計	2,154,435	－	210,195	2,364,630		流動負債合計
固定負債						非流動負債
長期借入金	650,988	－	－	650,988		借入金
リース債務	62,325	－	70,774	133,099	(5)	リース負債
資産除去債務	126,963	－	－	126,963	(8)	引当金
固定負債合計	840,276	－	70,774	911,051		非流動負債合計
負債合計	2,994,712	－	280,969	3,275,681		負債合計
純資産の部						資本
資本金	1,549,591	－	－	1,549,591		資本金
資本剰余金	1,556,829	－	－	1,556,829		資本剰余金
利益剰余金	△462,395	－	△41,100	△503,496	(9)(10)	利益剰余金
自己株式	△144	－	－	△144		自己株式
その他の包括利益累計 額						
その他有価証券評価差 額金	△2,581	2,581	－	－		
為替換算調整勘定	13,934	△13,934	－	－		
	－	13,449	△7,216	6,232	(9)	その他の資本の構成要 素
新株予約権	2,095	△2,095	－	－		
	－	－	－	2,609,013		親会社の所有者に帰属 する持分合計
純資産合計	2,657,329	－	△48,316	2,609,013		資本合計
負債純資産合計	5,652,042	－	232,652	5,884,694		負債及び資本合計

2022年3月31日（直近の日本基準の連結財務諸表作成日）現在の資本に対する調整

（単位：千円）

日本基準表示科目	日本基準	表示組替	認識及び 測定の違い	IFRS	注記	IFRS表示科目
資産の部						資産
流動資産						流動資産
現金及び預金	1,476,761	-	-	1,476,761		現金及び現金同等物
売掛金	2,019,340	10,607	-	2,029,947	(1) (2)	営業債権及びその他の 債権
契約資産	13,090	△13,090	-	-		
その他	346,732	△143,558	△13,838	189,336	(1)	その他の流動資産
	-	468	-	468		棚卸資産
	-	105,107	-	105,107		その他の金融資産
貸倒引当金	△40,465	40,465	-	-	(2)	
流動資産合計	3,815,459	-	△13,838	3,801,621		流動資産合計
固定資産						非流動資産
有形固定資産	471,046	△115,177	-	355,868		有形固定資産
	-	115,177	120,749	235,927	(5)	使用権資産
無形固定資産						
のれん	1,416,166	-	114,216	1,530,383	(6)	のれん
ソフトウェア	938,576	△938,576	-	-		
ソフトウェア仮勘定	247,331	△247,331	-	-		
	-	1,185,908	△87,241	1,098,666		無形資産
投資有価証券	148,420	△148,420	-	-	(3)	
繰延税金資産	90,667	-	30,235	120,903	(4)	繰延税金資産
敷金及び保証金	244,286	△244,286	-	-	(3)	
その他	19,677	△19,450	18,203	18,430		その他の非流動資産
	-	356,783	140,903	497,686	(2) (3)	その他の金融資産
貸倒引当金	△55,374	55,374	-	-	(2)	
固定資産合計	3,520,798	-	337,067	3,857,866		非流動資産合計
資産合計	7,336,257	-	323,229	7,659,487		資産合計

(単位：千円)

日本基準表示科目	日本基準	表示組替	認識及び 測定の違い	IFRS	注記	IFRS表示科目
負債の部						負債及び資本
流動負債						負債 流動負債
買掛金	1,512,647	122,432	-	1,635,079	(1)	営業債務及びその他の 債務
短期借入金	821,600	396,825	-	1,218,425	(7)	借入金
1年内返済予定の長期 借入金	396,825	△396,825	-	-	(7)	
リース債務	53,051	-	102,913	155,964	(5)	リース負債
未払法人税等	181,932	-	-	181,932		未払法人所得税
賞与引当金	121,765	△121,765	-	-	(8)	
その他	401,077	△667	58,058	458,469	(1)(8)	その他の流動負債
流動負債合計	3,488,898	-	160,972	3,649,870		流動負債合計
固定負債						非流動負債
長期借入金	888,886	-	-	888,886		借入金
リース債務	76,860	-	15,435	92,296	(5)	リース負債
資産除去債務	144,208	-	-	144,208	(8)	引当金
その他	4,854	-	△4,854	-		
固定負債合計	1,114,810	-	10,581	1,125,391		非流動負債合計
負債合計	4,603,708	-	171,553	4,775,262		負債合計
純資産の部						資本
資本金	1,549,591	-	-	1,549,591		資本金
資本剰余金	1,122,316	-	5,036	1,127,353		資本剰余金
利益剰余金	306,704	-	123,674	430,379	(9)(10)	利益剰余金
自己株式	△299,552	-	-	△299,552		自己株式
その他の包括利益累計 額						
その他有価証券評価差 額金	2,361	△2,361	-	-		
為替換算調整勘定	40,007	△40,007	-	-		
	-	45,266	△11,143	34,122	(9)	その他の資本の構成要 素
新株予約権	2,896	△2,896	-	-		
	-	-	-	2,841,894		親会社の所有者に帰属 する持分合計
非支配株主持分	8,221	-	34,108	42,330		非支配持分
純資産合計	2,732,548	-	151,676	2,884,225		資本合計
負債純資産合計	7,336,257	-	323,229	7,659,487		負債及び資本合計

資本に対する調整に関する注記

(1) 未収入金及び未払金の振替

日本基準では流動資産の「その他」に含めていた未収入金については、IFRSでは「営業債権及びその他の債権」に振替えて表示し、また、日本基準では流動負債の「その他」に含めていた未払金については、IFRSでは「営業債務及びその他の債務」に振替えて表示しております。

(2) 貸倒引当金の振替

日本基準では区分掲記していた「貸倒引当金（流動）」については、IFRSでは「営業債権及びその他の債権」から直接控除して純額で表示するように組替え、また、「貸倒引当金（固定）」についても同様に、「その他の金融資産（非流動）」から直接控除して純額で表示するように組替えております。

(3) その他の金融資産の振替

日本基準では区分掲記していた「投資有価証券」及び「敷金及び保証金」については、IFRSでは「その他の金融資産（非流動）」に振替えて表示しております。

(4) 繰延税金資産

IFRSの適用に伴い、全ての繰延税金資産の回収可能性を再検討しております。また、日本基準からIFRSへの調整に伴い発生した一時差異に対して、繰延税金資産を計上しております。

(5) リース

日本基準では、借手のリースについてファイナンス・リースとオペレーティング・リースに分類し、オペレーティング・リースについては通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行ってまいりました。IFRSでは、借手のリースについてファイナンス・リースとオペレーティング・リースの区分がないため、基本的にすべてのリース取引について、「使用権資産」及び「リース負債」を計上しております。

(6) のれんの計上額の調整

日本基準ではのれんについて償却しますが、IFRSでは非償却であるため、既償却額を遡及修正しております。

(7) 借入金の振替

日本基準では流動負債として区分掲記していた「1年内返済予定の長期借入金」は、IFRSでは「借入金（流動）」に組替えて表示しております。

(8) その他の流動負債及び固定負債の振替

日本基準では流動負債に区分掲記していた「賞与引当金」及び「未払費用」は、IFRSでは「その他の流動負債」に組替えて表示しており、日本基準では固定負債に区分掲記していた「資産除去債務」は、IFRSでは「引当金」に組替えて表示しております。また、日本基準では会計処理をしていなかった未消化の有給休暇について、IFRSでは「その他の流動負債」として負債計上しております。

(9) 在外子会社に係る累積換算差額の振替

初度適用に際して、IFRS第1号に規定されている免除規定を選択し、移行日における累積換算差額を全て利益剰余金に振替えております。

(10) 利益剰余金に対する調整

上記調整による利益剰余金の影響は次のとおりであります。(△：損失)

(単位：千円)

	移行日 (2021年4月1日)	前連結会計年度 (2022年3月31日)
金融商品	51,579	162,524
のれん及び無形資産	△69,782	94,639
繰延税金資産	1,886	4,373
在外営業活動体の為替換算差額	13,934	13,934
リース負債及び使用権資産	△200	△12,622
有給休暇	△34,355	△39,793
株式に基づく報酬	△4,137	△2,846
非支配持分への包括利益の帰属	-	△36,415
その他	△26	△60,119
合計	△41,100	123,674

前連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）（直近の日本基準の連結財務諸表作成年度）に係る損益及び包括利益に対する調整

（単位：千円）

日本基準表示科目	日本基準	表示組替	認識及び測定 の差異	IFRS	注記	IFRS表示科目
売上高	14,459,453	-	△60,067	14,399,385		売上収益
売上原価	10,676,184	-	△18,769	10,657,415		売上原価
売上総利益	3,783,268	-	△41,297	3,741,970		売上総利益
販売費及び一般管理費	3,044,686	△24,338	△110,970	2,909,378	(1) (3) (5)	販売費及び一般管理費
	-	2,868	-	2,868	(6)	その他の収益
	-	261,795	△14,530	247,265	(2)	その他の費用
営業利益	738,581	△234,589	84,202	588,195		営業利益
営業外収益	46,269	△46,269	-	-	(2)	
営業外費用	38,520	△38,520	-	-	(2)	
特別利益	181	-	△181	-	(2)	
特別損失	246,944	△246,944	-	-	(2)	
	-	43,400	111,860	155,261	(2) (4)	金融収益
	-	24,523	1,676	26,200	(2)	金融費用
税金等調整前当期純利益	499,568	23,483	194,205	717,256		税引前利益
法人税等合計	161,247	23,483	△6,985	177,745	(5)	法人所得税費用
当期純利益	338,320	-	201,190	539,511		当期利益
非支配株主に帰属する 当期純損失	2,458	-	36,415	38,873		非支配持分
親会社株主に帰属する 当期純利益	335,862	-	164,775	500,637		親会社の所有者
その他の包括利益						その他の包括利益
						純損益に振り替えられる ことのない項目
その他有価証券評価差 額金	4,943	-	△4,943	-		その他の包括利益を通 じて公正価値で測定す る金融資産
						純損益に振り替えられる 可能性のある項目
為替換算調整勘定	26,072	-	5,763	31,835		在外営業活動体の換算 差額
その他の包括利益合計	31,015	-	820	31,835		税引後その他の包括利益
包括利益 （内訳）	369,335	-	202,011	571,347		当期包括利益
親会社株主に係る 包括利益	366,877	-	162,138	529,016		親会社の所有者
非支配株主に係る 包括利益	2,458	-	39,872	42,330		非支配持分

損益及び包括利益に対する調整に関する注記

(1) のれんの計上額の調整

日本基準では合理的に見積られたのれんの効果が及ぶ期間にわたって定額法によりのれんを償却しておりますが、IFRSでは企業結合により発生したのれんは、償却せず、毎年同時期及び減損の兆候を識別したときはその都度、減損テストを実施しております。

(2) 表示科目に対する調整

日本基準では「営業外収益」、「営業外費用」、「特別利益」及び「特別損失」に表示していた項目を、IFRSでは財務関係損益については「金融収益」及び「金融費用」として計上し、それ以外の項目については「その他の収益」及び「その他の費用」に表示しております。

(3) 有給休暇

日本基準では会計処理をしていなかった未消化の有給休暇について、IFRSでは人件費として認識しております。

(4) 金融商品に係る調整

日本基準では市場性のある有価証券は公正価値により測定し、市場性のない有価証券は原則として取得原価により測定しております。IFRSでは、すべての資本性金融商品を公正価値により測定しております。

また、IFRSでは資本性金融商品の公正価値の変動を、その他の包括利益において認識する取消不能な指定を移行日時点で行うことが認められており、公正価値の変動をその他の包括利益において認識する場合は、当該資本性金融商品に係る売却損益及び評価損益について純損益に振り替えられることはありません。

(5) 法人所得税に係る調整

日本基準では販売費及び一般管理費に表示していた外形標準事業税について、IFRSでは法人所得税費用として表示しております。

(6) 株式に基づく報酬

日本基準では測定日の本源的価値により算定していたストック・オプションの評価額について、IFRSでは測定日の公正価値に基づいて計上しており、利益剰余金、その他の資本の構成要素の金額を調整しております。

(7) 非支配持分への包括利益の帰属

日本基準では、非支配持分が負の残高となる場合、負の残高は親会社の持分に負担させておりますが、IFRSでは、親会社の所有者と非支配持分に帰属させております。

キャッシュ・フローに対する調整

日本基準に基づく連結キャッシュ・フロー計算書と、IFRSに基づく連結キャッシュ・フロー計算書の主な差異は、ファイナンス・リース以外のリース料の支払いの表示区分の違いに伴うものです。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	当連結会計年度
売上収益 (千円)	1, 468, 356	3, 038, 957	4, 718, 094	6, 455, 074
税引前四半期利益又は税引前利益 (千円)	218, 935	467, 483	841, 808	2, 279, 008
親会社の所有者に帰属する四半期 (当期) 利益 (千円)	177, 975	327, 928	635, 927	2, 114, 713
基本的 1 株当たり四半期 (当期) 利益 (円)	10. 05	18. 52	35. 94	119. 52

(会計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期
基本的 1 株当たり四半期利益 (円)	10. 05	8. 48	17. 42	83. 63

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	770,996	1,316,158
売掛金	※1 1,673,287	※1 1,415,663
契約資産	13,090	116,110
前渡金	74,022	84,112
前払費用	80,461	111,429
その他	※1 181,025	※1 141,219
貸倒引当金	△7,057	△5,345
流動資産合計	2,785,825	3,179,348
固定資産		
有形固定資産		
建物	304,989	394,794
工具、器具及び備品	46,838	57,089
リース資産	93,328	128,508
有形固定資産合計	※3 445,156	※3 580,391
無形固定資産		
のれん	178,871	116,361
ソフトウェア	842,366	898,712
ソフトウェア仮勘定	205,466	101,779
無形固定資産合計	1,226,704	1,116,854
投資その他の資産		
投資有価証券	108,644	75,056
関係会社株式	1,853,757	7,726,175
長期貸付金	※1 122,390	—
長期前払費用	226	59
繰延税金資産	87,298	67,864
敷金及び保証金	239,976	287,820
破産更生債権等	2,086	2,086
その他	793	721
貸倒引当金	△2,086	△2,086
投資その他の資産合計	2,413,086	8,157,698
固定資産合計	4,084,947	9,854,944
資産合計	6,870,772	13,034,293

(単位：千円)

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	※1 1,280,611	※1 1,042,973
短期借入金	※2 821,600	※2 6,550,000
1年内返済予定の長期借入金	396,825	705,607
リース債務	44,923	40,608
未払金	※1 122,875	※1 144,595
未払費用	158,867	215,230
未払法人税等	144,649	3,906
前受金	12,555	14,562
預り金	27,541	22,319
賞与引当金	112,855	112,586
その他	245	245
流動負債合計	3,123,549	8,852,636
固定負債		
長期借入金	888,886	1,102,048
リース債務	62,240	103,882
資産除去債務	144,208	178,167
株式給付引当金	4,854	22,250
その他	—	7,602
固定負債合計	1,100,189	1,413,951
負債合計	4,223,738	10,266,588
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,549,591	1,549,591
資本剰余金		
資本準備金	544,191	544,191
その他資本剰余金	575,713	575,713
資本剰余金合計	1,119,904	1,119,904
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	271,830	420,629
利益剰余金合計	271,830	420,629
自己株式	△299,552	△329,828
株主資本合計	2,641,775	2,760,298
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	2,361	4,566
評価・換算差額等合計	2,361	4,566
新株予約権	2,896	2,840
純資産合計	2,647,034	2,767,705
負債純資産合計	6,870,772	13,034,293

②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2021年 4 月 1 日 至 2022年 3 月31 日)	当事業年度 (自 2022年 4 月 1 日 至 2023年 3 月31 日)
売上高	※1 11,908,406	※1 4,691,415
売上原価	※1 8,758,590	※1 946,603
売上総利益	3,149,816	3,744,812
販売費及び一般管理費	※1, ※2 2,561,271	※1, ※2 3,208,574
営業利益	588,545	536,237
営業外収益		
受取利息	※1 717	※1 858
受取配当金	—	110,005
為替差益	9,076	18,110
投資事業組合運用益	41,415	2,096
経営指導料	※1 20,080	※1 7,032
訴訟関連債務戻入益	—	29,619
その他	1,493	216
営業外収益合計	72,782	167,940
営業外費用		
支払利息	20,299	35,288
支払手数料	4,869	110,845
その他	9,259	8,937
営業外費用合計	34,428	155,071
経常利益	626,898	549,106
特別利益		
固定資産売却益	—	80
新株予約権戻入益	181	480
特別利益合計	181	560
特別損失		
減損損失	216,763	—
固定資産除却損	29,881	256,619
和解金	—	75,000
特別損失合計	246,644	331,619
税引前当期純利益	380,435	218,048
法人税、住民税及び事業税	130,504	49,814
法人税等調整額	△21,899	19,434
法人税等合計	108,604	69,249
当期純利益	271,830	148,798

【売上原価明細書】

		前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)		当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	
区分	注記 番号	金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
I 仕入		8,039,456	91.8	125,291	13.2
II 経費	※	719,133	8.2	821,311	86.8
当期売上原価		8,758,590	100.0	946,603	100.0

(注) ※ 主な内訳は、次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
減価償却費 (千円)	300,473	314,809
通信費 (千円)	322,571	390,900

(原価計算の方法)

当社の原価計算は、実際原価による個別原価計算であります。

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	1,549,591	1,544,191	10,226	1,554,417	△434,512	△434,512	△144	2,669,351
当期変動額								
準備金から剰余金への振替	—	△1,000,000	1,000,000	—	—	—	—	—
欠損填補	—	—	△434,512	△434,512	434,512	434,512	—	—
当期純利益	—	—	—	—	271,830	271,830	—	271,830
自己株式の取得	—	—	—	—	—	—	△299,407	△299,407
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	—	—	—	—	—	—	—	—
当期変動額合計	—	△1,000,000	565,487	△434,512	706,343	706,343	△299,407	△27,576
当期末残高	1,549,591	544,191	575,713	1,119,904	271,830	271,830	△299,552	2,641,775

（単位：千円）

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等 合計		
当期首残高	△2,581	△2,581	2,095	2,668,866
当期変動額				
準備金から剰余金への振替	—	—	—	—
欠損填補	—	—	—	—
当期純利益	—	—	—	271,830
自己株式の取得	—	—	—	△299,407
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	4,943	4,943	801	5,744
当期変動額合計	4,943	4,943	801	△21,831
当期末残高	2,361	2,361	2,896	2,647,034

当事業年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	1,549,591	544,191	575,713	1,119,904	271,830	271,830	△299,552	2,641,775
当期変動額								
準備金から剰余金への振替	—	—	—	—	—	—	—	—
欠損填補	—	—	—	—	—	—	—	—
当期純利益	—	—	—	—	148,798	148,798	—	148,798
自己株式の取得	—	—	—	—	—	—	△30,276	△30,276
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	—	—	—	—	—	—	—	—
当期変動額合計	—	—	—	—	148,798	148,798	△30,276	118,522
当期末残高	1,549,591	544,191	575,713	1,119,904	420,629	420,629	△329,828	2,760,298

（単位：千円）

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等 合計		
当期首残高	2,361	2,361	2,896	2,647,034
当期変動額				
準備金から剰余金への振替	—	—	—	—
欠損填補	—	—	—	—
当期純利益	—	—	—	148,798
自己株式の取得	—	—	—	△30,276
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	2,204	2,204	△56	2,148
当期変動額合計	2,204	2,204	△56	120,671
当期末残高	4,566	4,566	2,840	2,767,705

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

① 子会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

② その他有価証券

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

なお、匿名組合出資金については、匿名組合の損益のうち当社に帰属する持分相当損益を、営業外損益に計上するとともに、投資有価証券を加減する処理を行っております。

(2) デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法を採用しております。

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 8年～21年

工具、器具及び備品 3年～15年

(会計方針の変更)

当社は、工具、器具及び備品の減価償却方法については、定率法を採用していましたが、当期より定額法に変更しております。

「国際財務報告基準（IFRS）」の適用を契機に、工具、器具及び備品についての稼働状況を検討した結果、定額法に変更することが、使用実態をより適切に反映すると判断しました。

なお、この変更による損益に与える影響は軽微であります。

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、主な償却年数は以下のとおりであります。

ソフトウェア（自社利用分） 5年以内（社内における利用可能期間）

のれん 8年以内

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う分を計上しております。

(3) 株式給付引当金

従業員に対する将来の当社株式の給付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込み額に基づき計上しております。

4 収益及び費用の計上基準

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日）を適用しており、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転したと判断した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点については、連結財務諸表「連結財務諸表注記3. 重要な会計方針（15）収益」に記載のとおりであります。

5 重要なヘッジ会計の方法

該当事項はありません。

(重要な会計上の見積り)

SaaSプロダクトに係る固定資産の減損

① 財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前事業年度	当事業年度
ソフトウェア	397,469	431,585
ソフトウェア仮勘定	151,081	77,913
のれん	178,871	116,361

② 見積りの内容について財務諸表利用者の理解に資するためのその他の情報

当社ではマーケティングSaaS事業を営むにあたり、BtoB向けSaaSプロダクト（「GENIEE SFA/CRM」「GENIEE MA」「GENIEE CHAT」）にて導入企業増加、シェア拡大を狙い、顧客単価アップ、クロスセルなど、プロダクトの優位性の確保のため、大型リニューアルや新規機能開発などの開発投資を積極的に行っております。

その結果、事業買収時の事業計画と比較し、投資が先行している状況から、事業買収時に見込んだキャッシュ・フローを得られていないため、当期においては減損の兆候を識別したものの、当SaaSプロダクトの資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が上記固定資産の帳簿価額を上回るため、減損損失の認識は不要と判断しております。

この割引前将来キャッシュ・フローは以下の仮定を置いて見積もっております。

- ・のれんを含まない資産グループの将来キャッシュ・フローの見積期間は、主要な資産の経済的残存使用年数（4.2年）、のれんを含む資産グループの将来キャッシュ・フローの見積期間はのれんの残存償却年数（3.8年）として、それぞれ割引前将来キャッシュ・フローを見積もっております。
- ・当社の事業計画とSaaS事業の市場の成長率等を考慮して、割引前将来キャッシュ・フローを見積もっております。
- ・事業計画の前提として、最新の受注状況や顧客の状況とその他の利用可能な内部及び外部のデータとの比較を行った上で、受注率や解約率等の主要な仮定を置いております。

なお、市場環境の変化や、当社の事業進捗に大幅な遅延が生じた結果、実際の状況が上記の仮定と乖離し、見込んだ割引前将来キャッシュ・フローが得られない状況が生じた場合は、翌事業年度において減損損失を認識する可能性があります。

(会計方針の変更)

(時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。）を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用しております。なお、財務諸表に与える影響はありません。

(表示方法の変更)

(貸借対照表)

前事業年度まで固定負債の「その他」に含めて表示しておりました「株式給付引当金」（前事業年度は、4,854千円）は、金額的重要性が増したため、当事業年度より区分掲記しております。

(損益計算書関係)

「株式給付引当金繰入額」及び「外注費」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額の注記として表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度におきましても販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額の注記として表示しております。

(追加情報)

(株式給付信託)

当社は、株価及び業績向上への従業員の意欲や士気を高めるため、従業員に対して自社の株式を給付する、株式付与ESOP (Employee Stock Ownership Plan) 信託 (以下、「ESOP信託」) を導入しております。

1. 制度の概要

連結財務諸表「連結財務諸表注記 32. 株式に基づく報酬」に記載しております。

2. 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額 (付随費用の金額は除く。) により純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、当事業年度末において54,977千円、54,600株であります。

(財務制限条項)

連結財務諸表「連結財務諸表注記 17. 借入金」に記載しております。

(貸借対照表関係)

※1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務 (区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
短期金銭債権	488,378千円	75,139千円
長期金銭債権	122,390	—
短期金銭債務	266,891	28,100

※2 当座貸越契約

当社は、運転資金の手元流動性の確保のため、取引銀行3行と当座貸越契約を締結しております。

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
当座貸越極度額の総額	300,000千円	450,000千円
借入実行残高	200,000	450,000
差引額	100,000	—

※3 有形固定資産の減価償却累計額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
	492,799千円	390,084千円

(損益計算書関係)

※1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	1,499,153千円	59,969千円
仕入高	1,500,347	127,909
販売費及び一般管理費	55,406	125,776
営業取引以外の取引高	20,789	7,883

※2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
給料及び手当	855,750千円	963,204千円
減価償却費	53,559	55,819
賞与引当金繰入額	84,305	81,746
株式給付引当金繰入額	4,854	17,396
外注費	216,926	350,040

おおよその割合

販売費	4.3%	7.3%
一般管理費	95.7%	92.7%

(有価証券関係)

1. 子会社株式

子会社株式は、市場価格のない株式等のため、子会社株式の時価を記載しておりません。

市場価格のない株式等の子会社株式の貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位：千円)

区分	2022年3月31日	2023年3月31日
子会社株式	1,853,757	7,726,175
計	1,853,757	7,726,175

2. 減損処理を行った有価証券

前事業年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	2,799千円	2,275千円
賞与引当金	34,556	34,473
未払事業税	11,048	1,020
資産除去債務	44,156	54,554
ソフトウェア	3,387	1,418
資産調整勘定	17,004	2,429
未払金	6,285	7,413
投資有価証券評価損	60,362	60,362
減損損失	69,647	50,802
関係会社株式評価損	167,434	167,434
従業員株式給付費用	1,486	6,813
株主優待費用	—	4,792
その他	2,187	2,704
繰延税金資産小計	420,358	396,495
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△292,823	△284,389
評価性引当額小計	△292,823	△284,389
繰延税金資産合計	127,534	112,105
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する除去費用	△36,493	△44,170
外貨建債権債務評価差額	△3,671	—
その他	△70	△70
繰延税金負債合計	△40,235	△44,241
繰延税金資産の純額	87,298	67,864

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.6	14.8
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	—	△15.4
住民税均等割	0.6	1.1
評価性引当額の増減	△8.3	△3.9
のれん償却額	5.0	8.8
特別税額控除	—	△3.8
その他	0.1	△0.4
税効果会計適用後の法人税等の負担率	28.5	31.8

(企業結合等関係)

連結財務諸表「連結財務諸表注記 7. 企業結合」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報については、連結財務諸表「連結財務諸表注記 3. 重要な会計方針 (15) 収益」及び連結財務諸表「連結財務諸表注記 25. 売上収益」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	期首 帳簿価額	当期 増加額	当期 減少額	当期 償却額	期末 帳簿価額	減価償却 累計額	期末 取得原価
有形固定資産	建物	304,989	114,223	—	24,418	394,794	89,947	484,741
	工具、器具及び備品	46,838	24,473	0	14,222	57,089	161,468	218,557
	リース資産	93,328	82,591	0	47,411	128,508	138,669	267,178
	計	445,156	221,288	0	86,052	580,391	390,084	970,476
無形固定資産	のれん	178,871	—	—	62,509	116,361	—	—
	ソフトウェア	842,366	457,775	116,852	284,576	898,712	—	—
	ソフトウェア仮勘定	205,466	493,856	597,542	—	101,779	—	—
	計	1,226,704	951,632	714,395	347,086	1,116,854	—	—

(注) 1 当期増加額のうち主なものは、次のとおりです。

ソフトウェア	ソフトウェア仮勘定からの振替額	457,775千円
ソフトウェア仮勘定	自社利用のソフトウェア開発	493,856千円

2 当期減少額のうち主なものは、次のとおりです。

ソフトウェア	除却による減少	116,852千円
ソフトウェア仮勘定	除却による減少	139,767千円
	ソフトウェアへの振替額	457,775千円

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	9,144	2,006	3,719	7,431
賞与引当金	112,855	112,586	112,855	112,586
株式給付引当金	4,854	17,396	—	22,250

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	—
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行います。ただし、やむを得ない事由により、電子公告によることができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法により行います。なお、電子公告は当社ウェブサイトに記載しており、そのアドレスは以下のとおりであります。 https://geniee.co.jp/
株主に対する特典	—

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は次に掲げる権利以外の権利を行使することはできません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当及び募集新株予約権の割当を受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第12期）（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）2022年6月28日 関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2022年6月28日 関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

（第13期第1四半期）（自 2022年4月1日 至 2022年6月30日）2022年8月12日 関東財務局長に提出。

（第13期第2四半期）（自 2022年7月1日 至 2022年9月30日）2022年11月10日 関東財務局長に提出。

（第13期第3四半期）（自 2022年10月1日 至 2022年12月31日）2023年2月14日 関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

2023年3月3日 関東財務局長に提出。

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書であります。

(5) 自己株券買付状況報告書

報告期間（自 2022年6月1日 至 2022年6月30日）2022年7月6日 関東財務局長に提出

報告期間（自 2022年7月1日 至 2022年7月31日）2022年8月3日 関東財務局長に提出

報告期間（自 2022年8月1日 至 2022年8月15日）2022年9月1日 関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2023年6月30日

株式会社ジーニー

取締役会 御中

監査法人アヴァンティア

東京都千代田区

指 定 社 員 公認会計士 相 馬 裕 晃
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公認会計士 吉 田 武 史
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公認会計士 渡 部 幸 太
業 務 執 行 社 員

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ジーニーの2022年4月1日から2023年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結持分変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結財務諸表注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第93条により規定された国際会計基準に準拠して、株式会社ジーニー及び連結子会社の2023年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

1. 株式会社ジーニーにおけるマーケティングSaaS事業ののれん及び無形資産の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
会社グループの当連結会計年度末におけるのれん及び無形資産には、【連結財務諸表注記】「13. のれん及び無形資産」に記載されているとおり、ソフトウェア1,046,953千円、ソフトウェア仮勘定123,689千円及びのれん9,423,377千円が計上されている。このうち、親会社である株式会社ジーニーのマーケティングSaaS事業の帳簿価額は、【個別財務諸表注記】（重要な会計上の見積り）に記載されているとおり、それぞれ、ソフトウェア431,585千円、ソフトウェア仮勘定77,913千円、のれん116,361千円である。 会社グループは、各事業を独立したキャッシュ・フローを生み出す単位としており、減損の兆候が把握された事業については、将来キャッシュ・フローを見積り、当該事業の回収可能価額が帳簿価額を下回るものについて、減損の認識を行っている。 会社グループが営む事業のうち、マーケティングSaaS事業においては、【個別財務諸表注記】「重要な会計上の見積り」に記載のとおり、BtoB向けSaaSプロダクト（「GENIEE SFA/CRM」「GENIEE MA」「GENIEE CHAT」）にて導入企業増加、シェア拡大を狙い、顧客単価アップ、クロスセルなど、プロダクトの優位性の確保のため、大型リニューアルや新規機能開発などの開発投資を積極的に行っているが、投資が先行している状況から、事業買収時に見込んだキャッシュ・フローを得られておらず、減損テストを実施している。 マーケティングSaaS事業の固定資産の減損の認識の判定に必要な将来キャッシュ・フローの見積りには、受注数、解約数などの重要な仮定が用いられており、また、【連結財務諸表注記】「4. 重要な会計上の見積り及び判断」に記載されているとおり、これらの仮定には不確実性や経営者による主観的判断が伴うことから、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。	当監査法人は、株式会社ジーニーにおけるマーケティングSaaS事業ののれん及び無形資産の評価を検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。 ●将来キャッシュ・フローについて、その基礎となる将来計画と、経営者によって承認された最新の予算、及び、関連データとの整合性を検証した。 ●過去の予算と実績の比較、最新の受注状況や顧客の状況との整合性の検証、その他の利用可能な内部及び外部のデータとの比較を実施することで、会社グループのビジネスに対する当監査法人の理解に照らして、重要な将来キャッシュ・フローの見積りの前提となる受注数、解約数などの重要な仮定の合理性を評価した。 ●主要な仮定に対する感応度分析（その変動が将来キャッシュ・フローに与える影響金額を評価する分析）を実施し、将来キャッシュ・フローに、不確実性が適切に織り込まれているか検討した。

2. Zelto, Inc.（以下「Zelto社」という。）株式の取得価額の合理性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
会社グループは、【連結財務諸表注記】「7. 企業結合」に記載のとおり、2023年2月にZelto社の株式を取得することで、同社を子会社とした。Zelto社の株式の取得価額は、条件付取得対価の公正価値測定1,034,573千円を含め8,565,791千円である。取得時にのれんが7,754,982千円発生しており、取得価額に占めるのれんの割合が90.5%を占め、かつ、当連結会計年度末日現在、総資産の43.4%を占めている。さらに、Zelto社取得に伴い、段階取得に係る差益が1,623,082千円発生しており、当連結会計年度の営業利益2,457,113千円の66.1%を占めている。 Zelto社の取得時点における公正価値を決定するにあたり、会社グループは、外部専門家を関与させうえて、事業計画を基礎として見積った将来キャッシュ・フローを割引現在価値に割引く評価技法（DCF法）及び類似会社比較方式を用いている。	当監査法人は、Zelto社の株式に係る取得価額の合理性を検討するため、主に以下の監査手続を実施した。 ●株式の取得価額の算定に関する内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。評価に当たっては、以下の内部統制に焦点を当てた。 ・取締役会によるZelto社の事業計画に基づく株式取得の承認に関する内部統制 ●将来キャッシュ・フローの見積りの基礎となったZelto社の事業計画に含まれる重要な仮定の適切性を評価するため、経営者に対して質問したほか、主に以下の手続を実施した。 ・将来の売上高の見積りの基礎となった売上高成長率について、外部民間調査会社が公表しているデータを利用して推定した市場規模や国内の同業種の市場の成長率

当該事業計画は、その策定に当たり、将来の売上高成長率の予測、米国経済の動向といった重要な仮定が用いられていることから、不確実性を伴う。また、DCF法に用いている割引率の見積りに当たっては、高度な専門知識を必要とする。 さらに、Zelto社の株式価値を算定するために用いた仮定が適切でない場合には、同社の株式取得価額と純資産の差額として算出されたのれんの金額及び段階取得に係る差益に影響が及ぶ。 そのため、株式価値が適切でない場合、当連結会計年度の財政状態及び経営成績に重要な影響を与えるリスクが存在する。 以上から、当監査法人は、Zelto社の株式に係る取得価額の合理性の検討が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。	及び直近の月次実績と比較をすることで、その適切性を評価した。 ・株式価値評価に関する外部専門家の選定、専門家に提出する資料の検討及び専門家の業務の適切性の評価を実施した。
--	--

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、国際会計基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、国際会計基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に

基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、国際会計基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ジーニーの2023年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社ジーニーが2023年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての

内部統制報告書の表示を検討する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2023年 6 月30日

株式会社ジーニー

取締役会 御中

監査法人アヴァンティア

東京都千代田区

指 定 社 員 公認会計士 相 馬 裕 晃
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公認会計士 吉 田 武 史
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公認会計士 渡 部 幸 太
業 務 執 行 社 員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ジーニーの2022年4月1日から2023年3月31日までの第13期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ジーニーの2023年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

1. 株式会社ジーニーにおけるマーケティングSaaS事業の無形固定資産の評価
--

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（1. 株式会社ジーニーにおけるマーケティングSaaS事業ののれん及び無形資産の評価）と同一内容であるため、記載を省略している。

2. Zelto, Inc.（以下「Zelto社」という。）株式の取得価額の合理性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
会社は、財務諸表の【注記事項】（企業結合等関係）において参照されている【連結財務諸表注記】「7. 企業結合」に記載のとおり、2023年2月にZelto社の株式を取得することで、同社を子会社とした。Zelto社の株式の取得価額は、5,799,918千円であり、当事業年度末日現在、総資産の44.5%を占めている。 Zelto社の取得価額を決定するにあたり、会社は、外部専門家を関与させたうえで、事業計画を基礎として見積った将来キャッシュ・フローを割引現在価値に割引く評価技法（DCF法）及び類似会社比較方式を用いている。 当該事業計画は、その策定に当たり、将来の売上高成長率の予測、米国経済の動向といった重要な仮定が用いられていることから、不確実性を伴う。また、DCF法に用いている割引率の見積りに当たっては、高度な専門知識を必要とする。 さらに、Zelto社の株式価値を算定するために用いた仮定が適切でない場合には、子会社株式が適切に評価されないリスクがある。 以上から、当監査法人は、Zelto社の株式に係る取得価額の合理性の検討が、当事業年度の財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。	当監査法人は、Zelto社の株式に係る取得価額の合理性を検討するため、主に以下の監査手続を実施した。 ●株式の取得価額の算定に関する内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。評価に当たっては、以下の内部統制に焦点を当てた。 ・取締役会によるZelto社の事業計画に基づく株式取得の承認に関する内部統制の理解を実施した。 ●将来キャッシュ・フローの見積りの基礎となったZelto社の事業計画に含まれる重要な仮定の適切性を評価するため、経営者に対して質問したほか、主に以下の手続を実施した。 ・将来の売上高の見積りの基礎となった売上高成長率について、外部民間調査会社が公表しているデータを利用して推定した市場規模や国内の同業種の市場の成長率及び直近の月次実績と比較をすることで、その適切性を評価した。 ・株式価値評価に関する外部専門家の選定、専門家に提出する資料の検討及び専門家の業務の適切性の評価を実施した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2023年6月30日
【会社名】	株式会社ジーニー
【英訳名】	Geniee, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 工藤 智昭
【最高財務責任者の役職氏名】	上級執行役員(CFO)兼投資戦略部部長 菊川 淳
【本店の所在の場所】	東京都新宿区西新宿六丁目8番1号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長工藤智昭及び最高財務責任者菊川淳は、当社及び連結子会社（以下「当社グループ」）の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の改訂について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当連結会計年度の末日である2023年3月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しております。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しております。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社グループについて、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定いたしました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、僅少な事業拠点を除く全ての事業拠点を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定いたしました。

業務プロセスに係る内部統制の評価の範囲については、連結売上高を指標に、その概ね3分の2程度の割合に達している事業拠点を重要な事業拠点と選定し、それらの事業拠点における企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高、売掛金、ソフトウェア及び売上原価等に至る業務プロセスを評価の対象といたしました。さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しております。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当連結会計年度末日時点において、当社グループの財務報告に係る内部統制は有効であると判断いたしました。

4 【付記事項】

付記すべき事項はありません。

5 【特記事項】

特記すべき事項はありません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2023年6月30日
【会社名】	株式会社ジーニー
【英訳名】	Geniee, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 工藤 智昭
【最高財務責任者の役職氏名】	上級執行役員(CFO)兼投資戦略部部長 菊川 淳
【本店の所在の場所】	東京都新宿区西新宿六丁目8番1号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役工藤智昭及び最高財務責任者菊川淳は、当社の第13期（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。